

第1号議案

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)に係る令和7年度執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、別冊のとおり第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に報告する。

令和8年8月5日提出

宮城県教育委員会教育長 小 野 寺 邦 貢

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされているため、令和7年度の点検及び評価について、第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の体系に沿って実施するもの。

2 点検・評価方法等について

知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)アクションプラン(令和6年度～令和10年度)」に掲載している令和7年度事業の点検を行い、その評価の中で、計画に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示す。

3 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価結果一覧

【基本方向評価または取組評価の判定区分及び判定基準】

基本方向またはそれらを構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順 調:基本方向または取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概 ね 順 調:基本方向または取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている:基本方向または取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている:基本方向または取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

施策の基本方向	令和6年度	令和7年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	概ね順調	概ね順調
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	概ね順調	概ね順調
6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	やや遅れている
8 学びの保障と教育機会の確保	概ね順調	やや遅れている
9 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	やや遅れている
10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調	概ね順調
11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	概ね順調	概ね順調

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価に関する報告書

令和8年9月
宮城県教育委員会

目次

Ⅰ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価について・・・2	
1 趣旨	
2 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の進行管理について	
3 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検・評価方法等について	
4 評価の判定区分及び判定基準等について	
Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の構成について・・・・・・・3	
Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価の総括・・・・4	
1 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の成果について	
2 今後の本県教育の推進に当たって	
Ⅳ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の推進・・・・・・・4	
宮城県教育委員会ホームページの改修	
Ⅴ 目標指標等の達成度状況・・・・・・・5	
Ⅵ 点検・評価の結果について・・・・・・・8	
<基本方向1> 豊かな人間性と社会性の育成・・・・・・・9	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・12	
<基本方向2> 健やかな体の育成・・・・・・・14	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・17	
<基本方向3> 確かな学力の育成・・・・・・・19	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・22	
<基本方向4> 幼児教育の充実・・・・・・・24	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・27	
<基本方向5> 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進・・・28	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・31	

<基本方向6> 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成・・・・・・・33	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・36	
<基本方向7> 命を守る力と共に支え合う心の育成・・・・・・・39	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・42	
<基本方向8> 学びの保障と教育機会の確保・・・・・・・43	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・46	
<基本方向9> 安心して楽しく学べる教育環境づくり・・・・・・・48	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・51	
<基本方向10> 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり・・・54	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・57	
<基本方向11> 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進・・・・・・・59	
取組を構成する事業一覧・・・・・・・62	
(参考資料)	
目標指標の推移(グラフ)・・・・・・・65	

I 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、令和7年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、令和6年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)アクションプラン(令和6年度～令和10年度)」に掲載している令和7年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)に掲げる11の基本方向と34の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1)基本方向評価

基本方向評価は、11の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果(進捗状況)を下記の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での今後の方針等を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度(令和9年度)」を指しています(取組評価についても同じ)。

(2)取組評価

取組評価は、34の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果(進捗状況)を下記の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での今後の対応方針等を示すものです。

【基本方向評価または取組評価の判定区分及び判定基準】

基本方向またはそれらを構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調:基本方向または取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調:基本方向または取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている:基本方向または取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る:基本方向または取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の分類】

進捗割合型Ⅰ:初期値<目標値で、実績値が高い程好ましい指標

進捗割合型Ⅱ:初期値>目標値で、実績値が低い程好ましい指標

現状維持型Ⅰ:初期値=目標値又は、初期値>目標値で、実績値が高い程好ましい指標

現状維持型Ⅱ:初期値=目標値で、実績値が低い程好ましい指標

【達成率】

初期値からアクションプランの初年度(令和6年度)で定める目標値までの進捗割合を達成率として算出している。なお、計算式は以下のとおり。

進捗割合型Ⅰ: $\frac{(\text{実績値}-\text{初期値})}{(\text{目標値}-\text{初期値})}\times 100$

進捗割合型Ⅱ: $\frac{(\text{初期値}-\text{実績値})}{(\text{初期値}-\text{目標値})}\times 100$

現状維持型Ⅰ: $(1+\frac{(\text{実績値}-\text{目標値})}{\text{目標値}})\times 100$

現状維持型Ⅱ: $(1-\frac{(\text{実績値}-\text{目標値})}{\text{目標値}})\times 100$

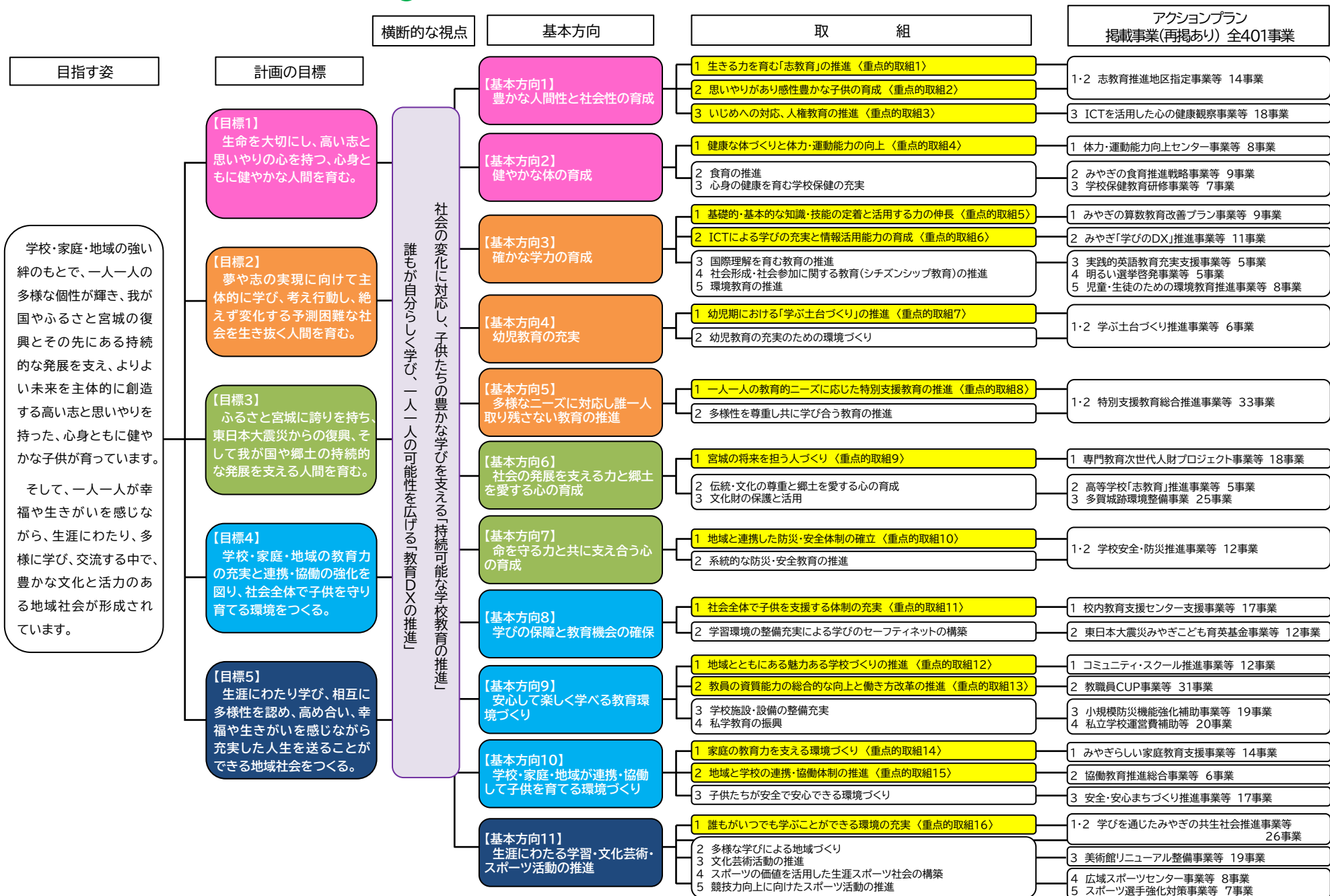
【達成度】

達成率を4段階(AからD)に分けて評価したものである。

《進捗割合型》A:40%以上、B:30%以上～40%未満、C:20%以上～30%未満、D:20%未満

《現状維持型》A:100%以上、B:80%以上～100%未満、C:60%以上～80%未満、D:60%未満

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の構成について



Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の点検及び評価を実施した結果、11の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が6件、「やや遅れている」が5件と判断されました。

また、重点的取組においては、「概ね順調」が10件、「やや遅れている」が6件と判断されました。

	基本方向	令和6年度	令和7年度
1	豊かな人間性と社会性の育成	概ね順調	概ね順調
2	健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている
3	確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている
4	幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調
5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	概ね順調	概ね順調
6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	概ね順調	概ね順調
7	命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	やや遅れている
8	学びの保障と教育機会の確保	概ね順調	やや遅れている
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	やや遅れている
10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調	概ね順調
11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	概ね順調	概ね順調

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、令和6年3月に中間見直しを行った第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)及び、計画実現に向けて実施する施策の内容を具体的に示すアクションプラン(計画期間:令和6年度から令和10年度まで)に基づき、宮城の未来を担う人づくりに向けた施策の更なる推進に繋げていきます。

Ⅳ 第2期宮城県教育振興基本計画(改訂版)の推進

宮城県教育委員会ホームページの改修

利用者の利便性を向上させるため、トップページに属性ごと(児童生徒・保護者の方、教員・教員志望の方、地域の皆様・一般の方)のカテゴリーページ等を新設しました。



【学力向上・授業改善プラットフォーム】

学力育成に向けた県の取組や市町村の好事例を集約した特設ページ



V 目標指標等の達成度状況

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成 度
1	豊かな人間性と社会性の育成	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	81.1% (R5年度)	82.2% (R7年度)	86.0%	C
				「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.6% (R5年度)	68.4% (R7年度)	72.0%	D
				「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	95.4% (R5年度)	95.9% (R7年度)	96.0%	A
				「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	94.9% (R5年度)	96.5% (R7年度)	96.0%	A
				「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (R5年度)	85.9% (R7年度)	86.0%	A
				「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	79.9% (R5年度)	85.8% (R7年度)	88.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	76.0% (R5年度)	81.0% (R7年度)	81.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.0% (R5年度)	75.5% (R7年度)	74.0%	A
		2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】	「自然に親しむ体験活動(登山、オリエンテーリング、カヌーなど)」を実施している小学校の割合(%)	94.4% (R5年度)	98.7% (R7年度)	97.0%	A
		3	いじめへの対応、人権教育の充実 【重点的取組3】	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.4% (R5年度)	77.1% (R7年度)	80.0%	A
				自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合(中学3年生)(%)	77.8% (R5年度)	78.4% (R7年度)	81.0%	D
				困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できと思う児童生徒の割合(小学6年生)(%)	67.2% (R5年度)	70.9% (R7年度)	73.0%	A
				困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できと思う児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.2% (R5年度)	72.0% (R7年度)	75.0%	A
2	健やかな体の育成	1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.31* イト (R5年度)	-0.35* イト (R7年度)	0.10* イト	D
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.42* イト (R5年度)	-0.33* イト (R7年度)	0.10* イト	D
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.87* イト (R5年度)	1.19* イト (R7年度)	0.10* イト	A
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-0.62* イト (R5年度)	-0.07* イト (R7年度)	0.10* イト	A
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(男))(%)	45.2% (R5年度)	43.4% (R7年度)	54.0%	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(女))(%)	22.1% (R5年度)	20.3% (R7年度)	34.0%	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(男))(%)	81.7% (R5年度)	79.9% (R7年度)	89.0%	D
				1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(女))(%)	62.5% (R5年度)	59.6% (R7年度)	71.0%	D
		2	食育の推進	食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合(%)	45.7% (R3年度)	48.6% (R6年度)	100.0%	D
		3	心身の健康を育む学校保健の充実					
		3						

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成 度
3	確かな学力の育成	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.3% (R5年度)	87.6% (R7年度)	90.0%	D
				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)	85.4% (R5年度)	83.0% (R7年度)	90.0%	D
				「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	56.4% (R5年度)	54.1% (R7年度)	60.0%	D
				「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.6% (R5年度)	85.9% (R7年度)	85.0%	A
				「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	81.7% (R5年度)	86.3% (R7年度)	86.0%	A
				全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.0* イト (R5年度)	-2.5* イト (R7年度)	0.0* イト	D
				全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5* イト (R5年度)	-1.0* イト (R7年度)	0.0* イト	B
				児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	84.2% (R5年度)	81.9% (R7年度)	90.0%	D
		2	ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 【重点的取組6】	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	62.6% (R5年度)	56.9% (R7年度)	70.0%	D
				児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.2% (R5年度)	11.8% (R7年度)	17.0%	D
				授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	72.9% (R4年度)	78.8% (R6年度)	90.5%	B
				英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	37.9% (R4年度)	44.1% (R7年度)	50.0%	A
				英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	37.8% (R4年度)	47.8% (R7年度)	52.0%	A
				英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(2級程度以上))(%)	14.2% (R4年度)	20.1% (R7年度)	26.0%	A
				英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(中学校)(%)	35.2% (R4年度)	48.1% (R7年度)	50.0%	A
				英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(高校)(%)	51.2% (R4年度)	66.5% (R7年度)	67.5%	A
4	幼児教育の充実	4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進					
		5	環境教育の推進					
		1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 【重点的取組7】	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	90.9% (R5年度)	87.5% (R7年度)	91%以上	D
		2	幼児教育の充実のための環境づくり	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(%)	27.9% (R5年度)	61.8% (R7年度)	71.0%	A
5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組8】	小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別的教育支援計画)(特別支援学級)(%)	99.6% (R5年度)	99.4% (R7年度)	100%	D
				小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別的教育支援計画)(通級指導教室)(%)	94.7% (R5年度)	94.0% (R7年度)	100%	D
				小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(特別支援学級)(%)	97.6% (R5年度)	98.5% (R7年度)	100%	B
				小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(通級指導教室)(%)	91.4% (R5年度)	90.6% (R7年度)	100%	D
				特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数(人)	934人 (R5年度)	1,176人 (R7年度)	1,810人	C
				小・中・高等学校において通級による指導(LD等)を受けている児童生徒数(通級による指導(LD等))(人)	3,353人 (R5年度)	3,669人 (R7年度)	4,354人	B
				特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	34.1% (R5年度)	36.5% (R7年度)	37.0%	A
		2	多様性を尊重し共に学び合う教育の推進					

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成 度
6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	1	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組⑨】	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2㊦ (R4年度)	1.4㊦ (R6年度)	1.5㊦ (R10年度)	A
				新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.8㊦ (R4年度)	1.5㊦ (R7年度)	1.0㊦ (R10年度)	A
				県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	80.1% (R4年度)	73.8% (R7年度)	81.0%	D
				インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合(%)	70.1% (R4年度)	67.9% (R6年度)	80.0%	D
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	76.0% (R5年度)	81.0% (R7年度)	81.0%	A
				「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.0% (R5年度)	75.5% (R7年度)	74.0%	A
		2	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合(小学校)(%)	63.5% (R5年度)	82.7% (R7年度)	80.0%	A
				「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合(中学校)(%)	55.8% (R5年度)	78.6% (R7年度)	80.0%	A
		3	文化財の保護と活用					
7	命を守る力と共に支え合う心の育成	1	地域と連携した防災・安全体制の確立【重点的取組10】	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	94.7% (R4年度)	95.8% (R7年度)	100%	C
		2	系統的な防災・安全教育の推進	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	42.4% (R4年度)	47.3% (R7年度)	75.0%	D
8	学びの保障と教育機会の確保	1	社会全体で子供を支援する体制の充実 【重点的取組11】	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	93.7% (R4年度)	95.7% (R6年度)	95.0%	A
				不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	89.5% (R4年度)	90.6% (R6年度)	95.0%	D
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	86.9% (R5年度)	87.0% (R7年度)	88.0%	D
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)	86.2% (R5年度)	87.5% (R7年度)	87.0%	A
		2	学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築					
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	1	地域とともに魅力ある学校づくりの推進 【重点的取組12】	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)【再掲】	86.9% (R5年度)	87.0% (R7年度)	88.0%	D
				「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)【再掲】	86.2% (R5年度)	87.5% (R7年度)	87.0%	A
				保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	48.5% (R5年度)	50.7% (R7年度)	60.0%	D
				保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	35.7% (R5年度)	37.3% (R7年度)	50.0%	D
				学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	75.3% (R4年度)	77.9% (R7年度)	86.0%	C
				学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	79.5% (R4年度)	84.8% (R6年度)	87.0%	A
		2	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進					

番号	基本方向名	番号	取組名	目標指標等	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成 度	
9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	2	教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進 【重点的取組13】	学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合(%)	60.0% (R4年度)	77.1% (R7年度)	100%	A	
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立小学校)(%)	6.4% (R4年度)	4.1% (R7年度)	0%	B	
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立中学校)(%)	30.6% (R4年度)	19.2% (R7年度)	0%	B	
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立中学校)(%)	43.9% (R4年度)	41.5% (R7年度)	0%	D	
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立高等学校)(%)	29.4% (R4年度)	26.3% (R7年度)	0%	D	
				正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立特別支援学校)(%)	3.9% (R4年度)	3.5% (R7年度)	0%	D	
		3	学校施設・設備の整備充実						
		4	私学教育の振興						
10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	1	家庭教育力を支える環境づくり 【重点的取組14】	朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)(%)	94.8% (R5年度)	94.2% (R7年度)	95.5%	D	
				毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合(小学6年生)(%)	83.1% (R5年度)	83.1% (R7年度)	84.0%	D	
				毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合(小学6年生)(%)	90.7% (R5年度)	90.9% (R7年度)	91.0%	A	
				「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	268件 (R4年度)	388件 (R7年度)	320件	A	
				市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数(人)	404人 (R4年度)	405人 (R7年度)	415人	D	
		2	地域と学校の連携・協働体制の推進 【重点的取組15】	地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校、仙台市を除く)(%)	67.4% (R4年度)	83.6% (R7年度)	90.0%	A	
				「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	360件 (R4年度)	114件 (R7年度)	400件	D	
		3	子供たちが安全で安心できる環境づくり						
11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組16】	まなびのWEB宮城閲覧数(ページビュー数)(件)	36,048件 (R4年度)	48,198件 (R7年度)	72,000件	B	
		2	多様な学びによる地域づくり	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	373人 (R4年度)	752人 (R6年度)	797人	A	
		3	文化芸術活動の推進	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)(%)	73.3% (R4年度)	76.1% (R7年度)	80.0%	A	
				みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)(%)	82.2% (R4年度)	82.8% (R7年度)	83.2%	A	
		4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1% (R4年度)	82.9% (R7年度)	100%	C	
		5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進						

(参考)目標指標の出典等

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省) 指標の対象：仙台市立を含む、公立小・中・義務教育学校	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合		
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合		
「自然に親しむ体験活動(登山、オリエンテーリング、カヌーなど)」を実施している小学校の割合	出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省) 指標の対象：仙台市立を含む、公立小・中・義務教育学校	
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合		
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合		
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離		
1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省) 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校	
食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合		
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合		
「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合		
全国平均正答率とのかい離	出典：学校給食実施状況調査(宮城県) 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校	
児童生徒の家庭等での学習時間		
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合		
英検相当級を取得している生徒の割合		
英検相当級を取得している英語教員の割合(準1級程度以上)	出典：英語教育実施状況調査(文部科学省) 指標の対象：仙台市立を除く、公立中・義務教育学校、高等学校	
平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合		
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合		
小学校から中学校に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合		
特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数	出典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査(宮城県) 指標の対象：公立特別支援学校	
小・中・高等学校において通級による指導(LD等)を受けている児童生徒数(通級による指導(LD等))		
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合		
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離		
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	出典：学校基本調査(文部科学省) 指標の対象：公立・私立高等学校	

県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	出典：学校基本調査(文部科学省) 指標の対象：公立・私立高等学校	
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合		
「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合		
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	出典：学校安全に係る調査(宮城県) 指標の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校	
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合		
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合		
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合		
保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査(宮城県) 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校	
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合		
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合		
学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合		
正規の勤務時間外における在校時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合	出典：教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省) 指標の対象：県及び仙台市除く34市町村	
朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)		
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合(小学6年生)		
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合(小学6年生)		
「家庭教育支援チーム」の活動件数	出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省) 指標の対象：仙台市立を含む、公立小・義務教育学校	
市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数		
地域学校協働本部がカバーする学校の割合		
「みやぎ教育応援団」の活用件数		
まなびのWEB宮城閲覧数(ページビュー数)	出典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査(宮城県) 指標の対象：仙台市を除く、県内34市町村	
市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)		
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合) (不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)		
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率		
	出典：生涯学習課調べ(宮城県) 指標の対象：仙台市を除く、公立小・中・義務教育学校	

VI 点検・評価の結果について

様式の見方・評価の関係性について(基本方向ごと)

2ページ目



1ページ目



3ページ目

基本方向
(評価)

1ページ目で、重点的取組のみ評価を行います。

2ページ目では、取組全体を通して、目標指標についての達成状況と取組についての達成状況を評価します。前者はアウトカム、後者がアウトプットになります。

それらを総合して、3ページ目で基本方向全体の評価を行います。

1ページ目

基本方向 10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
〇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。 〇「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しみ、心がこがでる機会を確保に向けて、必要な体制整備を進めます。 〇学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スタートアップなど情報発信の利便性と信頼性についての情報提供や、放課後における居場所づくり等をを通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	基本方向を推進する上での今後の方針
家庭の教育力を支える環境づくり 取組1	重点的取組14
地域と学校の連携・協働体制の推進 取組2	重点的取組15
子供たちが安全で安心できる環境づくり 取組3	—

2ページ目

評価の詳細	
目標指標による評価	取組による評価
地域学校協議本部がカバーする学校の割合 (図1) 市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数 (図2) 「みやぎ教育応援団」の活用件数 (図3) 「家庭教育支援チーム」の活動件数 (図4)	目標指標についての達成状況 取組についての達成状況

3ページ目

基本方向評価
協議経験者の意見

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

方向性

◇本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。

◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切に、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。

◇人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

生きる力を育む「志教育」の推進

重点的取組1

概ね順調

取組1

小・中学校では、志教育推進地区として丸森町、加美町を指定し、実践体験型PBLを取り入れた各地区の特色ある志教育を推進した。

高校では、人としての在り方、生き方を考え、勤労観や社会性を養い、将来目指すべき職業人・社会人としての姿について生徒が自ら考える機会を設けることにより、規範意識を身に付けさせるとともに、社会人として生きるための基礎となる力を育むため関係事業を展開した。

これにより、自らが社会で果たすべき役割について考え、行動する生徒の育成にもつながっていることから「概ね順調」と評価した。

志教育推進地区の取組について成果と課題を整理し、県内に広く周知するとともに、志教育の理念のもと、家庭、地域、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成を図る。

社会を支える人材を育成するため、「志教育」等の取組を一層推進するほか、高校ではインターンシップ及びアカデミック・インターンシップ等の体験的な学習の機会への積極的参加を促すとともに「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考える機会を設けることで、社会人としての基礎力を今後一層図っていく。

思いやりがあり感性豊かな子供の育成

重点的取組2

概ね順調

取組2

道徳教育を推進する実践研究を行うために、川崎中学校を研究指定校に指定し、地域社会への貢献活動を通して道徳的実践力を備えた自立貢献する生徒の育成に取り組む、その成果を公開授業等を通じて県内の小・中学校に発信した。

また、MAP体験会(2回)、MAP講習Ⅰ・Ⅱ、スキルアップ研修会(計5回)等を通じて、学級における児童生徒の豊かな人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に役立てようとする気持ちが図られたため「概ね順調」と評価した。

道徳教育推進協議会(年3回)を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問や各種研修会を通じてその内容を広く周知する。

研修機会の拡充と指導者の資質向上を図るために、宮城県MAP研究会と連携し、MAP事業を推進する。

いじめへの対応、人権教育の推進

重点的取組3

概ね順調

取組3

いじめの未然防止、早期発見対応、問題解決のため必要な知識と対応方法を習得することをねらいとした研修や、学級経営をはじめとした児童生徒のよりよい人間関係づくりに関する研修、学校の生徒指導体制についての研修等により、多様な視点からいじめ等に対応する教職員の資質能力の向上を図った。

また、指定した高校3校において、ICTを活用した「心の健康観察相談システム」を導入し、生徒がいつでも不安や悩みを相談できる環境を整え、日常的な健康観察からSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築した。

以上の取組から「概ね順調」と評価した。

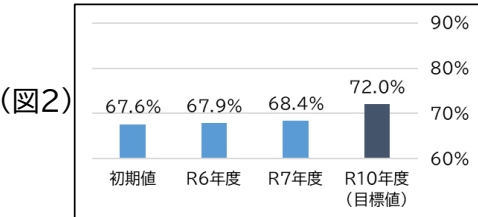
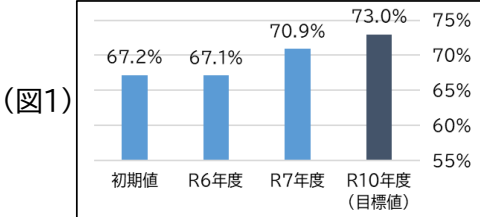
集合型研修では講義に加え、共通課題についての協議や、実践的な研修会を行い、教員の指導力を高める。また、いじめ防止学校単位型研修会を開催し、スクールロイヤーを活用した研修会を引き続き実施する。

児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置・派遣の維持に努める。また、相談業務に加え、SC及びSSWが、日頃から教員と共に個々の児童生徒の対応方針を検討し児童生徒に寄り添った支援ができるように学校における十分な活用を図る。このことにより、児童生徒が一人で悩みを抱え込まないように、個々の状況に応じて確実に支援できる体制を充実させていく。

目標指標による評価

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合(小学6年生)

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	81.1% (R5年度)	82.2% (R7年度)	86.0%	未達成 進捗割合 I 型	C
2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.6% (R5年度)	68.4% (R7年度)	72.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
3	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	95.4% (R5年度)	95.9% (R7年度)	96.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
4	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	94.9% (R5年度)	96.5% (R7年度)	96.0%	達成 進捗割合 I 型	A
5	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (R5年度)	85.9% (R7年度)	86.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
6	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	79.9% (R5年度)	85.8% (R7年度)	88.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
7	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	76.0% (R5年度)	81.0% (R7年度)	81.0%	達成 進捗割合 I 型	A
8	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.0% (R5年度)	75.5% (R7年度)	74.0%	達成 進捗割合 I 型	A
9	「自然に親しむ体験活動(登山、オリエンテーリング、カヌーなど)」を実施している小学校の割合(%)	94.4% (R5年度)	98.7% (R7年度)	97.0%	達成 進捗割合 I 型	A
10	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.4% (R5年度)	77.1% (R7年度)	80.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
11	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合(中学3年生)(%)	77.8% (R5年度)	78.4% (R7年度)	81.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
12	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合(小学6年生)(%)	67.2% (R5年度)	70.9% (R7年度)	73.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
13	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.2% (R5年度)	72.0% (R7年度)	75.0%	未達成 進捗割合 I 型	A

目標指標についての達成状況

概ね順調

「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合」は小学校(図1)、中学校ともに大きく増加している。一方、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合は、小学校、中学校(図2)ともに未達成となっている。

13の目標指標のうち10の目標指標で、実績値が目標値に対して順調に移していることから、「概ね順調」と評価した。

取組による評価

志教育に係る関係事業を展開し、思考したことを発表、表現、対話する機会を多く設けて実施したことで、志教育の意義等が広く県内に浸透し、小・中・高等学校等において、全体計画及び年間指導計画が整備され、現状に応じた志教育の普及・啓発、道徳教育の推進を図ることができた。

また、高等学校「志教育」推進事業では、研究指定校を「小中連携推進校」と「社会人人材育成推進校」に区分し、それぞれ「志教育」を推進する実践研究を行った。その実践研究により、「小中連携推進校」3校では「小中学生のために何ができるか」を考え、小中学生との交流活動を高校生が主体的に計画、実践した。「社会人人材育成推進校」3校では将来を見据えながら、社会人講師との交流や就業体験を実施し、「今の自分に何が必要か」を考え、行動する生徒を育成することができた。

「豊かな心を育む研究指定校事業」では、3回の指定校訪問において、実践授業を通して生徒が課題に対して主体的に取り組む導入の工夫や道徳的価値について深く考えさせるための発問の工夫など、よりよい授業づくりのために全教職員で理解を深めることができた。また、3回の道徳研修会においては、講師を招き「考え、議論する道徳」の視点からの授業改善について学ぶことができ、道徳の指導力向上の貴重な機会となった。

「人権教育指導者研修会」では、308人の小・中学校、義務教育学校の教員がオンデマンド研修に参加し、いじめや差別のない共生社会を実現するために、日常的教育活動で中心的な役割を果たす資質や能力の向上を図ることができた。また、相談体制等の充実を図るとともに、未然防止対策として、様々な体験活動等を通して他者を尊重し、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てる道徳教育、人権教育などの推進を図った。

いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実に向けた体制の整備が進み、取組を継続して推進してきたところ、共に学ぶ教育環境の整備が図られた。

取組についての達成状況

概ね順調

志教育については、小・中・高等学校において、地域の特色を生かし、学校や地域の現状に応じた普及・啓発を図りながら実践を進めることにより、集団や社会とのかかわりの中で夢を志に高めることにつながっている。いじめ防止については、教職員の資質・能力を向上させる研修を充実させることが、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につながっている。

以上のことから、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

概ね順調

児童生徒の心理的安全性や他者尊重の意識、自己肯定感の醸成は大きく進んでおり、特に教職員の資質向上や学校の居場所づくり・心のケア体制の充実が、国の調査結果における新規不登校児童生徒の減少や学校内の相談しやすい環境の構築に直接的な成果として表れている。一方で、子供たちが自らの将来像を具体的に描き、意欲を高めるアプローチには依然として課題が残る。このことから、「概ね順調」と評価した。

今後は、子供たちが将来の自己の役割を主体的に捉え、未来の社会を支え発展させる人材としての基礎力を一層高めていくことが求められる。

学識経験者の意見

「将来の夢や希望を持っている」児童生徒の割合が目標値を下回っている点について、多面的に状況を分析することが必要であろう。「志教育」に関する小中学生と高校生の交流、指定校における道徳研修などの取り組みが実施されていることから、個別の成果と課題を分析し、一層推進していくことで、小中学生が「将来の夢や目標」を考える一助となることも期待できる。その他の関連事業においても、質的な調査も含めて小中学生の現状と事業の成果を分析していくことが必要であろう。

<意見に対する今後の対応方針>

「将来の夢や希望を持っている」児童生徒の割合が目標値を下回っている点については、児童生徒を取り巻く意識の変化や生活環境の多様化、さらには「自分には良いところがあると思う(自己肯定感)」など他指標との関係も含め、多面的な状況分析が必要であると認識している。今後は、継続的に各種指標の推移を注視し、現行の効果的な取組を着実に推進していく。

「志教育」推進事業における「小中連携推進校」での主体的な小中学生との交流活動や「社会人材育成推進校」での就業体験、研究指定校事業における「考え、議論する道徳」の視点を踏まえた授業改善の取組などは、子供たちが主体的に自分の将来像を考え、夢や目標を持つ契機となる極めて有効な機会であると考えている。今後は、これらの活動で得られた個別の成果や課題を適切に把握し、好事例の普及を図るなど、各取組を一層推進していく。

その他の関連事業についても、既存の各種調査等を総合的に活用して児童生徒の意識変容の把握に努めるとともに、継続的な指標の推移状況の注視に努め、引き続き、子供たちが将来に夢を持てる教育活動の充実を各学校へ促していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成

(1)生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

(2)思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
【復サ】:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道德の実践力の育成等、志教育の基底をなす道德教育を推進するため、研究指定校(川崎中学校)における成果を普及することにより、道德教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ◎	志教育推進地区指定事業	実践体験型PBL＊(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることと志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 ＊実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和7年度の主な実績＞ 2地区(丸森町、加美町)を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組み姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 「志教育」研究指定校による取組への支援 みやぎ高校生フォーラムの開催 県内高等学校75校(県立、私立)生徒約200人 みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの実施(春・秋) 駅・バスプールで高校生による呼びかけ(放送) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 県内高等学校(公私立)代表生徒 99人 医師を志す高校生特別講座等の実施 宮城教育大学の学生や現役教師による講話等を実施	高校教育課
04 ◎	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和7年度の主な実績＞ 進路達成セミナー(就職達成セミナー、入社準備セミナー、保護者セミナー、将来セミナー)を実施した。「しごと応援カード」11,000枚を作成し、就職者の多い学校を中心に卒業時に配布した。	高校教育課
05 ◎	専門教育次世代人材プロジェクト事業(再掲)	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 石巻地区4校(石巻商業、石巻工業、水産、石巻北)それぞれの強みを生かし、地域の資源を活用したアイデアの創出や商品等の試作を通じて、学校間連携の定着を図るとともに、その活動の成果を発表した。協議会3回、生徒委員会10回、運営委員会3回をそれぞれ実施し、今年度のプロジェクト成果の中間発表会を、石巻市商業施設で午前10時から午後3時まで実施した。 ※参加生徒32人、中間発表会来場者数延べ143人	高校教育課
06 ◎	みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、30人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し、4テーマに延べ303件の意見表明がなされるなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課
08	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し、思いやる心を育む。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
09 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県立自然の家(松島、蔵王、志津川)で合わせて14の自然体験プログラム(学習体験)を実施し、411人の定員に対して、89%に当たる367人の応募があった。全プログラムの参加者は297人であった。	生涯学習課
10	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
11	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)育成のための研修を実施する。	生涯学習課
12 ◎	むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 農泊地域の広域連携促進に向けテーマ別の研修会(2回)や交流会(2回)の開催、また新たななりわい創出に向けた都市企業と農泊地域(1地域)とのマッチング支援として、オンラインマッチング(2回)と1泊2日の現地フィールドワーク(1回)を開催し、農山漁村地域の活性化を図った。また農泊の視察研修会(1回)の開催とアドバイザー派遣(1回)の実施により、地域の受入体制強化を図った。	農山漁村なりわい課
13	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
14	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課

(3)いじめへの対応、人権教育の推進【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	非行少年を生まない社会づくり推進事業(再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課
02	みやぎアドベンチャープログラム事業(再掲)	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し、思いやる心を育む。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
03 ◎	人と自然の交流事業(再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県立自然の家(松島、蔵王、志津川)で合わせて14の自然体験プログラム(学習体験)を実施した結果、411人の定員に対して、89%に当たる367人の応募があった。全プログラムの参加者は297人であった。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04	青少年教育活動事業 (再掲)	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
05	少年団体指導者研修事業 (再掲)	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)育成のための研修を実施する。	生涯学習課
06 ◎ [再掲]	むらまち交流拡大推進事業 (再掲)	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 農泊地域の広域連携促進に向けテーマ別の研修会(2回)や交流会(2回)の開催、また新たななりわい創出に向けた都市企業と農泊地域(1地域)とのマッチング支援として、オンラインマッチング(2回)と1泊2日の現地フィールドワーク(1回)を開催し、農山漁村地域の活性化を図った。また農泊の視察研修会(1回)の開催とアドバイザー派遣(1回)の実施により、地域の受入体制強化を図った。	農山漁村なりわい課
07	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
08	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
09 ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業 (再掲)	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援プロジェクトチームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ スクールソーシャルワーカーを全市町村に延べ72人配置したほか、訪問指導員等の配置・派遣等を行った。また、いじめ予防教室を小・中・高等学校・義務教育学校等37校(47件)で実施し、いじめへの理解深化につながった。	義務教育課
10 ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業 (再掲)	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、学校生活支援員を学校のニーズに応じて配置(36校41人)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課
11	インターネット安全利用推進事業	インターネットの安全利用について啓発を図るため、啓発リーフレットの作成・配布を行うほか、「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
12 ◎	魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業 (再掲)	いじめ等の未然防止、学校に登校していない児童生徒数の抑制、生徒指導上の諸課題への早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 4市町(塩竈市、七ヶ浜町、大崎市、石巻市)を魅力ある・行きたくなる学校づくり推進地区として指定し、年3回の意識調査を活用することで、いじめ等の未然防止、早期対応の充実に計画的・組織的に取り組んだ。	義務教育課
13 ◎ [復サ]	教育相談充実事業 (再掲)	児童生徒自身が抱える問題や、震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校220校、中学校121校、義務教育学校5校に派遣・配置(いずれも仙台市を除く)し、児童生徒へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業 (再掲)	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 全県立高校(68校)にスクールカウンセラーを配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図った。	高校教育課
15 ◎	総合教育相談事業 (再掲)	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する公認心理士等が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 登校・発達相談支援室(電話715件、来所396件)や24時間子供SOSダイヤル(委託件数1,793件)、SNS相談体制を整備し、いじめ等の未然防止、早期対応が図られた。	高校教育課
16 [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 (再掲)	学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及び学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や、自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 仙台市を除く34市町村において、心のケアスーパーバイザーを配置し、心のケア、学校復帰支援及び学習支援の3機能を一体的に実施した。 ケアハウス支援児童生徒数 1,828人(来所支援738人、学校支援986人、家庭訪問支援104人) 延べ12,651人	義務教育課
17 ◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 情緒面の問題や発達障害がある児童などを対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童8,800人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。	子ども・家庭支援課
18 ◎	ICTを活用した心の健康観察事業	モデル校として指定した3校において、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSO Sサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ (モデル校3校) 相談システムの導入支援 (登録者数82.6%) 生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援(モデル校3校で実施) 高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	高校教育課

基本方向 2 健やかな体の育成

方向性

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。

◇食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

健康な体づくりと体力・運動能力の向上

重点的取組4

やや遅れている

取組1

体力向上コーディネーター巡回訪問や地域センター員による学校間連携等を通して、日々の授業づくりや運動機会の創出、体力・運動能力の向上を図ったことで、体力・健康づくりに対する意識が高まり、学校全体で様々な取組を行う学校が増えた。

体力・運動能力調査における県全体の体力合計点は、小学5年男子・中学2年男女で令和6年度より上昇し、特に中学2年男子では全国平均を上回って過去最高値を更新したが、小学5年男女で全国平均値とのかい離が広がったほか、1週間の運動時間も減少していることから、「やや遅れている」と評価した。

今後も、運動機会の確保や運動意欲を引き出す教員の指導力向上、教職員・児童生徒・保護者に向けた体力・運動能力向上の啓発が必要であるため、体力・運動能力向上センター事業での取組を更に強化し、児童生徒が楽しみながら運動に親しむ環境づくりを推進していく。

児童生徒がいつでも運動に取り組める環境づくりを進めるため、体力向上コーディネーター巡回訪問で各校の実態に応じた具体的な助言を行うとともに、Web運動広場を通して、運動機会の確保と体力向上の意識付けを図る。

また、教職員・児童生徒・保護者に向けて運動がもたらす効果や運動例を示すチラシを配布するなどの啓発活動を行い、家庭での運動機会を創出する。

食育の推進

—

取組2

関係各課や市町村と連携して学校給食における地場産物の利用促進に努め、本県食材の活用への理解と協力を働きかける。また、各学校で積極的な食育が展開されるよう、児童生徒が抱える食の課題解決に向けた研修会を実施する。さらに、給食における食物アレルギー対応や異物混入といった事故防止に係る内容を盛り込むなど、安全・安心な学校給食の提供と事故防止に向けた取組の強化を徹底していく。これにより、地域の恵みを活かした食育の推進と、児童生徒の健全な育成を支える安全な教育環境の構築を目指す。

心身の健康を育む学校保健の充実

—

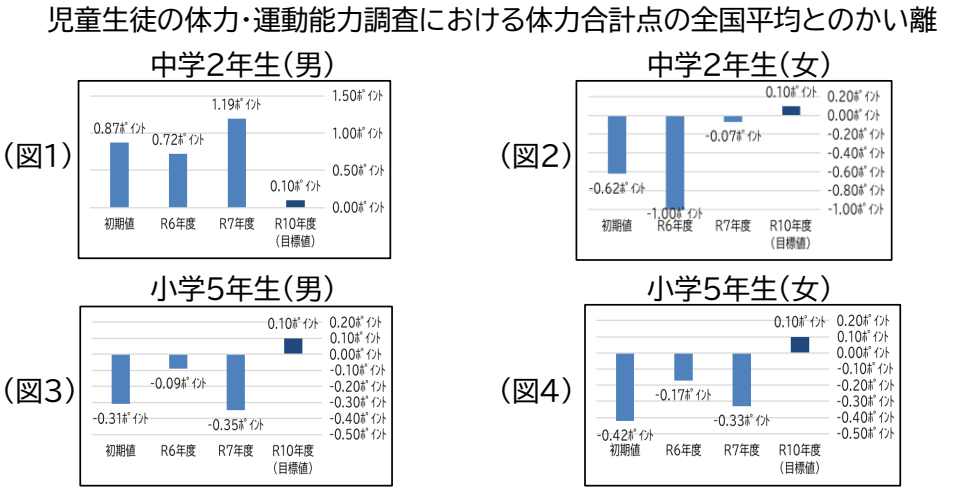
取組3

統計調査等を踏まえ、教職員の学校保健に関する課題解決への対応力向上に向け、小児肥満対策マニュアルの活用や生活習慣改善リーフレットの配布をはじめ、薬物乱用防止、がん・性教育、食物アレルギーなど、時宜に応じた多様な研修会を実施していく。

関係課室や外部機関と緊密に連携しながら、現代的な健康課題の解決と適切な保健指導の徹底を図り、児童生徒の心身の健康を育む体制を継続して強化していく。

目標指標による評価

取組による評価



体力向上コーディネーターによる年2回の巡回訪問や、地域センター員学校間連携等での継続した取組により、各学校での体力向上や健康づくりに対する意識の向上や取組の変化につながった。その結果、体力・運動能力調査における県全体の体力合計点は、小学5年男子は3年連続で上昇した。また、中学2年男子は3年連続で上昇し、過去最高値を記録するとともに、中学2年女子においては令和6年度から1.14ポイント上昇し、全国平均とほぼ同等となった。

「Web運動広場」において、小学校対象の「なわ跳び大会」「マラソン大会」、中学校対象の「マッスル大会」を開催し、多くの児童生徒が意欲的に体力・運動能力の向上に取り組んだ。特に、Webなわ跳び大会等に取り組んでいる上位校や、Web運動広場に継続して参加している学校においては、体力・運動能力調査における体力合計点が高い傾向として表れていた。

【小学校】Web長なわ跳び大会(131校)、Web短なわ跳び大会(15校)
Webマラソン大会(34校)
【中学校】Webマッスル大会(28校)

	目標指標	初期値	実績値	目標値 目標指標の種別	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.31ポイント (R5年度)	-0.35ポイント (R7年度)	0.10ポイント	未達成 進捗割合 I 型	D
2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.42ポイント (R5年度)	-0.33ポイント (R7年度)	0.10ポイント	未達成 進捗割合 I 型	D
3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.87ポイント (R5年度)	1.19ポイント (R7年度)	0.10ポイント	達成 現状維持 I 型	A
4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-0.62ポイント (R5年度)	-0.07ポイント (R7年度)	0.10ポイント	未達成 進捗割合 I 型	A
5	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(男)) (%)	45.2% (R5年度)	43.4% (R7年度)	54.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
6	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(小学5年生(女)) (%)	22.1% (R5年度)	20.3% (R7年度)	34.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
7	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(男)) (%)	81.7% (R5年度)	79.9% (R7年度)	89.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
8	1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合(中学2年生(女)) (%)	62.5% (R5年度)	59.6% (R7年度)	71.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
9	食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合 (%)	45.7% (R3年度)	48.6% (R6年度)	100.0%	未達成 進捗割合 I 型	D

栄養教諭等への研修会の充実と努めるとともに、関係各課や市町村との連携による地場産物の利用促進に向けた働きかけを着実に実施した。各学校においては、児童生徒の食の課題解決に向けた研修会を通じて実践的な食育が展開されている。さらに、食物アレルギー対応や異物混入等の事故防止策を研修内容に盛り込み、安全・安心な給食管理体制の強化を図った。地産地消の推進と安全な教育環境の構築に向け、各事業が計画通り推進されている。

前回の評価で課題となった児童生徒の肥満傾向や、う歯等の状況を踏まえ、生活習慣改善に向けたリーフレットの配布や「小児肥満対策マニュアル」の周知・活用を計画的に進めた。また、教職員等の対応力向上を図るため、薬物乱用防止、がん・性教育、食物アレルギーなど、現代的な健康課題に即した多様な研修会を時宜に応じて実施した。関係課室や外部機関との緊密な連携のもと、背景にある生活習慣等にアプローチする保健指導体制の構築が着実に推進されている。

目標指標についての達成状況

やや遅れている

体力合計点の全国平均値とのかい離については、中学2年男女において達成度Aを記録したが(図1、2)、小学5年男女では達成度Dとなった(図3、4)。また、「1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合」は、各学年で初期値よりも低下した。

「食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合」は50%を下回る結果となった。以上の状況を鑑み、「やや遅れている」と評価した。

取組についての達成状況

概ね順調

体力・運動能力向上センター事業での継続した取組により、体力合計点の数値の上昇につながったほか、「Web運動広場」への参加を通して、楽しみながら運動に親しむ児童生徒が少しずつ増えている。

また、食育の推進では、研修会の実施や健康課題に関する啓発活動により、健康意識の向上につながった。

各種取組が展開され、体力合計点が増えるなど少しずつ改善がみられることから「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

やや遅れている

「健康な体づくり」「児童生徒の体力・運動能力向上」では、体力・運動能力向上センター事業の推進により、児童生徒の体力合計点に上昇が見られたことや、「Web運動広場」を通じて楽しみながら運動に親しむ機会の創出につながった。

各事業での継続した取組により、一定の成果は得られたと認識しているものの、目標指標の実績値には結びついていないことから、「やや遅れている」と評価した。

学識経験者の意見

明確な目標指標の実績値には結びついていないものの、継続されているweb運動広場や「体力向上コーディネーター」の巡回といった取り組みは一定の成果が見られる。今後も猛暑への対応なども考慮しつつ、取り組みの継続を期待したい。一方で、栄養教諭、学校栄養職員の「給食時間」「授業」「個別相談」のすべてに関わる市町村の割合は昨年度より増加しているものの、目標値から遠く、要因の分析にもとづく取り組みが必要であろう。

<意見に対する今後の対応方針>

「健康な体づくり」及び「児童生徒の体力・運動能力向上」につきましては、各事業を継続的に推進した結果、児童生徒の体力・運動能力合計点の向上につながったと認識している。今後も児童生徒の健康と安全を最優先とし、各学校における授業づくりや体力向上に向けた支援を継続していく。

「食に関する指導」につきましては、栄養教諭等による指導への関与割合は着実に増加しているものの、目標値には至っていない。その主な要因として、本県の特色である「共同調理場方式」の下、多くの栄養教諭等が複数校を兼務しており、各校での授業参画や個別指導の時間の確保、並びに担任や養護教諭等との組織的な連携体制の構築に構造的な課題があるためと分析している。

今後は、ICTを活用した遠隔支援・相談の導入等による時間的・地理的制約の緩和を図るとともに、市町村や関係機関との連携を強化して指導体制を整え、目標値の達成に向けた取組を強力に推進していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 健やかな体の育成

(1)健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

【復サ】：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	01 基本的生活習慣定着促進事業（再掲）	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和7年度の主な実績> ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)の実践を促す事業に24,252人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したぬり絵アート展に295点の応募があった。その他様々な事業の実施により、基本的生活習慣の定着促進を図った。	義務教育課
	02 はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】（再掲）	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
03	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	保健体育安全課
◎	04 体力・運動能力向上センター事業	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 <令和7年度の主な実績> 保健体育安全課内に体力・運動能力向上センターを設置し、体力向上コーディネーター巡回訪問、地域センター員による学校間連携、Web運動広場による運動機会の創出、健康・体力づくり研修会を実施した。その結果、中学2年男子は全国平均から1.19ポイント上回り、過去最高の値を更新し、中学2年女子は前年度から0.93ポイント上昇し、全国平均とほぼ同等になった。	保健体育安全課
	05 部活動指導員配置促進事業（再掲）	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 <令和7年度の主な実績> 運動部は県立高等学校に78人、県立中学校に4人の部活動指導員を配置するとともに、県内11市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。 文化部は県立中学校のコーラス部に1人の部活動指導員の配置を行った。また、市町村立中学校には6人の部活動指導員(全て吹奏楽部)を配置した。県立高等学校には5人の部活動指導員(吹奏楽、合唱、地学、茶道、演劇)を配置した。部活動指導体制の充実や教員の部活動従事時間の削減といった成果が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
◎	06 部活動地域移行推進事業（再掲）	学校と地域が一体となって、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 <令和7年度の主な実績> 令和6年1月15日から「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を運用し、地域クラブ活動等の指導者確保に向けた地域クラブとのマッチングを支援した。(登録数:指導者276人、団体39団体) 令和7年度は、県内31市町村で協議会等が設置され、21市町村で休日に地域クラブ活動を実施した。これらの状況から地域移行に向けた取組が少しずつ進んだ。 「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による意見交換等を行った。地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発を図ることができた。	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
	07 体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校・高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	保健体育安全課
08	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	保健体育安全課

(2)食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	01 みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 <令和7年度の主な実績> 第5期宮城県食育推進プランを策定したほか、子ども向け食育普及啓発として、イベントでの啓発(2回)、みやぎ食育コーディネーター等の育成研修会(2回)を行った。	健康推進課
	02 食生活改善普及事業	「第4期宮城県食育推進プラン」及び「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、適切な食習慣等の定着を促すため、多様な機会を活用し、バランスのとれた食生活や食事の適量摂取など栄養・食生活に関する正しい情報発信を継続的に行う。 <令和7年度の主な実績> 栄養・食生活に関するホームページ、SNS等を活用した普及啓発や、食生活改善推進員と連携して朝食摂取等望ましい食生活の普及(7,713人)を行った。	健康推進課
◎	03 スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健康会議(県民運動)を基盤とし、市町村や民間企業等との連携と協働により、子どもから大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築と社会環境の整備を行う。 <令和7年度の主な実績> 健康づくり優良団体の表彰(3団体)や健康づくりセミナーを実施したほか、歩数増加事業(2回)を行うなど、健康づくりの意識向上等を図る取組を行った。	健康推進課
	04 メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、各圏域において関係機関と連携し、健康づくりを実践しやすい環境の整備などポピュレーションアプローチを推進する。また、特定健診・保健指導従事者向けの研修を実施する。 <令和7年度の主な実績> メタボ予防啓発等を目的に保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催した。 質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者等を対象とした研修(健診・保健指導等実践者育成事業)を実施した。	健康推進課
05	子どもの健康を育む総合食育推進事業【非予算的手法】	各学校において「食に関する指導の全体計画」等を作成し、食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	保健体育安全課
◎	06 食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 <令和7年度の主な実績> 食材王国みやぎ伝え人活用促進事業による講座実施(42回)や、高校生地産地消お弁当コンテスト(17校86件応募)の実施、入賞作品のコラボレーション弁当の発売により地産地消の意識向上と需要創出につなげた。	食産業振興課
	07 宮城県米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	みやぎ米推進課
◎	08 みやぎの有機農業等推進事業	消費者に分かりやすく、生産者においても差別化が可能な有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。 <令和7年度の主な実績> アンケートに回答した消費者向けに抽選で賞品が当たる「環境にやさしい農産物キャンペーン」を令和7年10月から11月に実施し、オンラインにより842件の応募があった。 学校給食への有機農産物の提供等、地域ぐるみで有機農業の産地創出に取り組む市町等を支援した。	みやぎ米推進課
	09 学校給食用牛乳供給事業【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課

(3)心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	保健体育安全課
02	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康の保持を図る。	保健体育安全課
03	学校保健教育研修等事業	児童生徒の健康課題解決に向けた検討や、教職員対象の研修会の実施のほか、文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育の推進を図る。	保健体育安全課
04	がん教育事業	女子学生や企業従業員等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。	健康推進課
05	少年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	小中学校教職員等を対象として、口腔ケアに関する知識と技術の向上を図るため地域での研修会を実施する。	健康推進課
06	少年期・青年期の歯周病予防啓発事業	高校生等への歯肉炎対策に係る体験型の啓発を実施する。	健康推進課
07	食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業	教育機関と連携して「ゆっくりよくかんで食べる」ことの啓発等を行うことにより、児童・生徒が生涯を通じて主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう支援する。	健康推進課

基本方向 3 確かな学力の育成

方向性

◇子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。

◇ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。

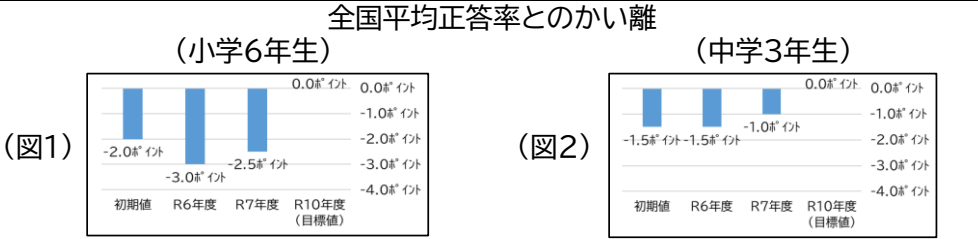
◇国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長		重点的取組5	やや遅れている	指導主事学校訪問においては、各市町村教育委員会独自の学力向上対策や各学校のニーズに合わせた支援を行うとともに、「みやぎの算数教育改善プラン事業」においては、各モデル地区での自走を意識した伴走支援を実施していく。 「みやぎ学力状況調査」では、教務主任会議や教育課程研究集会等の機会を活用し、課題を見つけ、解決する探究的な学びを充実させるとともに、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を促すために、好事例の紹介や情報共有を図る。
取組1	教員への授業改善支援を目的に、伴走支援型の指導主事学校訪問を推進するとともに「みやぎの算数教育改善プラン事業」を年間を通して行った。高等学校では、学力や学習状況を的確に把握し、確かな学力の定着と生徒一人ひとりの資質・能力の向上を目指して各事業を展開した。しかし、その成果は十分ではなく、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合や家庭等での学習時間には改善が見られなかったことから、「やや遅れている」と評価した。			
ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成		重点的取組6	概ね順調	教員のICT活用指導力の一層の向上に向け、庁内課室及び総合教育センター等と連携し、効果的な施策等について検討し実施していく。 「みやぎ『学びのDX』推進事業」の実施を通して、教育の情報化を踏まえた個別最適な学びに関する取組成果を普及させるほか、研修動画の活用や学びのDX推進アドバイザーによる伴走支援、推進フォーラムでの情報交換等を通じ、教職員の情報活用能力の向上を図る。
取組2	教職員向け授業DX・校務DXに関する研修動画の配信や学びのDX推進アドバイザーの派遣など、市町村教育委員会に対して直接支援を実施した。また、情報化推進リーダー研修会の実施により授業等におけるICT活用能力の向上を図るなど、教職員のICT活用指導力が向上していることから「概ね順調」と評価した。			
国際理解を育む教育の推進			—	みやぎの英語教育推進計画に基づき、指導主事の学校訪問や、データ分析により課題を明確にした研修会を通して、教員の指導力向上を図る。 「英検IBA」を活用し、全県立高校の2年生が客観的に自身の英語力を測る機会を提供することで、生徒の目標設定や教員の指導改善に役立てる。
取組3				
社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進			—	情報リテラシー向上の実践事例を盛り込んだ「主権者教育指導ガイドライン」を活用し、教育課程研究集会公民部会等で教員対象の研修を行うことで、各高等学校において実践的なシチズンシップ教育を推進する。
取組4				
環境教育の推進			—	県内の児童生徒を対象として、大学教授、企業、NPO等と協働した環境教育に関する出前講座を実施するなど、質の高い環境教育の機会を提供し、自主的・継続的に環境にやさしい行動を実施する人材の育成を図る。
取組5				

目標指標による評価



	目標指標	初期値	実績値	目標値	達成状況	達成度
1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.3%(R5年度)	87.6%(R7年度)	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)	85.4%(R5年度)	83.0%(R7年度)	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	56.4%(R5年度)	54.1%(R7年度)	60.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
4	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.6%(R5年度)	85.9%(R7年度)	85.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	81.7%(R5年度)	86.3%(R7年度)	86.0%	達成 進捗割合Ⅰ型	A
6	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.0%ポイント(R5年度)	-2.5%ポイント(R7年度)	0.0%ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
7	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5%ポイント(R5年度)	-1.0%ポイント(R7年度)	0.0%ポイント	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
8	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	84.2%(R5年度)	81.9%(R7年度)	90.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
9	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	62.6%(R5年度)	56.9%(R7年度)	70.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
10	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.2%(R5年度)	11.8%(R7年度)	17.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
11	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	72.9%(R4年度)	78.8%(R6年度)	90.5%	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
12	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	37.9%(R4年度)	44.1%(R7年度)	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
13	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	37.8%(R4年度)	47.8%(R7年度)	52.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
14	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(2級程度以上))(%)	14.2%(R4年度)	20.1%(R7年度)	26.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
15	英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(中学校)(%)	35.2%(R4年度)	48.1%(R7年度)	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
16	英検相当級を取得している英語担当教員の割合(準1級程度以上)(高校)(%)	51.2%(R4年度)	66.5%(R7年度)	67.5%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況

やや遅れている

英検相当級を取得している生徒や英語担当教員の割合の達成度はAとなっており、一定の成果が見られる。一方で、全国学力・学習状況調査における指標は依然として全国平均を下回る状況が続いている(図1、2)ほか、児童生徒の家庭学習時間も減少傾向が続いている。以上の状況を鑑み、目標指標の達成状況は「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

小中学校の全国学力・学習状況調査の結果については、中学校ではやや改善傾向が見られるものの授業改善への取組は引き続き重要な課題となっていることから、検証改善委員会報告書の内容を組み込んだ研修パッケージをもとに、小学校研究主任、中学校数学科主任を悉皆としたオンデマンド研修を行い、課題点や授業改善の方策等について共有を図った。また、市町村教育委員会の取組の好事例を発信できるようウェブサイト「学力向上・授業改善プラットフォーム」を整備した。

教員の授業改善に向け、指導主事学校訪問については令和7年度から形態を見直し、学校課題に応じた単元を通じた授業づくりへの支援等、各市町村の取組に対して伴走支援を展開している。また、「みやぎの算数教育改善プラン事業」では、モデル校へ年間を通して指導主事を派遣したほか、1人1台端末とAIドリルを活用した授業と家庭学習の効果的な連携支援等を行うことで、授業改善を進めた。

高等学校及び特別支援学校高等部の初任1年目・2年目・中堅教諭等のマッチング研修は延べ432人が参加し、模擬授業等を行った実践研修は受講者の評価が高く、経験年数の各段階に応じた取組や考え方を知ることによって多くの学びを得る機会となった。また、初任1年目・5年経験者のマッチング研修は延べ198人が参加し、模擬授業等を行った実践研修は受講者の評価が高かった。互いに良い刺激を受け、切磋琢磨している様子が見られるなど、学びの継続性を踏まえ連携強化が図られた。

「みやぎ『学びのDX』推進事業」では、学びのDX推進アドバイザーを派遣し、市町村教育委員会に対する直接支援を実施するとともに、教職員向けの授業DX・校務DXに関する研修動画を6本配信し、ICT活用を推進することができた。推進フォーラムでは、パネルディスカッション、事例共有を行い、学校と教育委員会が同じ歩調でDXを進めるための一助となった。

「実践的英語教育充実支援事業」においては、教員研修の充実を図る取組が各校における具体的な授業改善につながった。生徒の英語力向上という目標に対して、高校3年生のCEFR A2レベル達成率は、目標とする52%まであと一步のところまできており、一定の成果が得られたと評価できる。

取組についての達成状況

概ね順調

「児童生徒の学力の育成」や「教職員の授業改善」に向けた各事業は、ねらいに沿って着実に成果を積み重ねている。授業DX・校務DXの推進や研修の充実など、継続的な支援を行ってきたことで、教職員のICTを活用した授業づくりの力は確実に向上している。こうした取組の状況を踏まえ、当該分野の達成状況については「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

やや遅れている

確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査の目標指標において改善が十分に進まず、依然として課題となっている。一方で、ICT活用や英語教育を中心とした取組は一定の成果を上げ、教員の指導力向上も着実に進展している。

取組の進展に比べ、目標指標の改善が追いついていないことから、総合的には「やや遅れている」と評価した。

学識経験者の意見

小中学校の全国学力・学習状況調査の結果は課題ではあるが、シチズンシップ教育や環境教育といった市民としての資質の育成も重要性を増している。これらの成果についても、児童生徒の重要な資質能力の育成として注視する必要がある。「確かな学力」の捉えについて次期学習指導要領の方向性も見据えて再検討し、継続的な授業改善の支援に取り組むことが重要であろう。そのため、令和7年度から行っている指導主事訪問の伴走型支援は重要だと考える。各事例の成果と課題をしっかりと明確にして取り組まれていくことを期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

全国学力・学習状況調査の結果改善に向けた取組を進めるとともに、ICT活用能力や英語によるコミュニケーション能力の育成に加え、シチズンシップ教育や環境教育などを通じた児童生徒の資質・能力の育成についても引き続き注視していく。また、次期学習指導要領の方向性も踏まえながら、確かな学力の捉えについて引き続き検討を進めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していく。

あわせて、指導主事による伴走型学校訪問やみやぎの算数教育改善プランにより継続的な支援を行うとともに、実践事例の成果と課題の共有を図りながら、県全体の授業改善と確かな学力の育成につなげていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 確かな学力の育成

(1)基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン」推進事業」

【復査】：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
[復査]	01 児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 <令和7年度の主な実績> 1人1台端末を活用したオンラインによる調査を実施した。 実施校：小学校(5年生)調査227校 中学校(2年生)調査129校(仙台市を除く) 実施児童生徒数：小学校調査8,731人 中学校調査8,592人	義務教育課
	02 小中学校学力向上推進事業	学がことの意義を確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <令和7年度の主な実績> 小中学校の学力向上指導員による研修会等を、延べ2,080人が受講し、算数チャレンジ大会には1,704人の児童が参加した。	義務教育課
◎	03 みやぎの算数教育改善プラン事業	該当市町村において、教育事務所に配置した指導主事の支援のもと、学校の実態に応じた算数科における授業改善の推進とAIドリルを活用した学習支援体制の確立を目指す。 <令和7年度の主な実績> 指定した2つのモデル地区において、伴走型支援により延べ583回の授業参観を行い、授業改善に取り組んだ。また、AIドリルの活用により、家庭学習の時間に増加の傾向が見られた。	義務教育課
◎	04 高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 <令和7年度の主な実績> 学力状況調査を1・2年生24,260人に実施し、人材育成関連事業に生徒365人が参加した。	高校教育課
◎	05 学級編制弾力化(少人数学級)事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 <令和7年度の主な実績> きめ細かな教育活動により学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、本務教員又は常勤講師47人を配置し、36学級で35人超学級を解消した。	義務教育課 教職員課
◎	06 みやぎ「学びのDX」推進事業(再掲)	「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3～R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 <令和7年度の主な実績> みやぎ「学びのDX」推進フォーラムを開催。大学教授等の講演、各教育委員会による事例発表を行い、県内小中学校における「令和の日本型学校教育」の構築推進を図った。	義務教育課
◎	07 教育DX推進プロジェクト事業(再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 <令和7年度の主な実績> 貞山高校を配信拠点とし、松山高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間、村田高校、本吉響高校、伊具高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課
◎	08 地域進学重点校改革推進事業	地域進学重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 <令和7年度の主な実績> 南部・東部・北部の3地区で改革推進校を選定し、地域コーディネーターを配置したことで学校と地域の連携が進み、行政や地域の事業に関与する生徒数延べ823人(3月末集計)となり、探究活動が活性化した。	高校教育課
	09 原子力・エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課 高校教育課

(2)ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成【重点的取組6】

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	01 みやぎ「学びのDX」推進事業	「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3～R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 <令和7年度の主な実績> みやぎ「学びのDX」推進フォーラムを開催。大学教授等の講演、各教育委員会による事例発表を行い、県内小中学校における「令和の日本型学校教育」の構築推進を図った。	義務教育課
	02 ICTを活用した学びの共創推進事業	生徒1人1台端末環境下におけるICTを活用した探究的な授業づくり等を進めるために、指導法に係る実践研究に取組み、教員のICT活用指導力の向上及びカリキュラム・マネジメントに係る資質・能力の育成を図る。	高校教育課
◎	03 DXハイスクール	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化するため、ICT機器等の整備や、デジタルものづくりなど生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動を促進する設備を整備する。また、専門人材講師による研修等を実施する。 <令和7年度の主な実績> 継続2日目13校、新規採択2校、計15校が採択された。12月に実施したみやぎのこども未来博では、宮城野高校がドローンショーを実施した。10校がポスター発表又は動画による発表、4校が紙面発表を行った。卒業生全体に占める大学理系学部進学率は23.3%であった。	高校教育課
◎	04 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業(再掲)	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 <令和7年度の主な実績> アバターロボット及びAIドリルの導入 同時双方向型遠隔授業の実施 児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	特別支援教育課
	05 ICT利活用向上事業	情報教育の充実や教科指導におけるICTの利活用を図り、教育の情報化を推進することで、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	教育企画室
◎	06 教育DX推進プロジェクト事業	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 <令和7年度の主な実績> 貞山高校を配信拠点とし、松山高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業配信に加えて、AIドリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間、村田高校、本吉響高校、伊具高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課
	07 ICT教育環境整備促進事業	県立学校の教職員が校務で利用するパソコン及び児童生徒が情報処理室等で利用するパソコンを賃貸借により整備する。	教育企画室
	08 県立学校ICT機器整備推進事業	国のGIGAスクール構想第1期において県立学校に整備したタブレット端末及び大型提示装置等情報機器について計画的に更新を行う。また、タブレット端末に係る修繕、年度替わりの利用者変更に伴う入替作業及び学校現場での操作・管理トラブル等に対する支援を行う。	教育企画室
	09 教育情報ネットワーク運用事業	学習環境におけるICTを活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	教育企画室
	10 公立学校情報機器整備事業費	国のGIGAスクール構想第1期において整備された「1人1台端末」を計画的に更新するとともに、端末の故障等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。	義務教育課
◎	11 採点業務デジタル化推進事業	採点業務における高等学校及び中学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を総合的に構築する。 <令和7年度の主な実績> 令和6年度から、全県立高校及び全県立中学校に校務版システムを導入し、定期考査等で活用することで業務の効率化を図っている。また、令和6年度は、公立高校入試で使用する入試版システムを導入し、採点業務における負担軽減及び詳細な分析を行えるようにした。	高校教育課

(3)国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県内全公立中学校(仙台市除く)2年生8,479人を対象に英検IBAを実施。結果共有と活用研修により、データに基づく授業改善を促進した。生徒が客観的に英語力を把握する機会を提供し、次なる目標に向けた学習意欲の向上を図った。	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	小・中学校における英語教育を充実させるために、JET－ALTのリーダーとなるALT－PA(県外国語指導助手アドバイザー)を配置し、県内JET－ALTの指導力向上を目指す。また、要請に応じて国際理解教育に関わる活動の支援・協力を行う。	義務教育課
03	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	高校教育課
04 ◎	みやぎグローバル人材育成事業(再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した6名全ての生徒がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
05	教育交流事業費	本県と中国吉林省との友好県省締結に基づく教育分野に関する国際交流に加え、海洋総合実習船宮城丸のインドネシア(バリ)初寄港に伴い現地を訪問し、歓迎セレモニーを実施する。	教育庁総務課

(4)社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業(再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳の実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校(川崎中学校)における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ◎	志教育推進地区指定事業(再掲)	実践体験型PBL＊(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることと志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 ＊実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和7年度の主な実績＞ 2地区(丸森町、加美町)を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 「志教育」研究指定校による取組への支援 みやぎ高校生フォーラムの開催 県内高等学校75校(県立、私立)生徒約200人 みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペンの実施(春・秋) 駅・バスプールで高校生による呼びかけ(放送) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 県内高等学校(公私立)代表生徒 99人 医師を志す高校生特別講座等の実施 宮城教育大学の学生や現役教師による講話等を実施	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎	高等学校学力向上推進事業(再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学力状況調査を1・2年生24,260人に実施し、人材育成関連事業に生徒365人が参加した。	高校教育課
05	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治意識を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

(5)環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
02	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	環境政策課
03	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
04	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
05	こどもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課
06	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】(再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
07 ◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 木育活動4件に対し支援を行い、県産木製品等を用いた「木育」活動等の普及促進を図った。	林業振興課
08 ◎	生物多様性総合戦略事業	大規模開発や人の生活様式の変化、生物資源の乱獲、外来種の増加、気候変動等による生物多様性の損失の減少から回復に向けるため、関係機関と連携し、普及啓発を促進し、次代を担う世代へみやぎの自然資源を引き継いでいく。 ＜令和7年度の実績＞ 生物多様性普及・啓発パネルの貸出(2者) 生物多様性推進活動優秀賞の表彰(3校) 伊豆沼・内沼ラムサール条約湿地登録40周年記念イベント～みらいいつながいきものフェスタ～(令和7年11月1日実施) 伊豆沼・内沼ラムサール条約湿地登録40周年記念式典・シンポジウム(令和7年12月23日実施)	自然保護課

基本方向 4 幼児教育の充実

方向性

◇幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

◇各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

重点的取組7

概ね順調

取組
1

「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき、幼児教育に係る各主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組むため、研修や幼児教育ポータルサイトを活用した広報や情報提供などを通して「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の普及啓発を実施した。
幼児教育アドバイザー派遣事業については、幼児教育施設等の要請に基づき計48回派遣し、幼児教育や小学校教育の現場を直接支援したこと等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進が図られたことから「概ね順調」と評価した。

みやぎの学ぶ土台づくりのフライヤーの配布と説明や広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座、幼児教育ポータルサイトによるワンストップの情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や教育・保育の現場等の実践につながるような取組について引き続き推進していく。

幼児教育の充実のための環境づくり

—

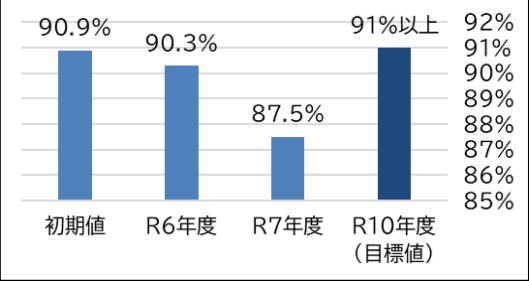
取組
2

幼児教育実態調査・アンケートの結果を活用し、保育・教育現場のニーズに応えた、よりよい研修内容にするとともに、幼児教育アドバイザー派遣の活用について、市町村担当者研修会等、市町村への個別の連絡やフライヤー、HPの事例掲載等により積極的に紹介していく。
総合教育センターにおいて、学ぶ土台づくり研修会と幼稚園中堅教諭等資質向上研修会を開催し、保幼小の接続や相互理解の促進を図る。

目標指標による評価

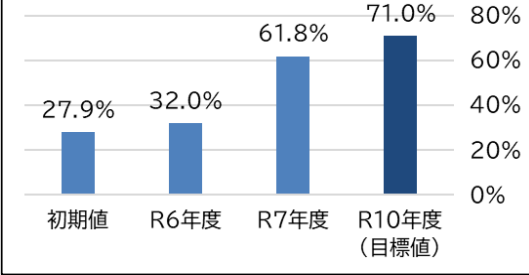
平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合

(図1)



保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合

(図2)



	目標指標	初期値	R7年度	R10年度 (目標値)	達成状況 目標指標の種類	達成度
1	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	90.9% (R5年度)	87.5% (R7年度)	91%以上	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(%)	27.9% (R5年度)	61.8% (R7年度)	71.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A

目標指標についての達成状況	概ね順調
「平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上と答えた保護者の割合」は87.5%となり(図1)、目標値を3.5ポイント下回ったものの、「保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合」は61.8%となり(図2)、令和6年度から29.8ポイントも大幅上昇していることから、目標指標についての達成状況は「概ね順調」と評価した。	

取組による評価

「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行(年間5回)や出前講座(3回)、幼児教育ポータルサイトによるワンストップの情報提供(アクセス数17,170回)、幼児教育アドバイザー派遣事業等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進につなげた。

保幼小合同の研修会として、全県を対象とする広域型の研修である「学ぶ土台づくり」研修会を2回実施し、1回目は109人、2回目は62人が参加した。また、特定の小学校と学区内の幼児教育施設を対象とする地区別合同研修会(小単位型)を9回実施した。これらの取組により保幼小の接続や相互理解に関すること、各地域の実態・課題等について、理解を深めることができた。また、幼児教育アドバイザー派遣については、幼児教育総括アドバイザー等と県幼児教育アドバイザー10人が、20か所・延べ48回実施し、幼児教育や小学校教育の現場を支援することができた。

市町村担当者研修会を2回実施し、幼児教育や保幼小接続に関する研修、幼児教育センターに関する説明等を行い、市町村担当者、教育事務所の担当指導主事を対象として、第1回53名、第2回53名の参加があった。第2回市町村担当者会では、気仙沼市、美里町の架け橋プログラムに関する取組の事例発表により、連携・協力の一層の強化を図ることができた。

幼稚園中堅教諭等資質向上研修会は延べ359人が、学ぶ土台づくり研修会は延べ171人が参加し、保幼小の接続、連携に関する講義・演習では全ての受講者から肯定的な回答を得られた。また、特別支援教育コーディネーター新担当者研修会やインクルーシブ教育研修会は延べ831人(うち幼稚園は23人)が参加し、早期支援の重要性や将来を見据えた長期的な支援について学ぶことができた、といった肯定的な回答が多く寄せられた。

取組についての達成状況	概ね順調
幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進について、保幼小合同の研修会の実施や各種広報媒体での情報提供、幼児教育アドバイザーの派遣等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性について理解が促進された。 また、幼児教育の充実のための環境づくりについても、研修会等の実施により幼稚園教諭の資質向上や保幼小の接続、連携の強化が図られた。 「学ぶ土台づくり」について一層の理解促進が必要であるものの幼児教育の充実が着実に進んでいることから、「概ね順調」と評価した。	

基本方向評価

概ね順調

「平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上と答えた保護者の割合」及び「保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合」は、いずれも目標値には達していないが、「スタートカリキュラム」の作成については、令和6年度から29.8ポイントと大幅に上昇するなど、保幼小の相互理解や推進体制の構築が着実に進んでいる。

以上のことから、目標値には未達であるものの、改善の傾向が見られることから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が大幅に上昇している点は、高く評価できる。取り組みにおける「学ぶ土台作り」への関心も高い様子が見受けられる。今後の進展を期待したい。また、「学ぶ土台」は就学前および接続期のみには重要なわけではないため、接続期の知見を小学校中学年以上の学びにも活かしていくことを目指していただきたい。

<意見に対する今後の対応方針>

スタートカリキュラムのさらなる作成率向上に向け、未作成の小学校や市町村・設置者に対して個別具体的な働きかけを図るとともに、保幼小合同研修会や「架け橋期のコーディネーター養成講習」等を通じた啓発・理解促進を継続する。また、「学ぶ土台」はその後の主体的な学びを支える根幹であることから、保幼小接続で得られた知見やアプローチを小学校低学年や中学年以降の指導にも活かし、円滑な「学び」の接続を図るため、教員研修等における意識啓発や発達の段階に応じた指導の工夫を推進する。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向4 幼児教育の充実

(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組7】

(2) 幼児教育の充実のための環境づくり

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

【復サ】:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	学ぶ土台づくり推進事業	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を推進するとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習やモデル市町村実践研究により、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 <令和7年度の主な実績> 幼児教育の充実の重要性や幼児教育センターが担う役割の理解促進のため、市町村幼児教育担当者研修会を2回開催し106人参加した。また、アドバイザーを22か所に延べ48回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。	義務教育課
02 ◎	みやざらしい家庭教育支援事業 (再掲)	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育支援の充実と振興を図る。 <令和7年度の主な実績> 市町村における家庭教育支援者を育成するための研修会を21回(673人参加)実施した。また、家庭教育支援を普及するための派遣事業等を46回(1,972人参加)実施し、家庭教育支援への気運を高めた。	生涯学習課
03 ◎ 【復サ】	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和7年度の主な実績> 29市町村において地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率(公立小中・義務教育学校)が、83.6%(+3.6ポイント)となった。	生涯学習課
04 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業 (再掲)	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和7年度の主な実績> 県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信。 子育て家庭を対象としたイベント「子育て応援団すこやか2025」を開催し、2日間で19,355人の入場者があった。	子育て社会推進課
05 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。 <令和7年度の主な実績> 保育の専門性向上と、研修による技能の習得を通じた保育士等のキャリアアップを図るため、乳児保育をはじめとする7分野において研修を実施し、延べ修了者6,153人に対して修了証を交付した。	子育て社会推進課

基本方向 5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

方向性

◇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ること
で、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。
◇様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点的取組8

概ね順調

取組
1

個別の教育支援計画の作成と活用を推進するため、「就学前からつくる個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」及び「Q&A」リーフレットを作成し、関係機関への周知を図っている。毎年、幼稚園等から問い合わせが寄せられていることから、就学前段階においても作成・活用の周知が進んでいると評価できる。また、令和7年度の公立小学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%であり、引き継ぎ率も90%を超えている。しかし、効果的な支援を切れ目なく継続するためには、引き継ぎ率100%が望ましいことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と評価した。

「就学前からつくる個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」及び「Q&A」リーフレットについて、引き続き研修会等を通じて広報し、計画の作成・活用が一層促進されるよう働きかけていく。

作成された「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を効果的に活用するためには、特別支援学級や通級による指導担当者の専門性向上が不可欠であるため、教育事務所と連携して教育課程の点検・改善を進めると共に、指導主事会議等を活用して現状把握に努め、教育事務所に対するバックアップ体制を強化して学校への支援を充実させる。また、関係機関との連携強化を図るため、特別支援連携協議会や就学担当者説明会における協議・研修の充実を図り、切れ目のない支援体制の構築を推進する。

多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

—

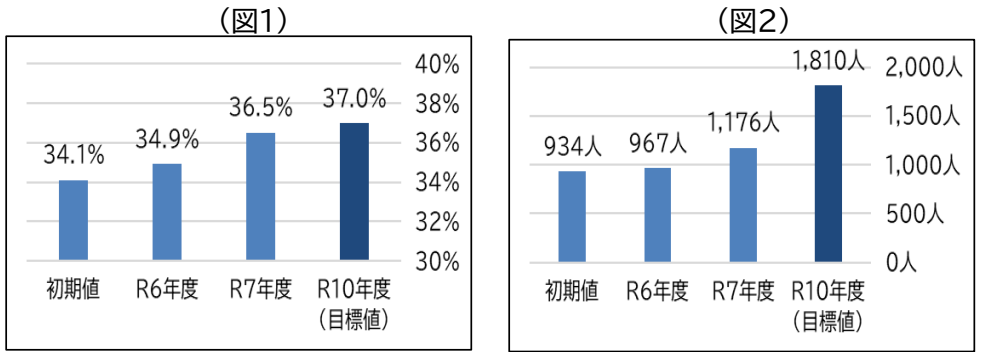
取組
2

「学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業」では、UDL(ユニバーサルデザイン・フォー・ラーニング)理論は多様な認知特性の生徒に対して有効な手段であることが明らかになった。今後も引き続き専門家から指導助言をいただきながら、授業づくりに至るまでのアセスメントや具体的な支援方法等について実践を重ね、担当者の専門性向上を図る。また、得られた知見をより多くの生徒に活かすため、学校間での共有を進め、横展開を図っていく。

目標指標による評価

特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合

特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(特別支援学級)(%)	99.6% (R5年度)	99.4% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合 I 型	D
2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(通級指導教室)(%)	94.7% (R5年度)	94.0% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合 I 型	D
3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(特別支援学級)(%)	97.6% (R5年度)	98.5% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合 I 型	B
4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(通級指導教室)(%)	91.4% (R5年度)	90.6% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合 I 型	D
5	特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数(人)	934人 (R5年度)	1,176人 (R7年度)	1,810人	未達成 進捗割合 I 型	C
6	小・中・高等学校において通級による指導(LD等)を受けている児童生徒数(通級による指導(LD等))(人)	3,353人 (R5年度)	3,669人 (R7年度)	4,354人	未達成 進捗割合 I 型	B
7	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	34.1% (R5年度)	36.5% (R7年度)	37.0%	未達成 進捗割合 I 型	A

目標指標についての達成状況

やや遅れている

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成状況は100%である一方、引き継ぎ率が100%に達していない。また、特別支援学校が主催する研修会への参加者数も、増加傾向にあるものの、目標値に対して実績値の推移に遅れがみられることから、「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「居住地校学習」においては、各特別支援学校が保護者に対し、その目的や成果を丁寧に周知し、事業への積極的な参加を促している。直接交流に加え、オンライン交流や作品交流など、実態に応じた多様な交流方法の工夫が奏功し、参加希望者は年々増加している。県教育委員会としては、年2回の居住地校学習推進事業連絡会を開催し、各校の優れた取組を共有することで、事業内容の充実を図っている。これらの取組により、多様性を尊重し、共に学び合う姿勢が着実に育まれてきていると評価できる。(図1)

特別支援学校で実施した「特別支援学校専門性向上研修会」「進路指導研修会」では、地域の幼稚園・保育所・小中学校・高等学校等にも案内を配布することで、地域における特別支援教育への理解を促進した。また、地域の特別支援教育におけるセンター的役割として、障害特性、合理的配慮、自立活動等に関する研修会を、各校の課題や地域のニーズに応じて企画・実施した。昨年度より参加者が増加していることから、地域における特別支援教育への関心とニーズが高まっていることがうかがえる。今後も内容を精査し、より実効性の高い研修会を実施していく。(図2)

「自立と社会参加につながる共に学ぶ教育推進モデル事業」において、専門家の指導助言を受けながら、モデル校でUDLの授業づくりに取り組んだことで、児童生徒のつまずきを意識した授業づくりについて教員の意識の向上が見られた。また、モデル校のうち中学校1校では、県内実力テストや全国学力テストにおいて平均点が上昇するなど、モデル地域においては誰一人取り残さない教育の推進が図られてきていると考える。

特別支援学校の狭隘化対策については、塩竈市立第二小学校内にある利府支援学校塩釜校において、使用されていない教室の改修工事等を実施するなど、狭隘化の解消に向けた取組を実施した。
特別支援学校に就学する児童生徒は増加すると見込まれることから、狭隘化の解消に向けた取組を継続していく。

取組についての達成状況

概ね順調

特別支援学校のセンター的機能が十分に発揮され、特別支援教育に関する地域への理解啓発が進んでいると感じられる。また、「自立と社会参加につながる共に学ぶ教育推進モデル事業」のモデル校に指定された各校において、多様なニーズへの対応や誰一人取り残さないという教員の意識の高まりが感じられるが、特別支援学校の狭隘化については解消に至っていないことなどから「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

概ね順調

障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、関係機関との連携や研修会の充実を図ってきた。これらの実践は、各校種や関係機関における特別支援教育の理念の浸透や専門性の向上につながっており、概ね順調に進んでいると評価できる。一方で、担当者の異動や周知徹底の難しさといった課題も見られるため、継続的な働きかけと内容のブラッシュアップが求められる。

また、共生社会の実現に向けた子供たちの学び合いや、互いを認め合う態度の育成については、モデル事業や居住地校学習を通して着実に広がりが見られる。今後も効果的な支援の工夫や事業成果の周知を図りながら、より広く浸透していくよう働きかけていくことが必要である。

以上のことから、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目のない支援は、100%の目標達成に向けて、取り組みの成果と課題が明確に把握されている点が評価できる。また、連続性のある多様な学びの場の充実に向けた取り組みは、UDL理論を土台としてモデル校での授業実践の研究が進められている点が重要である。この知見は、様々な個性や能力、背景を持つ子どもたちが共に学ぶ環境の充実、学びの質の向上にとって重要なものであり、保幼小連携、確かな学力の育成においても成果と課題を共有していくことを期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

様々な個性や能力、背景をもつ子供たちの教育的ニーズに的確に対応するためには、教員一人ひとりの専門性の向上が不可欠であることから、UDL理論を土台とした授業実践の成果を広く普及し、学びの質の向上を図るとともに、引き続き研修会の充実に努め、教員の実践的指導力の一層の向上を推進していく。

あわせて、会議や研修を通して取組の成果や課題等を各関係機関と共有するとともに、通級及び特別支援学級における指導の充実と担当教員の専門性向上を図るため、教育事務所と連携しながら教育課程の点検・改善を進め、その結果を各校へ適切に還元するなど、校種間及び関係部署との一層の連携強化と、発達障害を含む、障害のある幼児・児童生徒に対する切れ目のない支援体制の充実を図っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

(1)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組8】

(2)多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

[復サ]:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学支援の円滑化を図る。	特別支援教育課
◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援すること、地域における特別支援教育を推進する。 <令和7年度の主な実績> 各特別支援学校が企画・運営する専門性向上研修には小・中学校等から567人が参加した。また、各特別支援学校が行う教育相談には小・中学校等から7,306件の相談があった。	特別支援教育課
◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業	視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期支援に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援の提供を推進する。 <令和7年度の主な実績> 特別支援学校への専門家(視能訓練士・言語聴覚士等)派遣 24回 県内移動教育相談・オンライン教育相談の実施 908件 幼稚園・保育所、小学校等での研修会 20回	特別支援教育課
04	教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の違いがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸課題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
05	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課
06	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
07	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者(施設職員、学校職員等)との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子育て社会推進課
08	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策課
09 [復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスをを行うとともに、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 <令和7年度の主な実績> スクールカウンセラーの派遣 27校 連絡会の開催(年1回)	特別支援教育課
◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する全ての特別支援学校に看護職員を配置するとともに、巡回指導医及び指導看護師からの指導・助言を受けながら、より安全な医療的ケアを推進する。 <令和7年度の主な実績> 医療的ケア対象児童生徒が在籍する19校全てに学校看護職員を配置し延べ138人に医療的ケアを実施した。また、巡回指導医や巡回指導看護師による医療的ケア実施に係る指導・助言、市町村向けの研修会を実施した。	特別支援教育課
◎	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのためにスクールバスによる通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に試行し、最適な支援の在り方を検討する。 <令和7年度の主な実績> モデル校2校で看護職員同乗による通学支援を実施した。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
12 ◎	医療的ケア等体制整備推進事業	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 <令和7年度の主な実績> 協議の場の開催、医療型短期入所や事業所間の利用調整・研修、40人の医療的ケア児等コーディネーターの養成、医療的ケア児等相談支援センター運営、医療型短期入所コーディネーターの配置等により、県内の支援体制整備を進めることができた。	障害福祉課
13 ◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害(疑いを含む)のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 <令和7年度の主な実績> 発達障害者支援センター「えくぼ」・県直営センターによる支援者への技術支援や研修、各圏域に配置した発達障害者地域支援マネジャーによるコンサルテーションにより地域の支援力向上及び支援体制構築に寄与した。	精神保健推進室
14	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
15	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
16	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習等を実施する。	障害福祉課
17 ◎	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 <令和7年度の主な実績> 県庁内で障害者の職場実習生3人を受け入れ、うち1人が一般就労へ移行。また、就労支援事業の運営に関する研修会の開催やコンサルタント派遣(4事業所)により、事業所の経営力向上につながった。	障害福祉課
18	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	保健体育安全課
19	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	保健体育安全課
20	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校の児童生徒の学校生活の様子を広く県民に紹介する。	特別支援教育課
21 ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 <令和7年度の主な実績> アバターロボット及びAIドリの導入 同時双方向型遠隔授業の実施 児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	特別支援教育課
22 ◎	地域と連携したインクルーシブ教育推進事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 <令和7年度の主な実績> 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業5校を指定し、同協議会を核として地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課
23 ◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭狭化に対応するため、古川支援学校等への仮設校舎を引き続きリースする。また、既存分校の維持修繕等を行うとともに、視覚支援学校の校舎改築に伴う物品等の整備を行う。 <令和7年度の主な実績> 視覚支援学校の校舎改築に伴う物品等整備 利府支援学校塩釜校(塩蔵市立第二小学校内)の教室改修工事(塩蔵二小の空き教室を改修)	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	24 校舎改築事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	特別支援教育課 施設整備課
◎	25 校舎大規模改造事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
◎	26 屋内運動場整備事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい屋内運動場について、大規模改修を行う。	施設整備課
◎	27 校舎等小規模改修事業 (特別支援学校)	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
◎	28 既設校舎等環境整備 (特別支援学校)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	29 特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	教職員課 特別支援教育課
◎	30 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業	特別な支援を要する児童生徒を含む全ての児童生徒が共に学ぶために必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うと共に、小・中・高の連携の強化により、支援を要する児童生徒に対する切れ目ない支援体制の構築を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 2地域6校のモデル校を指定し、切れ目ない支援体制の構築を目指して、大学教授等の専門家派遣による研修会及び通常学級における授業づくり検討会等を実施し、教職員のインクルーシブ教育への理解推進を図った。	特別支援教育課
	31 学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業	小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究・開発する。	特別支援教育課
◎	32 外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、委託先である宮城県国際化協会と連携しながらサポーターやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 ＜令和7年度の主な実績＞ 宮城県国際化協会に委託し、事業に参加した6市町教育委員会へ、児童生徒へ日本語指導を行うサポーター、学校へ助言を行うアドバイザーを派遣。 実績：サポーター派遣 計17校 35人 834時間(オンライン支援・通訳含) アドバイザー派遣 計9校 2市町 13回	義務教育課
◎	33 教育DX推進プロジェクト事業 (再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、松山高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業配信に加えて、AIDリールを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間、村田高校、本吉響高校、伊具高校の3校間で遠隔授業を相互受配信した。	高校教育課 教職員課

基本方向 6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

方向性

◇学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

宮城の将来を担う人づくり

重点的取組9

概ね順調

取組 1 「志教育推進事業」では、丸森町及び加美町を推進地区に指定し、実践体験型PBL(Problem Based Learning)を取り入れた年間活動計画の見直しと実践を展開したことで、児童生徒の主体性を重視した志教育を推進した。また、高校生が自らの社会的役割を主体的に考え、より良い生き方の実現に向けて意欲的に取り組む姿勢を育む教育を推進した。

「専門教育次世代人財プロジェクト」では、参加した4校が合同で商品開発やアイデアの意見交換を重ね、その成果を中間発表会で発信したほか、「いしのみき人財育成パートナーシップ協議会」を設置し産学官の連携を図った。事業の実施を通して、各校が協働して取り組むことの難しさや関係機関が継続的に関わるための体制の構築等の課題が明らかとなり、計画していた事業の一部については、実施まで至らなかった。

「みやぎクラフトマン21」や「『地学地就』産業人材育成事業」の取り組みにより、就職内定率は99.4%に達し、令和6年の99.2%と比較すると、0.2ポイントの微増となり、高い水準を維持している。

一部事業の遅れがみられるものの全体としては「概ね順調」と評価した。

「志教育推進事業」において、地域の実情や児童生徒の発達段階に応じた志教育を推進するため、各校の探究的な活動における児童生徒の興味・関心を反映できるように改善を図る。あわせて、家庭、地域、企業等の関係機関との連携をより一層強化していく。

「専門教育次世代人財プロジェクト」においては、地域課題探究や商品開発等の成果を小・中学校等へ広く還元し、次世代への意欲喚起を図るとともに、連携4校における成果発信を通じて専門教育の魅力向上と普及啓発を推進する。これら実践的な取り組みを支える基盤として、「みやぎクラフトマン21」及び「『地学地就』産業人材育成事業」により構築された産業界等との緊密な連携関係をさらに深化・発展させ、地域社会全体で人財を育む循環型のネットワークを持続的に展開していく。

伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

—

取組 2

「志教育」の3つの視点(かかわる、もとめる、はたす)に基づき、児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育を推進する。あわせて、郷土の伝統・文化への理解にとどまらず、人々の生活や歴史、先人の業績に対する理解を深める教育を展開し、郷土を愛する心を育む。

文化財の保護と活用

—

取組 3

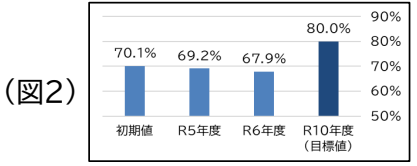
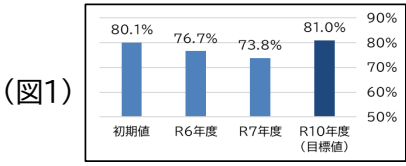
文化財を適切に保存・継承し、活用していくためには、各市町村が「文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の文化財を把握し、活用方針を策定した上で、主体的に取り組みを推進していく必要がある。このため、計画未策定の市町村に対しては、策定の意義や国の補助金の活用方法などを丁寧に伝えるなど、働きかけを一層強化していく。

評価の詳細

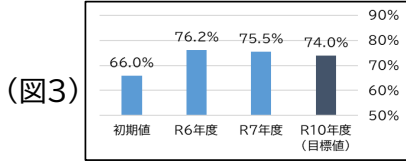
目標指標による評価

県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合

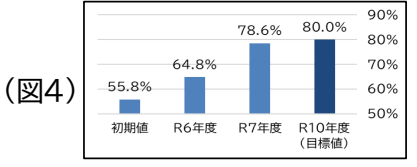
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合



「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (中学3年生)



「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合(中学校)



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値との乖離(ポイント)	1.2ポイント	1.4ポイント	1.5ポイント	未達成 進捗割合I型	A
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値との乖離(ポイント)	0.8ポイント	1.5ポイント	1.0ポイント	達成 進捗割合I型	A
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	80.1% (R4年度)	73.8% (R7年度)	81.0%	未達成 進捗割合I型	D
4	インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合(%)	70.1% (R4年度)	67.9% (R6年度)	80.0%	未達成 進捗割合I型	D
5	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	76.0% (R5年度)	81.0% (R7年度)	81.0%	達成 進捗割合I型	A
6	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	66.0% (R5年度)	75.5% (R7年度)	74.0%	達成 進捗割合I型	A
7	「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合(小学校)(%)	63.5% (R5年度)	82.7% (R7年度)	80.0%	達成 進捗割合I型	A
8	「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合(中学校)(%)	55.8% (R5年度)	78.6% (R7年度)	80.0%	未達成 進捗割合I型	A

目標指標についての達成状況

概ね順調

進学達成率および就職決定率も全国平均並みを維持し、目標値に対して順調に推移している。

また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(図3)や、実際に活動を実践できている学校の割合(図4)も順調に推移していることから「概ね順調」と評価した。

取組による評価

小学校での職場見学や中学校での職場体験活動は、単に実施機会を提供するだけでなく、地域や企業との連携強化につながった。さらに、児童生徒の興味・関心を生かした探究的な活動が展開されたことで、将来の職業人・社会人として自立するために必要な能力や態度を育むことができた。

「専門教育次世代人材プロジェクト」においては、専門高校の特色を活かし、地域課題の解決や人材育成のニーズに即した活動を展開している。石巻市内で開催された中間発表会では、参加高校生が小学生と協働して学校生産物の販売やワークショップを実施したほか、年間活動の成果として、高校生の視点を反映した地域企業の紹介を行った。また、現在企画開発中である商品の紹介を通じ、来場者からの意見収集を行う市場調査を実施した。これらの活動を、専門高校生同士が協力して運営にあたったことで、人材育成に不可欠な人間関係形成能力や社会形成能力を培う貴重な機会となった。今後は、この取組を継続させ、地域課題の解決に向けた取り組みとともに、専門高校の魅力を広く発信していく。

令和7年度の高校生の就職内定率は99.4%であり、そのうち工業系高校生の内定率は99.9%に達している。産業別の内訳では、製造業が32.2%と最も高い割合を占めており、インターンシップ等の継続的な取組の成果が反映されているものと考えられる。今後とも、工業系高校と産業界等との連携を緊密にし、地域産業を支える専門的職業人を育成する体制を維持・強化していくことが必要である。

「地学地就」産業人材育成事業では、現場に配置された「地学地就」コーディネーターによる企業訪問や相談対応、および統括コーディネーターとの緊密な連携体制の構築により、ものづくり人材の確保と県内企業への定着促進を着実に推進している。併せて、教職員との緊密な協力体制のもと、生徒や保護者に対する進路相談等を通じて県内企業とのマッチングを図るなど、地域社会の課題である「人材不足の解消」に向けた支援を展開した。

取組についての達成状況

概ね順調

地域や産業界等との連携・協働の枠組み、及び地域・社会への貢献意欲については着実な高まりが見られる。これらを学校における発展的な学習や具体的な諸活動へと深化させる段階に達していない地域・学校も存在するものの、全体として順調に進んでいることから「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

概ね順調

学校、地域、産業界などが緊密に連携・協働することにより、ふるさと宮城への愛着や誇りの醸成、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを着実に進めることができた。ただし、一部の取組において目標指標に遅れがみられるものもあるため、今後はさらなる工夫や支援の充実を図る必要がある。また、引き続き郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、郷土の財産である文化財を確実に後世へ保存・継承し、地域活性化に向けた利活用を推進していく。

以上のことから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「宮城の将来を担う人づくり」(重点的取組9)目標指標等「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生)が目標値を上回り、また、取組2「芸術や文化に親しむ体験活動(地域の祭りへの参加なども含む)」を実践している学校の割合が、小学校、中学校ともに大きく伸び、ふるさと宮城への愛着や誇りの醸成を土台に、将来を担う人づくりを着実に進めることができていることは高く評価できる。

「宮城の将来を担う人づくり」が各事業によって着実に進められている実績を土台に、今後さらに地域の産業界等との一層の連携・協力を図り、「県内の高等学校卒業生が県内に就職する割合」、「インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合」の増加に努め、若者が宮城に愛着を持ち、宮城に定着したくなる好循環を期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

産学官連携のさらなる深化を図るため、学校、地域、産業界等の緊密な連携・協働体制をより一層強化していく必要がある。引き続き、小中学生向けにもものづくり体験を通じた社会人との対話プログラム等の実施により、ものづくりへの興味・関心や職業観の醸成を図るとともに、目標値に対して遅れが見られる「インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合」の増加に向け、受入企業とのマッチング支援やプログラムの充実を図っていく。「みやぎクラフトマン21」や「産業人材育成事業」等の実績を活用しつつ、「県内の高等学校卒業生が県内に就職する割合」を高められるよう取り組んでいくほか、地元の専門高校等の魅力を小中学生等に向けて広く発信するなど、引き続き将来を担う人づくりを進めていく。

これらの取組により、若者が宮城に愛着を持ち、地域に定着したくなる循環型のネットワークを持続的に展開していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

(1)宮城の将来を担う人づくり【重点的取組9】

◎ ：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

【復次】新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道德の実践力の育成等、志教育の基底をなす道德教育を推進するため、研究指定校(川崎中学校)における成果を普及することにより、道德教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ◎	志教育推進地区指定事業 (再掲)	実践体験型PBL＊(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げること志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 ＊実践体験型PBL：地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和7年度の主な実績＞ 2地区(丸森町、加美町)を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 「志教育」研究指定校による取組への支援 みやぎ高校生フォーラムの開催 県内高等学校75校(県立、私立)生徒約200人 みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの実施(春・秋) 駅・バスプールで高校生による呼びかけ(放送) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 県内高等学校(公私立)代表生徒 99人 医師を志す高校生特別講座等の実施 宮城教育大学の学生や現役教師による講話等を実施	高校教育課
04 ◎	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和7年度の主な実績＞ 進路達成セミナー(就職達成セミナー、入社準備セミナー、保護者セミナー、将来セミナー)を実施した。「しごと応援カード」11,000枚を作成し、就職者の多い学校を中心に卒業時に配布した。	高校教育課
05 ◎	みやぎ若者活躍応援事業 (再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、30人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し、4テーマに延べ303件の意見表明がなされるなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
06 ◎	みやぎグローバル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した6名全ての生徒がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
07 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎	専門教育次世代人材プロジェクト事業	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 石巻地区4校(石巻商業、石巻工業、水産、石巻北)それぞれの強みを生かし、地域の資源を活用したアイデアの創出や商品等の試作を通じて、学校間連携の定着を図るとともに、その活動の成果を発表した。協議会3回、生徒委員会10回、運営委員会3回をそれぞれ実施し、今年度のプロジェクト成果の中間発表会を、石巻市商業施設で午前10時から午後3時まで実施した。 ※参加生徒32人、中間発表会来場者数延べ143人	高校教育課
09 ◎	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 企業やそのOBなどの熟練技能者による実践的な指導を通じて、生徒のものづくり産業に対する理解を深めることができた。具体的には、ものづくりへの意識の醸成や専門知識の習得、資格取得や就職への意欲向上、各種競技大会での好成績といった確かな成果につながった。	高校教育課
10 ◎	「地学地就」産業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 地域の産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期的に訪問して職場定着を図るとともに、企業訪問で得た情報を生徒・保護者に還元して就職先の理解促進・認知度向上につなげることができた。	高校教育課
11	マイスターハイスクール普及促進事業	加美農業高校において、地域産学官のコンソーシアムを構築し、連携・協働した取組により、産業界をリードする創造的アグリテックエンジニアを育成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 自動運転田植機をはじめとするスマート農業機械を活用した実習を行い、産学官連携の強化及び先進的な農業技術者の育成を図った。また、同機械の展示会開催や研究活動における技術協力など、地域企業との連携による各種活動を展開した。	高校教育課
12 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか、ものづくり産業広報誌を作成・配布する。また、高校生等を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 企業見学会(受入企業延べ50社、学生等延べ827人)の開催や広報誌発行、熟練技能者の現場指導(協力企業延べ258社、学生延べ5,572人)等により企業の認知度向上やものづくり人材の育成が図られた。	産業人材対策課
13 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 全県版プラットフォームでは人材育成施策の情報共有や意見交換を行ったほか、圏域版プラットフォームでは会議14回、関連事業34件を実施するなど、多様な人材育成施策の推進につながった。	産業人材対策課
14 ◎	小中学生へのキャリア形成支援事業	県内の児童・生徒を対象とした若手社会人等との対話プログラムを実践し、明確な勤務観や職業観を持った人材を育成する。また、対話プログラム参加を通じて、若手社会人自身の勤務観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア形成支援の充実を図るため、社会人講師によるものづくり体験プログラムを実施し、小学生532人、中高生522人が参加し、職業観や勤務観の醸成を図った。	産業人材対策課
15 ◎	こどもの職業体験イベント開催事業	地域の将来を担う子どもたちやその保護者等の地元企業やその仕事に対する理解や関心を深め、職業観や勤務観の醸成及び将来的な地元就職・定着のイメージの形成を図るとともに、県内企業の認知度向上を目指す。 ＜令和7年度の主な実績＞ 事業中止	産業人材対策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
16 ◎	みやぎジョブカフェ運営事業	就職支援施設「みやぎジョブカフェ」において、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、求職者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 求職者を対象にキャリアコンサルティングや就職支援セミナー等の各種就労支援を実施した結果、910人の就職決定につながった。	雇用対策課
17 ◎	高卒就職者援助事業	県内で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 新規高卒者の就職促進及び県内企業の人材確保を図るため、合同企業説明会を6回(2,036人・377社参加)、就職面接会を1回(3人・68社参加)開催した。	雇用対策課
18	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

(2) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	志教育支援事業(再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童生徒の規範意識や社会性、道徳の実践力の育成等、志教育の基底をなす道徳教育を推進するため、研究指定校(川崎中学校)における成果を普及することにより、道徳教育の充実と、志教育の推進を図った。	義務教育課
02 ◎	志教育推進地区指定事業(再掲)	実践体験型PBL※(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることと志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 ※実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和7年度の主な実績＞ 2地区(丸森町、加美町)を指定し、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを取り入れた探究活動・体験活動を実践し、児童生徒に将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めさせる志教育の推進を図った。	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 「志教育」研究指定校による取組への支援 みやぎ高校生フォーラムの開催 県内高等学校75校(県立、私立)生徒約200人 みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの実施(春・秋) 駅・バスプールで高校生による呼びかけ(放送) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 県内高等学校(公私立)代表生徒 99人 医師を志す高校生特別講座等の実施 宮城教育大学の学生や現役教師による講話等を実施	高校教育課
04	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】(再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
05	東北歴史博物館教育普及事業(再掲)	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	文化財課

(3) 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	図書館貴重資料保存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 貴重資料(重要文化財1点、県指定有形文化財3点)の修復作業を実施したほか、過年度に作製した複製資料(レプリカ)を学校や市町村図書館等へ貸出した。	生涯学習課
02	図書館和古書複製制作事業	県図書館が所蔵する和古書(原資料)のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
03	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
04	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課
05	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
06	多賀城跡環境整備事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、整備基本計画に基づいた環境整備を実施する。また、多賀城創建1300年記念や多賀城碑の国宝指定を機に注目度が増した多賀城跡の魅力や認知度をさらに高め、歴史的資源を活用した地域活性化や観光振興が図られるよう、多賀城跡の象徴である「政庁」の復元整備に向けた検討を行う。	文化財課
07	多賀城関連遺跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官街遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。	文化財課
08	多賀城跡を活かした地域活性化事業	特別史跡多賀城跡における遺跡の保存活用を着実に進めるために「多賀城創建1300年記念事業」を一過性のものとして、＜ポスト1300年＞を見据えて地域活性化や緑地環境保全の観点から空間整備を継続するもの。	文化財課
09	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
10	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
11	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調査を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課
12	史跡等環境整備助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
13	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
14	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
15	指定文化財等災害復旧支援事業費	度重なる自然災害により被災した文化財の速やかな修繕を促すとともに文化財所有者等の負担軽減を図るため、被災文化財の修理・修復を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
16	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査、今後開発が予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。また、地域の歴史解明のため特に重要と判断した遺跡については、詳細な範囲や内容の確認調査を行う。	文化財課
17	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
18	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
20	東北歴史博物館教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	文化財課
21	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
22	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
23	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
24	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
25	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

◇東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。

◇災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

◇防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、外部有識者等の協力を得ながら、危機管理マニュアルの策定・見直しを行い、実効性のあるものに改善します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

地域と連携した防災・安全体制の確立

重点的取組10 やや遅れている

地域防災の担い手となる高校生を対象とした「防災ジュニアリーダー養成研修会」を2会場で実施し、117人を防災ジュニアリーダーに認定するとともに、全員が「宮城県防災指導員」の認定を受けるなど、地域の防災力向上に係る安全体制の確立に一定程度、寄与することができたと考えている。

一方で、各学校においては、共働き世帯の増加等により平日に地域住民と連携した避難訓練を実施することが難しく、目標に対する遅れがみられる。このため、避難訓練の実施校を増やすべく、「学校安全・防災だより」にて地域連携の実践事例を取り上げるなど、文書による周知のほか、ホームページ上でも広く紹介を行った。

しかしながら、学校における安全体制の構築に不可欠な「地域学校安全委員会」等の設置が進んでいない。これらの状況と、目標値として示している令和10年度までの残り期間を鑑み、全体の進捗については「やや遅れている」と評価した。

「地域連携」を一つのキーワードにして、有識者や地域の方々、関係機関等と顔の見えるネットワークを構築し、平時から災害の備えに取り組んでいく。

宮城の教職員として高い防災意識の醸成を図るため、初任者研修・新規採用者研修、新任校長研修会共に被災地訪問型研修を今後も継続して実施していく。

令和8年度は小学校35校、中学校38校、義務教育学校2校に計75人の安全担当主幹教諭を配置し、震災の経験を踏まえた防災教育を実践する。また、大震災の経験を後世に伝える仕組みを作るとともに、学校の防災体制のさらなる充実を図るため、安全担当主幹教諭が中心的な役割を担って学校、家庭、地域が一体となった防災体制の構築に取り組んでいく。

安全フォーラムなどを積極的に活用し、これまで防災教育で学んできた児童・生徒に実際に登壇してもらい、子供たちの視点から、今後の防災の取組について意見を出してもらうことで、発災時において、地域と連携した避難訓練が有効性の高いものであるか、教職員や関係者に改めて認識していただき、各学校での実施率向上を図っていく。

系統的な防災・安全教育の推進

—

取組2

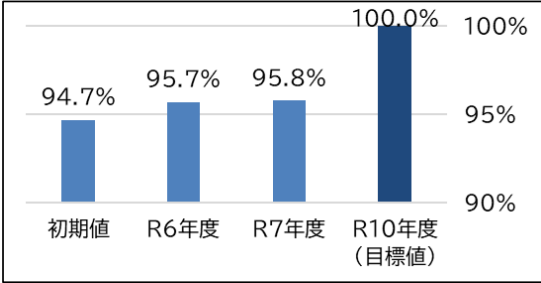
防災教育副読本の中学校版と高等学校版をデジタル版として改訂し、震災からの歩みや最新の防災情報を盛り込み、発達段階に応じて命を守るための知識を習得させる系統的な防災教育を展開する。

また、語り部の方々や震災遺構を活用し、震災の記憶のない子供たちの防災教育が風化しないよう、持続可能な防災教育を推進する。

目標指標による評価

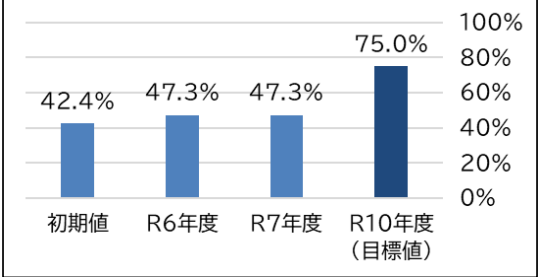
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合

(図1)



地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合

(図2)



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合 (%)	94.7% (R4年度)	95.8% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合 I 型	C
2	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合 (%)	42.4% (R4年度)	47.3% (R7年度)	75.0%	未達成 進捗割合 I 型	D

目標指標についての達成状況 やや遅れている

地域学校安全委員会の設置については、7市町を直接訪問して情報交換を実施し、各学校における委員会設置への理解促進を図ったが、微増に留まっている。(図1)

また、「地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合」については、フォーラム等において地域と連携した取組の好事例を紹介することで、実効性のある訓練への意識の醸成を図ったが、実施校の増加にはつながらなかった。(図2)

各種取組を講じているものの、実績値が令和6年度から横ばいであることから「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「地域連携型学校防災体制構築推進事業」では、学校相談窓口には38件の相談があり、そのうち35校に対し38回、学校防災アドバイザーを派遣し、専門的知見からの助言による学校防災体制構築の支援を行った。

防災ジュニアリーダー養成研修では、過去に受講した生徒が地元の消防本部に就職し、消防士として地元の防災力向上に寄与するなど、これまでの取組の成果が現れてきている。

学校安全全般については、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、令和7年度の重点取組事項を「いかなる災害や様々な危険からも、子供たちの命を確実に守れるよう、地域ぐるみで学校安全体制の構築に関する課題を共有し、持続可能な安全体制を社会全体で構築・強化する。」とした上で、「地域との連携」を一つのキーワードとして、関係機関と情報を密にしながら取り組んだ。また、「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」においては、県内外の学校安全関係者(476人)の参集参加者があり、事後アンケートでは9割以上の参加者が有意義なフォーラムであったと回答している。

初任者研修・新規採用者研修では475人、新任校長研修会では95人の教職員が被災地を訪問しての防災研修を実施し、全ての受講者から肯定的な回答を得られ、子供の命を守る意識の醸成を図ることができた。

安全担当主幹教諭が配置されている小・中学校では、安全担当主幹教諭が中核となって各学校の防災教育や防災体制の整備が進められた。防災だけでなく、学校によっては、いじめ対策や登校支援等でも中心的な役割を果たしている場合も見られ、安全な学校をつくるために欠かせない職となっている。

取組についての達成状況 概ね順調

東日本大震災の発生から15年が経過した現在、記憶の風化を防止し、児童生徒の命を守る防災教育等の継続的な推進は極めて重要である。各学校においては、地域特性や児童生徒の実態を反映した実効性のある防災教育が展開され、防災マニュアルの見直しをはじめとする主体的かつ実践的な取組の拡充が図られている。さらに、地域の防災訓練や各種イベントへの参加等、学校と地域が連携した活動の活性化も見られる。以上の状況を総合的に勘案し、当該施策の達成状況については「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

やや遅れている

「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、地域防災の担い手となる高校生を対象とした「防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施し、防災ジュニアリーダーに認定するなど地域の防災力向上及び安全体制の確立を図った。

また、「系統的な防災・安全教育の推進」では、震災遺構を活用した実効性のある防災教育や、防災教育副読本「未来への絆」を活用した系統的な防災教育を実施するなど、一層の推進を図ることができた。

各取組について一定の成果がみられるものの、目標指標については実績値が伸び悩み、目標値に対して遅れがみられることから「やや遅れている」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「地域と連携した防災・安全体制の確立」(重点的取組10)の目標指標等「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」について、各学校における委員会設置への理解促進の努力は認められる。学校の実情に即した設置の促進を期待したい。また、取組2「系統的な防災・安全教育の推進」について、いつ起こるかわからない災害に対して、学校と地域が連携した避難訓練の重要性は高まっているため、目標指標等「地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合」の実績値を目標値に上げていくのに、各地域住民の生活状況も考慮し、実施日の工夫など、地域住民の参加と協力がより得られやすい計画等の検討も必要になると考えられる。

防災ジュニアリーダー養成研修(取組1)や、震災遺構や防災教育副読本等を活用した系統的な防災・安全教育(取組2)は、命を守る根幹的な教育事業ゆえに、引き続き取組の充実を期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

地域と連携した防災・安全体制の確立や、学校と地域が連携した避難訓練の実施は、災害から児童生徒等の命を確実に守るために極めて重要であると認識している。引き続き、平時から学校と地域が連携した防災教育の推進を図るとともに、ご指摘の「地域住民と連携した避難訓練」の実施については、学校現場の参考となるよう、「土日の活用」や「地域行事との合同開催」など、学校と地域住民が相互に連携し、実施時期・手法を調整した先進的な計画事例を各学校へ提示するなどフォローアップしていく。また、「地域学校安全委員会等」の設置促進に向けては、学校の実情や負担に配慮しつつ、関連事業で創出した好事例や県内外の実効性のある取組事例を各種研修会やフォーラム、学校安全・防災だより等で広く周知するなど、設置に向けて機運醸成を図っていく。

さらに、「防災ジュニアリーダー養成研修」については、受講した高校生へのフォローアップ事業や地域活動とのマッチングなど、今後とも地域防災の担い手育成と、平時からの系統的な防災教育のさらなる充実に努める。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

(1)地域と連携した防災・安全体制の確立【重点的取組10】

(2)系統的な防災・安全教育の推進

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

〔復サ〕:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 〔復サ〕	学校防災力向上支援事業	防災をはじめとする安全教育における、学校や地域、関係機関の連携を推進するためのネットワーク会議や安全教育の実践的な取組について、学校や地域、関係機関等で広く情報発信・共有するためのフォーラムを開催する。また、防災教育副読本に最新の防災情報及び復旧・復興の歩みを追記し、改訂したものをデジタル版として発行する。 ＜令和7年度の主な実績＞ みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の開催 年3回実施 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムの開催 参加者476人、オンデマンド視聴回数75回以上 副読本「未来へのきずな」(小学校版)の改訂	保健体育安全課
	02 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・登校することによる不安を抱えている児童生徒の支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を450人配置したほか、安全担当主幹教諭を76人配置した。また、学校と地域の連携による避難訓練等実効性のある取組が地域ぐるみで展開された。	教職員課
03 ◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 新任校長95人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員475人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。	教職員課
04	防災教育等推進者研修事業(総合教育センター)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・登校することによる不安を抱えている児童生徒の支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
05 ◎	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学校防災の相談窓口を設置し、大学等の有識者を学校防災アドバイザーとして38回派遣した。派遣先では防災マニュアルの記載内容や避難訓練の実施内容、防災講話など学校の立地条件に合わせた実効性のある指導・助言を行っていただいた。	保健体育安全課
06 ◎	ブロック塀等除却助成事業	避難路沿い等の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を助成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 令和7年度から、補助対象範囲を通学路または避難路まで拡大した。補助件数は令和6年度の96件から増加し、136件となった。また、「除却が必要」な危険なブロック塀の件数が令和6年度から3件減少し31件となった。	建築宅地課
07	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村(仙台市を除く)に対し、その設置経費を補助する。	地域交通政策課
08	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09	防災ジュニアリーダー養成事業	高校生を対象に、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。	保健体育安全課
10	男女共同参画地域推進プログラム	県と市町村が共催により男女共同参画の普及啓発を図る本事業において、男女共同参画や多様な視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関する講習会やセミナーを開催する。	共同参画社会推進課
11 ◎	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 津波防災シンポジウムを開催し、約190人が参加した。参加者アンケートでは「今後発生が想定されている地震・津波に対する備えについて考えたい」といった意見もあり、防災意識の向上を図ることができた。	防災砂防課
12 〔復サ〕	震災資料収集・公開事業(再掲)	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 震災関連資料の収集・整理・保存を行うとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援及び利活用促進を行い、公開資料数は前年度から1,293件増の305,496件、アクセス数は379,110件となった。	生涯学習課

基本方向 8 学びの保障と教育機会の確保

方向性

◇全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子供たちへの支援に取り組みます。
◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

社会全体で子供を支援する体制の充実

重点的取組11

やや遅れている

取組
1

魅力ある・行きたくなる学校づくりの推進地区とした4市町(塩竈市、石巻市、気仙沼市、涌谷町)では、県独自の調査の結果において、全ての拠点中学校で新規不登校児童生徒数が減少しているほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援など、様々な困難を抱える子供たちへの相談・支援体制が進んでいるが、目標指標の学校が楽しいと答えた児童生徒の割合や、学習支援を受けている不登校児童生徒の割合が前年度よりも低下していることから、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保等について、多様化する教育ニーズに応じた一層の学びの支援が必要であることに鑑み「やや遅れている」と評価した。

学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

—

取組
2

基本方向を推進する上での今後の方針

推進地区における取組の成果を県内小・中学校へ展開するとともに、児童生徒への意識調査から見えた課題の改善に取り組むなど、魅力ある・行きたくなる学校づくりを更に推進する。

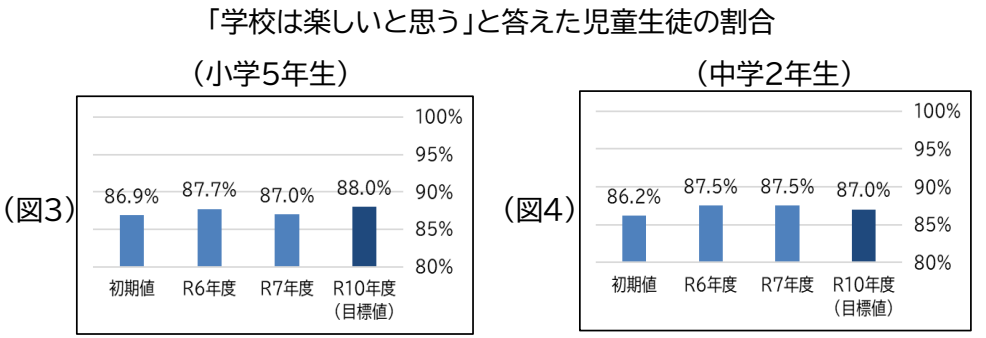
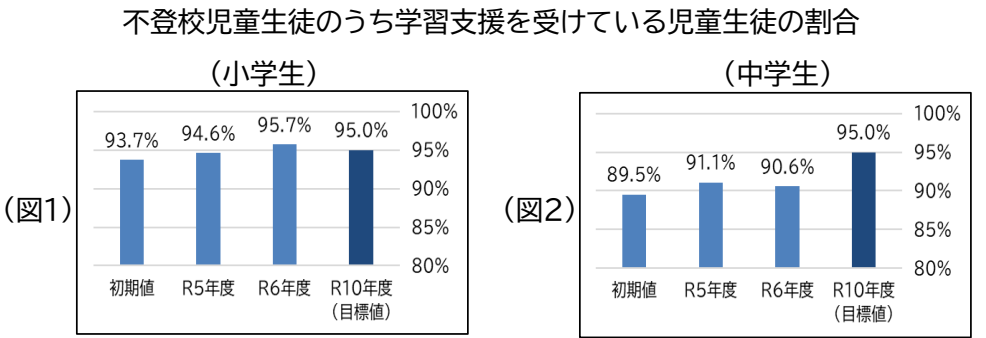
児童生徒一人一人の状況や教育的ニーズの多様化を踏まえ、学校、市町村、教育支援センター等の公的機関、フリースクール等民間施設などと連携を図りながら、多様な教育機会の充実を図っていく。

複雑化、深刻化した事案を抱える子供たちが増えていることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、丁寧なアセスメントに基づいた多様な学びの支援を推進する。

今後も関係機関との連携を図り、子供だけでなく世帯全体の自立支援を実施していくほか、オンライン教室等の支援を拡充させることで、より多くの子供が利用できる支援体制を整え、「居場所づくり」を推進する。

また、授業料や教育費の支援が必要な高校生等や保護者への貸付や給付等を継続して実施し、教育の機会均等につなげていく。

目標指標による評価



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種類	達成度
1	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	93.7% (R4年度)	95.7% (R6年度)	95.0%	達成	A
2	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	89.5% (R4年度)	90.6% (R6年度)	95.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
3	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	86.9% (R5年度)	87.0% (R7年度)	88.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
4	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%)	86.2% (R5年度)	87.5% (R7年度)	87.0%	達成 進捗割合 I 型	A

目標指標についての達成状況

やや遅れている

不登校児童生徒のうち学習支援を受けている小学生(図1)及び学校が楽しいと答えた中学2年生(図4)の割合が目標値を上回っているものの、不登校児童生徒のうち学習支援を受けている中学生(図2)及び学校が楽しいと答えた小学5年生(図3)の割合が前年度より低下しており、一層の学びの支援が必要であることから「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業」では、4市町を推進地区として指定し、年3回の児童生徒への意識調査をもとにした「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組んだことで、県独自の調査の結果において新規不登校児童生徒数は減少傾向にある。

「校内教育支援センター支援事業」では、学び支援教室を26市町42校に設置したほか、別室支援員22人を13市町25校に派遣するなど、登校や教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の学習支援等を行うなど多様な学びの場の確保が進められたが、一層の支援の充実が必要である。

スクールカウンセラーを全ての公立小・中・義務教育学校に配置するとともに、学校とみやぎ子どもの心のケアハウス等との兼務配置を33市町村(R6:29市町村)に拡大した。また、5つの教育事務所に事務所専門カウンセラーを10人配置する等の体制により、ケアハウス等を含めた相談人数は延べ33,412人、相談件数は35,192件であり、児童生徒、保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実に努めた。

「児童虐待防止強化事業」では、増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児相の体制強化・職員の専門性向上、市町村の強化支援に加え、SNS相談や児童虐待対応研修会、ヤングケアラー支援に関する教職員向け研修会の実施を通じて、児童虐待に関する教職員等の適切な理解を深めることができた。

「学習支援事業」では、県内町村に15拠点を設置し、個別的な学習支援、進学や生活上の相談支援、居場所の提供、高校中退予防等の取組を948回実施し、244人に対して支援を行った。

「子どもの貧困対策推進事業」においては、市町村が実施する子どもの貧困対策事業へ補助を行った。また、みやぎ子ども食堂ネットワークを通じて子ども食堂の立ち上げ支援や運営支援を行った結果、252箇所(R6:198箇所)まで増加するなど、県内各地に活動が広がっているが地域的な偏在が課題である。

取組についての達成状況

概ね順調

魅力ある・行きたくなる学校づくりや学校に登校していない子供たちの教育機会の確保の取組は着実に推進しており、多様な学びの場の確保や教育相談体制の充実が図られているほか、県独自の調査の結果において新規不登校児童生徒数に減少がみられたが、一層の支援の充実が求められていることから「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

やや遅れている

多様な学びの場の確保や教育相談体制の充実が図られているほか、県独自の調査の結果において新規不登校児童生徒数が減少するなど一定の成果はみられるものの、目標指標において「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている中学生の割合」及び「学校が楽しいと答えた小学5年生の割合」が令和6年度よりも低下しており、児童生徒一人一人の状況や教育的ニーズの多様化を踏まえた一層の学びの支援が必要であることから、「やや遅れている」とした。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「社会全体で子供を支援する体制の充実」(重点的取組11)で、全ての拠点中学校で新規不登校児童生徒数が減少していること、ケアハウス等も含めた教育相談支援体制の充実にも努めたことなどの成果は評価できる。一方で、目標指標等「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合」(中学生)、「『学校は楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合」(小学5年生)の実績値が前年度より低下したことを踏まえて、児童生徒1人1人の思いや悩みを汲み取った一層の学びの支援を期待したい。

取組2「学習環境の整備充実による学びのセーフティーネットの構築」では、「子どもの貧困対策推進事業」や「学習支援事業」等、すべての子供の権利保障と教育機会の確保の視点で、今年度の実績成果をもとに、さらに全県的な取組の充実を望む。

＜意見に対する今後の対応方針＞

学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の学びの保障については、校内教育支援センター設置校の拡充や市町村が配置する支援員への補助を継続するとともに、市町村教育委員会の方針を確認しながら、学びの多様化学校の設置に向けた支援のあり方を検討するなど、様々な学びの場や居場所の確保を進めていく。また、県教育委員会においても、義務教育課に「学びの環境サポート班」を、各教育事務所に「学びの環境サポートチーム」等を新設し、組織における児童生徒支援体制の強化を図る。

学びのセーフティーネットの構築については、各市町村において子ども食堂の設置状況に偏りがあるなど取組にばらつきがあることから、市町村と先進事例等を共有し、地域の実情に応じた支援を実施していくほか、学習支援事業において、NPO等民間団体等とも連携し、オンライン教室や訪問支援等により拠点のない町村にも継続して支援していくことで、より多くの子供が利用できる支援体制を構築する。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8 学びの保障と教育機会の確保

(1)社会全体で子供を支援する体制の充実【重点的取組11】

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

【復サ】:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [復サ]	魅力ある・行きたくなる学校づくり推進事業	いじめ等の未然防止、学校に登校していない児童生徒数の抑制、生徒指導上の諸課題への早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 4市町（塩竈市、七ヶ浜町、大崎市、石巻市）を魅力ある・行きたくなる学校づくり推進地区として指定し、年3回の意識調査を活用することで、いじめ等の未然防止、早期対応の充実に計画的・組織的に取り組んだ。	義務教育課
02	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 国から配当された復興加配の定数を活用し、心のケア等を行う教員を配置（小7人、中19人、特2人） 震災後の児童生徒の心のケアや学校の様々な課題に対して、退職した教職員等の豊富な経験と知識を活かし、学校教育の復興を支援する緊急学校支援員を配置（スクールサポーター2人、臨時技術補助員4人）	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎ [復サ]	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や、震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校220校、中学校121校、義務教育学校5校に派遣・配置（いずれも仙台市を除く）し、児童生徒へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課
04 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 全県立高校（68校）にスクールカウンセラーを配置し、いじめ対応や学校に登校していない生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図った。	高校教育課
05 ◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する公認心理士等が、いじめ、学校に登校していない生徒、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 登校・発達相談支援室（電話715件、来所396件）や24時間子供SOSダイヤル（委託件数1,793件）、SNS相談体制を整備し、いじめ等の未然防止、早期対応が図られた。	高校教育課
06 ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や学校に登校していない児童生徒等の支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、児童生徒等心の支援プロジェクトチームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ スクールソーシャルワーカーを全市町村に延べ72人配置したほか、訪問指導員等の配置・派遣等を行った。また、いじめ予防教室を小・中・高等学校・義務教育学校等37校（47件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。	義務教育課
07 ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業	いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携、協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ等の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、学校生活支援員を学校のニーズに応じて配置（36校41人）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 [復サ]	心のケア研修事業（総合教育センター）【教職員CUP事業】（再掲）	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
09 ◎	子どもメンタルサポート事業（再掲）	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 情緒面の問題や発達障害がある児童などを対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童8,800人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。	子ども・家庭支援課
10 ◎	ICTを活用した心の健康観察事業（再掲）	モデル校として指定した3校において、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSO Sサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ （モデル校3校） 相談システムの導入支援（登録者数82.6％） 生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援（モデル校3校で実施） 高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	高校教育課
11 ◎	児童虐待対策事業（再掲）	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談（1,272件）を実施するなど、児童虐待防止に向け対策強化を図った。	子ども・家庭支援課
12 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業（再掲）	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会などを実施したほか、里親を対象とした相談9,354件に応じるなど、里親委託の推進に努めた。	子ども・家庭支援課
13 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業（再掲）	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングを実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援（93件）を行った。	子ども・家庭支援課
14 ◎	体験活動等を通じた青少年自立支援事業	学校に登校していなかったり通学に難しさを感じたりしている児童生徒を対象に、自然体験活動や集団での宿泊活動等を通して自己肯定感や自立心、コミュニケーション能力の向上を図り、社会的自立への契機とする。 ＜令和7年度の主な実績＞ 松島自然の家で、学校に登校していない児童生徒又は通学に難しさを感じている児童生徒（12人）を対象に、自己肯定感や自立心、コミュニケーション能力及び社会的自立に向けた力の向上を目指した自然体験活動や集団での宿泊活動（1泊2日）を実施した。	生涯学習課
15 [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校に登校していない児童生徒や、学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒及び学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や、自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として、市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 仙台市を除く34市町村において、心のケアスーパーバイザーを配置し、心のケア、学校復帰支援及び学習支援の3機能を一体的に実施した。 ケアハウス支援児童生徒数 1,828人（来所支援738人、学校支援986人、家庭訪問支援104人） 延べ12,651人	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
16 ◎	校内教育支援センター支援事業	学校に登校していない児童生徒や、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学び支援教室を26市町42校に設置し、登校や教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の学習支援等を行った。また、別室支援員を22人を13市町25校に派遣し、学習支援等を行った。さらに、校内支援センターを設置している1市2校の支援員2人の補助を行った。	義務教育課
17 ◎	教育DX推進プロジェクト事業（再掲）	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 貞山高校を配信拠点とし、松山高校に日本語、石巻北高校飯野川校及び佐沼高校に情報Ⅰの授業配信に加えて、AIDリルを導入した。また、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校間、村田高校、本吉響高校、伊具高校の3校間で遠隔授業を相互受信した。	高校教育課 教職員課

（2）学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 市町村が実施する子どもの貧困対策支援事業に対し補助(9件)を行ったほか、みやぎ子ども食堂ネットワークを通じた子ども食堂を支援したい企業と運営事業者等のマッチング(1,266件)や、立ち上げを検討している団体に対する相談窓口の設置等(144件)を行った。また、行政や支援団体等を交えた研修会(1回)を開催した。	子ども・家庭支援課
02 〔復々〕	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(奨学金・未就学児支援金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 対象者への月額金及び一時金の給付(月額金:228人 一時金:54人)	教育庁総務課
03	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	教育庁総務課
04 〔復々〕	被災児童生徒就学支援事業(公立小中学校)	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 東日本大震災により被災し、就学困難となった児童又は生徒に対し、必要な就学援助を実施した市町村を支援することにより、児童生徒の就学の機会を確保した。	義務教育課
05 〔復々〕	高等学校等育英奨学金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 経済的理由から修学が困難となった生徒326人に対して、奨学資金の貸し付けを行った。	高校財務・就学支援室
06 ◎	公立高等学校等就学支援金	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減として、授業料に充てるために支給される高等学校等就学支援金及び申請にかかる審査等の事務費	高校財務・就学支援室
07	高等学校等修学支援費(公立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生業扶助受給世帯を含む)に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校財務・就学支援室
08	高等学校校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校財務・就学支援室

区分	事業名	事業概要	担当課室
09	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食(夜間給食用物資購入)に対して補助する。	保健体育安全課
10	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	保健体育安全課
11 ◎	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 子どもの貧困の連鎖を防止するため、県内町村の生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供等支援を行った。 年間実施件数 948件 延登録者数 273人 延参加者数 3,895人	社会福祉課
12 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。	子ども・家庭支援課

基本方向 9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性

◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。

◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。

◇子供たちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

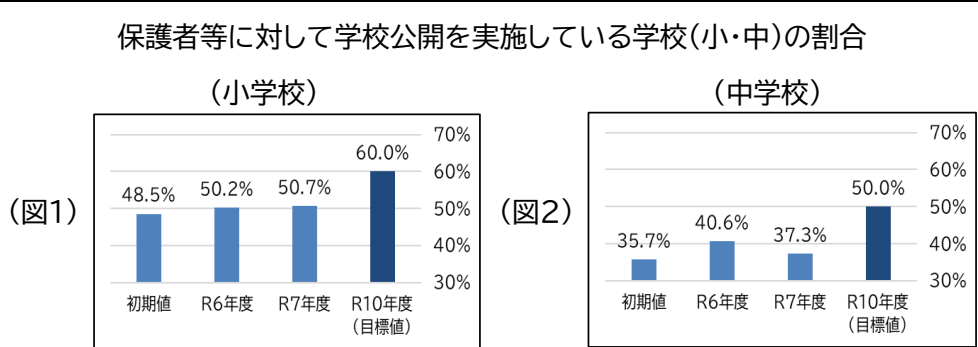
基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

地域とともにある魅力ある学校づくりの推進		重点的取組12	やや遅れている
取組1	公立小中学校等では、「開かれた教育課程」実現のため、保護者及び地域住民に対する学校公開の実施を促したほか、コミュニティ・スクール推進協議会を2回開催したことで、コミュニティ・スクール導入率(56.9%)は前年度より増加したものの、全国平均(71.6%)には及ばなかった。 県立高校では、大崎創成高校及び広瀬ideal高校の令和9年度開校に向けて、多様な学びのニーズに対応した教育の充実が図られているが、コミュニティ・スクールの設置状況は、新たに1校増加したものの導入率は11.0%(全国平均43.5%)と遅れがみられることから、「やや遅れている」と評価した。		「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、教育課程説明会等を通して、引き続き地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図っていく。 コミュニティ・スクールの導入・拡充及び機会の充実を図るため、公立小中学校等に対しては「みやぎプッシュ型派遣」により市町村教育委員会及び学校へみやぎCSアドバイザーを派遣し、県立高校に対しては学校評価研修会等において、パイロット校の事例紹介等を通して知識と理解を深める。 大崎創成高校では、開設準備委員会や地域パートナーシップ会議等において関係者の意見を踏まえながら、教育活動等に関する検討を進める。 広瀬ideal高校の開校に向け、個に応じた学びの充実を図るため、教職員のスキルアップに努めながら、地域資源を生かした魅力ある学校づくりを推進する。
教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進		重点的取組13	やや遅れている
取組2	本県教員の魅力発信のほか、新たに学校インターンシップへの県外大学生の参加促進や教職への転職に向けたPR活動等により、令和8年度採用の教員採用選考では、22歳人口が減少している中でも、新卒出願者を前年度と同程度確保できた。また、小中学校233校にスクールサポートスタッフを配置した結果、160校で教員の時間外在校等時間が縮減するなどの成果がみられたが、目標指標の達成状況に遅れがみられることから「やや遅れている」と評価した。		教員確保に向けて、引き続き本県教員の魅力発信や、学校インターンシップにおける県外大学生の参加促進、教職への転職に向けたPR活動等に取り組む。また、「みやぎの教員に求められる資質能力」に基づいた体系的・効果的な研修の実施や、教職員の経験年数や職能の各段階に応じた研修の充実を図る。 働き方改革の観点では、市町村教育委員会が主体的に働き方改革を推進できるよう「学校業務改善支援事業」において、県が伴走支援し業務改善のノウハウの内製化を図るほか、スクールサポートスタッフを配置するために必要な経費を支援し、教職員の負担軽減を図るとともに、県内における一層の拡充を目指す。
学校施設・設備の整備充実			—
取組3			「宮城県立学校施設整備計画」に基づき、「第3期県立高校将来構想」及び「第2期宮城県特別支援教育将来構想」を踏まえ、学校管理者や関係各課との連携を図り既存施設の整備計画を策定し、限られた予算の中で適時・適切な改築、維持補修等の対策を進めるとともに、教育を取り巻く諸情勢の変化などを考慮し、必要に応じて施設整備計画の見直しを行う。
私学教育の振興			—
取組4			学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめとした各種の助成制度を効率的かつ効果的に推進することにより、私学教育の振興を図る。

目標指標による評価

取組による評価



	目標指標	初期値	実績値	目標値	達成状況	達成度
1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) 【再掲】	86.9% (R5年度)	87.0% (R7年度)	88.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学2年生)(%) 【再掲】	86.2% (R5年度)	87.5% (R7年度)	87.0%	達成	A
3	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	48.5% (R5年度)	50.7% (R7年度)	60.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
4	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	35.7% (R5年度)	37.3% (R7年度)	50.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	D
5	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	75.3% (R4年度)	77.9% (R7年度)	86.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C
6	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	79.5% (R4年度)	84.8% (R6年度)	87.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
7	学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合(%)	60.0% (R4年度)	77.1% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
8	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立小学校)(%)	6.4% (R4年度)	4.1% (R7年度)	0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	B
9	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(市町村立中学校)(%)	30.6% (R4年度)	19.2% (R7年度)	0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	B
10	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立中学校)(%)	43.9% (R4年度)	41.5% (R7年度)	0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D
11	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立高等学校)(%)	29.4% (R4年度)	26.3% (R7年度)	0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D
12	正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合(県立特別支援学校)(%)	3.9% (R4年度)	3.5% (R7年度)	0%	未達成 進捗割合Ⅱ型	D

目標指標についての達成状況

やや遅れている

「学校は楽しいと思う」と答えた中学2年生の割合等は目標値に対して順調に推移しているものの、小中学校で保護者等に対して学校公開を実施している割合(図1、2)や、県立高等学校の学校評価公表の割合には遅れがみられることから「やや遅れている」と評価した。

「小中学校コミュニティ・スクール推進事業」において、市町村向けのコミュニティ・スクール推進協議会を開催し、コミュニティ・スクールのメリットや魅力等を発信したことで、コミュニティ・スクールの導入状況は12市12町で198校(昨年度184校)、導入率56.9%(昨年度52.4%)と増加傾向にあるが、全国平均(71.6%)には届いていない。また、「地域に開かれた高等学校魅力化事業」により、新たに県立高校1校(塩釜)にコミュニティ・スクールを設置し、県立高校への設置数は計8校となったが、業務負担増への懸念等から導入は進んでいない。

審議会や説明会等を開催し、有識者や県民の意見を伺いながら、急速な少子化の進展や多様な教育的ニーズに対応した「みやぎ県立高校将来ビジョン」を策定し、今後の県立高校の在り方を示した。また、「県立高校将来構想推進事業」により、大崎創成高校及び広瀬ideal高校について、令和9年度の開校に向けて、関係者と連携しながら学校設定教科・科目等の教育内容や学校生活に関する検討などを行い、着実に進められている。

教員確保に向けて、本県教員の魅力発信のほか、新たに学校インターンシップにおける県外大学生の参加促進や教職への転職に向けたPR活動等を実施し、令和8年度採用の教員採用選考において出願者数の確保に取り組んだ。

希望する全ての24市町村にスクールサポートスタッフを配置した結果、233校中160校で教員の時間外在校等時間が縮減するなどの効果が見られ、教員本来の業務に専念する時間や休憩時間の確保、教員の心理的余裕につながった。

校舎改築事業や校舎等小規模改修事業等の着実な実施により、老朽化の解消が図られるとともに、多目的トイレの整備やトイレの洋式化を通じて、ユニバーサルデザイン化が推進された。また、改築に際してはZEB Oriented水準を満たす設計を採用することで、脱炭素化に資する持続可能な教育環境の整備につながった。

私立学校の教育に要する経常経費について83校に対し支援するなど、各学校の教育環境の維持・向上及び健全経営が図られた。

取組についての達成状況

概ね順調

「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」について、小中学校ではコミュニティ・スクールの導入が進んでいるほか、高校では県立高校将来構想に基づく教育改革が着実に進められている。また、「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」では様々なアプローチが展開されていること、「学校施設・設備の整備充実」、「私学教育の振興」においても一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

やや遅れている

重点的取組である「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」、「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」において、取組は概ね順調に進められており、教員の時間外在校等時間が改善されるなど一定の成果はあるものの、目標指標の達成状況に遅れがみられることから基本方向全体として「やや遅れている」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」(重点的取組12)の目標指標等「保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合」、「学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合」は、目標値の実現に向けて、教員の負担感なく、また保護者や地域とより信頼関係を構築できる一助になるような取組を期待したい。そのために、「小中学校コミュニティ・スクール推進事業」「地域に開かれた高等学校魅力化事業」等によるコミュニティ・スクール導入率向上との一層の連動を期待したい。

取組2「教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」(重点的取組13)では、「スクールサポートスタッフ配置事業」によって教員の時間外在校等時間が縮減する効果が見られた成果は、教員本来の業務に専念する時間、教員の心理的余裕が児童生徒への教育指導の一層の充実に寄与することが期待できる。目標値への継続的な取組努力を、学校・教員全体の意識風土として取組んでもらいたい。

<意見に対する今後の対応方針>

コミュニティ・スクールの導入を検討している学校に対してみやぎCSアドバイザーや文部科学省のCSマイスターを派遣するなど、引き続き、コミュニティ・スクールの設置・運営を支援するとともに、学校と地域が一体的に取り組む教育活動を推進することで、学校と地域社会が学校の教育目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代を生きるために求められる主体性・多様性・協調性などを身に付けた生徒の育成を図っていく。

また、学校における働き方改革の取組により、教員の時間外在校等時間は着実に減少してきているが、依然として長時間に及んでいる教員がいることから、取組の加速化が必要となっている。引き続き、スクールサポートスタッフ等の支援スタッフの配置を推進するとともに、生成AIや情報システムなどのデジタル技術を活用した業務の効率化を促進することで、教員が心身ともに充実した状態で、生き活きと子供たちと接することができる教育環境の整備を目指していく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

(1)地域とともにある魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

【復サ】:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会開催に係る支援を行う。	特別支援教育課
◎ 【復サ】	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 29市町村において地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率(公立小中・義務教育学校)が、83.6%(+3.6ポイント)となった。	生涯学習課
◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ CSマイスターによる講話や先進地区による取組事例の発表。 みやぎCSアドバイザーによる訪問指導の実施。	義務教育課
◎	地域に開かれた高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	将来地域を担う人材に必要な資質・能力の育成を図るため、学校運営協議会などにより地域と学校とが連携し、学校評価を活用することによって教育課程を改善していく体制づくりや、地域の教育資源を活用した実践的な取組を促進する。また、外部専門家を講師とする生徒向け講演会等の実施や、生徒の学びのニーズに応じるため教員による先進校視察等をおとして、地域に開かれた高等学校魅力化への取組を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学校運営協議会(CS)を新たに塩釜に設置し計8校(設置率11.0%)となった。学校評価等研修会では、CS設置校による地域と連携した取組の事例発表や学校評価に関する研修を実施し、開かれた教育課程の実践につなげた。	高校教育課
◎	地域と連携したインクルーシブ教育推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業5校を指定し、同協議会を核として地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課
06	特色ある学校づくり推進事業	地域との連携、外部講師等による専門家の活用、生徒の学びに応じた教育研究などを通じて、学校の特色化・魅力化を図る教育活動を推進する。	高校財務・就学支援室
07	県立高校将来構想推進事業	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育創造室
08	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)の推進を図るため、第2次実施計画(R5～R7年度)の進行管理を行う。	高校教育創造室
09	再編統合施設整備事業	高校再編統合に当たり必要となる施設を整備するもの。また、統合後廃校となった既存校舎を解体するもの。	高校教育創造室 施設整備課
10	普通科改革支援事業	県立高校普通科において、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現するため、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などにより、カリキュラムや教育方法等の開発の取組を支援する。	高校教育創造室 施設整備課
11	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型(南三陸高等学校と志津川、歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
12	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。	高校教育課

(2)教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進【重点的取組13】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。	教職員課
02 ◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。	教職員課
03 ◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員(指導力不足等教員)に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
04 ◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
05 ◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に關しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。	教職員課
06 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
07 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
08 【復サ】	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
09 ◎	研修研究事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。	教職員課
10	防災教育等推進者研修事業(総合教育センター) (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・登校することによる不安を抱えている児童生徒の支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
11 ◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター) (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 新任校長95人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員475人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
12	情報処理教育費(総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステムを整備する。	教職員課
◎	ICTを活用した研究・研修・支援事業(総合教育センター)	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和7年度の主な実績＞ eラーニング(68研修)及び研修受講システムを活用したほか、複数の会場をライブ配信で結ぶサテライトWeb研修(13研修)を実施するなど、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課
14	ICT利活用向上事業(再掲)	情報教育の充実や教科指導におけるICTの利活用を図り、教育の情報化を推進することで、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	教育企画室
15	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課 特別支援教育課
16	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
◎	教職員確保対策事業(職員確保対策事業)	中高生を対象とした宮城丸見学ツアーや必要な資格取得に係る経費について補助を行い、海洋総合実習船宮城丸の職員確保を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 宮城丸見学ツアー参加者 31人 採用予定者に対する資格取得補助 0人	教育庁総務課
◎	教職員確保対策事業(教員確保対策事業)	社会人や学生に対し、教職への就職に向けた広報活動や関連費用の補助を通して、本県の教員採用選考受験者数を確保する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 教員採用選考受験者数を確保するため、転職フェア等でのPR活動を行い、幅広く情報発信した。またインターンシップに関する広報を行うとともに、対象を県外にも広げ、県外大学からの参加者に対して旅費の補助を行うことにより、県内外からインターンシップへの参加者を募った(R7実績:198人)。	教職員課
19	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。	教職員課
◎	ウェブ出願推進事業	ウェブ出願システムの導入による利便性の向上及び業務負担の軽減と効率化を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ ウェブ出願システムを開発し、公立高校入試及び県立中入試に導入した。高校入試では、全ての手続き等をオンラインで、県立中入試では、大半の手続き等をオンラインで行えるようにすることで、利用者の利便性の向上と業務の負担軽減を図ることができた。	高校教育課
◎	採点業務デジタル化推進事業	採点業務における高等学校及び中学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、ミスのない入試事務を総合的に構築する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 令和6年度から、全県立高校(70校)及び全県立中学校(2校)に校務版システムを導入し、定期考査等で活用することで業務の効率化を図っている。また、令和6年度は、公立高校入試で使用する入試版システムを導入し、採点業務における負担軽減及び詳細な分析を行えるようにした。	高校教育課
22	副校長・教頭マネジメント支援員配置支援事業	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、負担軽減のために、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材を配置する。	教職員課
◎	学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 学校の働き方改革を促進するために、経験、ノウハウを持った民間事業者に業務委託し、教育委員会が協働して業務改善の伴走支援を県立学校6校1市教育委員会を対象として行った。実施校においては時間外在校等時間の縮減や教職員自身の勤務や職場に対する意識の変容などの効果が見られた。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
24	スクールサポートスタッフ配置事業◎	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 市町村立学校(233校)の多忙化解消を図るために、スクールサポートスタッフ配置事業を実施する市町村に対して補助を行い、教員の負担軽減が図られた。	教職員課
◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 運動部は県立高等学校に78人、県立中学校に4人の部活動指導員を配置するとともに、県内11市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。 文化部は県立中学校のコーラス部に1人の部活動指導員の配置を行った。また、市町村立中学校には6人の部活動指導員(全て吹奏楽部)を配置した。県立高等学校には5人の部活動指導員(吹奏楽、合唱、地学、茶道、演劇)を配置した。部活動指導体制の充実や教員の部活動従事時間の削減といった成果が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
26	体育担当妊娠教員代替派遣事業(小・中学校費)	妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
27	教育事務職員研修事業	多様化・複雑化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
28	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
29	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
30	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
31	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課

(3)学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	校舎改築事業(高等学校)◎	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	施設整備課
◎	校舎大規模改造事業(高等学校)	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	施設整備課
◎	屋内運動場改築事業(高等学校)	経年により老朽化が著しい屋内運動場の改築を行う。	施設整備課
◎	屋内運動場整備事業(高等学校)	経年により老朽化している屋内運動場について、大規模改修を行う。	施設整備課
◎	校舎等小規模改修事業(高等学校)	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
◎	既設校舎等環境整備(高等学校)	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
◎	屋外環境整備事業(高等学校)	県立高等学校の屋外運動場等の整備を行う。	施設整備課

区分	事業名	事業概要	担当課室
8 ◎	校舎改築事業 (特別支援学校) (再掲)	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	特別支援教育課 施設整備課
9 ◎	校舎大規模改造事業 (特別支援学校) (再掲)	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
10 ◎	屋内運動場整備事業 (特別支援学校)	経年により老朽化が著しい屋内運動場施設について、大規模改修を行う。	施設整備課
11 ◎	校舎等小規模改修事業 (特別支援学校)	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
12 ◎	既設校舎等環境整備 (特別支援学校) (再掲)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
13 ◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安全安心な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 <令和7年度の主な実績> 市町村が行う学校施設の防災対策事業に補助し、3市8校において防災機能の強化が図られた。	施設整備課
14	再編統合施設整備事業 (再掲)	高校再編統合に当たり必要となる施設を整備するもの。また、統合後廃校となった既存校舎を解体するもの。	施設整備課
15	新增改築等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校財務・就学支援室
16	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
17	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室
18	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
19	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室

(4) 私立教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立小中学校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06	私立学校教育支援体制整備事業費補助	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのICT化支援 ④保育を支援する者を追加で配置する幼稚園型認定こども園が存する市町村に対する支援	私学・公益法人課
07 ◎	私立学校教育支援体制整備事業費補助(医療的ケア)	私立幼稚園が医療的ケアを実施するため、看護職員等を雇用し、受入体制を整備する幼稚園に対して、経費の一部を支援する。	私学・公益法人課
08 ◎	私立高等学校等就学支援補助	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円(年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円)を限度に助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	私学・公益法人課
09	高等学校等修学支援費(私立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生活保護世帯を含む)に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
10 ◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	私学・公益法人課
11	私立高等学校等入学金軽減補助	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	私学・公益法人課
12	私立学校安全設備整備費補助	私立学校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	私学・公益法人課
13 [復サ]	私立高校生生徒支援体制整備事業費補助	震災による環境の変化等を要因とした、私立高等学校に登校していない生徒への支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	私学・公益法人課
14	私立専修学校授業料等軽減補助	私立専門学校に通う住民税非課税世帯、それに準ずる世帯及び多子世帯に対する授業料等の減免を行う。	私学・公益法人課
15 [復サ]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
16 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 <令和7年度の主な実績> 被災し就学が困難と認められる児童生徒11人(4校)の保護者に対し、学用品の購入費等として1,211千円を支給した。	私学・公益法人課
17 [復サ]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	私学・公益法人課
18 [復サ]	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
19 [復サ]	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 <令和7年度の主な実績> 被災した児童等の心のケアを行う職員を配置するなど、学校の取り組みを支援するため、5学校法人(中学校3校、高等学校5校)にスクールカウンセラーの派遣等を委託した。	私学・公益法人課
20	私立幼稚園等運営体制支援事業	幼稚園等に在籍する園児で指導に配慮を要するもののうち、家庭の意向により障害に関する公的な証明等を受けないため、「私立学校特別支援教育費補助」の申請をすることができない幼稚園に対し補助を行うもの。	私学・公益法人課

基本方向 10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性

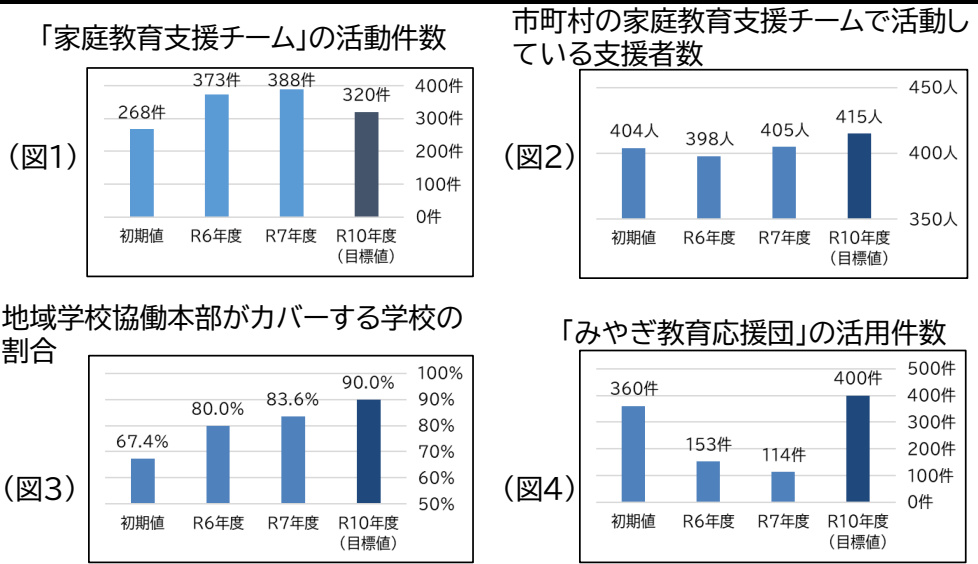
◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。

◇「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。

◇学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価			基本方向を推進する上での今後の方針
家庭の教育力を支える環境づくり		重点的取組14	概ね順調
取組1	市町村における家庭教育支援チームの活動は少しずつ増えており、研修を通して子育て世代をサポートできる人材を育成している。研修者からは「保護者にアドバイスできる内容がたくさん含まれ勉強になった」との感想があった。また、中高生対象のプログラムでは、「赤ちゃん人形を抱っこして大切にされる側ではなく、大切にされる側になったことを体験できた」との感想があり、親子の愛着形成や信頼関係を築ききっかけになっている。家庭教育支援チームで活動している支援者数が目標値に届いていないものの、一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。		市町村の子育て、家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダー養成講座で育成した人材の活用を推進する。 家庭教育支援の普及・振興を図るため、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用をはじめとする実践を継続し、保護者向けの派遣事業を中心に展開することで、子育て中の方々に支援を届ける。具体的には、学校の入学説明会や就学時検診等、全ての親が参加する行事で家庭教育支援講座を開催する。また、中高生向けに妊婦体験プログラムを実施し、未来に向けて親の気持ち等についての学びを提供する。 必要な家庭に切れ目ない子育て支援、家庭支援を実施するため保健福祉部をはじめとする他課室や市町村と連携を密にしながら事業を進めるよう努める。
地域と学校の連携・協働体制の推進		重点的取組15	概ね順調
取組2	各種研修会や連絡会議において、地域づくりのスキルアップにつながる講話や体験を継続的に行うことにより、地域学校協働活動に携わる人材の育成につながったほか、家庭、地域、学校が相互に連携し、支え合いながら地域全体で子供を育てる体制作りが徐々に定着してきたことで、地域学校協働本部のカバー率の向上に寄与した。 また、小・中・義務教育学校や特別支援学校においてコミュニティ・スクールの導入が徐々に進んでおり、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとする動きが見られるようになってきたが、高校においてはコミュニティ・スクールの導入に遅れがみられることから、「概ね順調」と評価した。		地域学校協働活動をはじめとする地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供を育てることの意義について、研修会で引き続き理解促進を図るとともに、先進事例の紹介及び参加者同士の情報交換を通じて、ネットワークづくりを行い、地域全体で子供を育てる意識の拡充を図る。また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進が県内に広がるよう関係課との連携を図る。 各種関係者や教職員と応援団が情報交換・交流ができるマッチング会議を実施し、家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みとして取り組んでいる「みやぎ教育応援団」の活動促進を図る。
子供たちが安全で安心できる環境づくり		—	
取組3			「学校教育の方針と重点」に情報モラルに関する指導についてのページを設け、情報メディアの適切な使用について指導を行う。また、特別活動に係る教育課程研究集会や生徒指導主事連絡協議会等において、特別活動をはじめとする教育活動全体を通して、生徒が主体的に情報モラルについて考える機会を設けることの重要性について周知する。 放課後における児童が安全・安心できる居場所づくりのため、関係課や市町村の担当者と連携し、環境づくりを進める。

目標指標による評価



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種類別	達成度
1	朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)(%)	94.8% (R5年度)	94.2% (R7年度)	95.5%	未達成 進捗割合 I 型	D
2	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合(小学6年生)(%)	83.1% (R5年度)	83.1% (R7年度)	84.0%	未達成 進捗割合 I 型	D
3	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合(小学6年生)(%)	90.7% (R5年度)	90.9% (R7年度)	91.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
4	「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	268件 (R4年度)	388件 (R7年度)	320件	達成 進捗割合 I 型	A
5	市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数(人)	404人 (R4年度)	405人 (R7年度)	415人	未達成 進捗割合 I 型	D
6	地域学校協働本部がカバーする学校の割合(%)	67.4% (R4年度)	83.6% (R7年度)	90.0%	未達成 進捗割合 I 型	A
7	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	360件 (R4年度)	114件 (R7年度)	400件	未達成 進捗割合 I 型	D

目標指標についての達成状況

やや遅れている

市町村の家庭教育支援チームで活躍している支援者数は達成度Dではあるが、前年度よりも人数は増えている。(図2)

地域と学校の連携・協働体制の推進においては、地域学校協働本部の設置におけるカバー率は、目標値に対して順調に推移している。(図3)

「みやぎ教育応援団」の活用件数は、子供たちの探究の内容と応援団の支援内容がマッチングしなかったこともあり、令和6年度に比べ39件減少するなど目標値に対して大幅に下回っている。(図4)

以上を踏まえ「やや遅れている」と評価した。

取組による評価

「みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業」において、子育てサポーター養成講座(総参加者219人)や、県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会(総参加者173人)等の実施により支援ボランティアの育成及び支援チームの普及・定着を図ったことで、令和7年度の「家庭教育支援チーム」の活動件数は388件となった。

「みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業」において、宮城県家庭教育支援チームによる親の学びのプログラム「親のみちしるべ」派遣事業では、幼稚園1件、小学校1件、中学校1件、高等学校11件、特別支援学校3件へ派遣し、将来親となる子供たちへの研修等を行い、核家族化と地域とのつながりが薄くなっている社会的課題について支援ができるように進めている。

地域と学校の連携・協働体制の推進において、研修会等でその意義等の理解促進を図った結果、地域学校協働本部のカバー率が実績値83.6%となり令和6年度より上昇した。地域学校協働本部未設置の5町村に対しては引き続き体制整備についての理解を図りながら、一層の整備を推進する。

学校・家庭・地域が協働して子供たちの学びや成長を支えるため、県内外の企業・団体等が登録する「みやぎ教育応援団」の活用促進を図ったが、小・中学校から報告があった活用件数は114件にとどまった。一方で教育応援団からの報告件数(幼稚園～高校)は1,940件と昨年度より増加している。活用件数増加と継続的な利用のため、各種研修会で企業の取組を周知するとともにマッチング会議の内容を工夫する等、普及・啓発を図る。

「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」等を開催し、研究先進地の事例紹介を行うとともに、情報交換会や教職員向けの説明会を実施したことで、地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発が図ることができた。しかし、市町村によって地域移行の進捗状況や課題は様々であるため、市町村を訪問し、意見交換の場を設定する必要がある。

取組についての達成状況

概ね順調

親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用し、デジタルデバイスと子育てについての課題に取り組むことができた。

地域学校協働活動への理解が得られたことで、地域と学校の連携・協働体制が推進されたほか、「みやぎ教育応援団」マッチング会議において模擬支援の場を設定したことにより、参加者が応援団を活用する動きにつながったが、当年度の活用には至らなかった。また、部活動地域移行については、先進地の取組を周知することで市町村担当者をはじめとする参加者の理解を図ることが出来た。

以上を踏まえ「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

概ね順調

家庭教育支援チームで活躍している支援者数は令和6年度より増加しており、家庭教育支援チームの活動件数は目標を大幅に上回っている。また、親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用が増え、順調に家庭教育支援事業が進められている。

また、地域との連携・協働による体制整備が進み、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進が広がりつつある一方、地域学校協働活動推進員の高齢化に対する新たな人材発掘や、世代交代が進んだことでスキルの向上を図る必要がある。

以上のことから、支援者の育成や取組への理解促進に課題があるものの、基本方向全体として一定の成果がみられることから、「概ね順調」と評価した。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」(重点的取組14)目標指標等「『家庭教育支援チーム』の活動件数」が昨年度をさらに超えていることは高く評価できる。今後、継続的な活動維持のためにも「市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数」の増加と、家庭教育支援によって児童の生活に寄与する食事や睡眠に関わる実績値の向上にも期待したい。

取組2「地域と学校の連携・協働体制の推進」(重点的取組15)目標指標等「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」が順調に増加していることは、学校・家庭・地域が連携・協働して地域全体で子供を育てていく意識が醸成されていると判断でき、高く評価できる。今後、家庭教育支援チームと同様、地域学校協働活動推進員の世代交代と人材育成の課題にも取組むことが求められよう。「みやぎ教育応援団」の報告件数は増加しているので、今後マッチングの工夫、啓発等に期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

取組1については、仕事や子育てがひと段落した世代を取り込んで「子育てサポーター養成講座」、「子育てサポーターリーダー養成講座」等の人材育成をするための研修会を継続するとともに、「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」を活用し、親の「学び」と「育ち」を支援することによって、子供の基本的な生活習慣形成の一助を担う。

取組2については、企業やNPO、中・高・大学生といった若い世代の参画による活動や多様な体験活動の機会を創出するとともに、地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制づくりに向け、研修会等をはじめとした県の直接事業と関連させながら、市町村への支援を行っていく。また、地域学校協働本部の中核となる地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターを対象に地域学校協働活動推進員研修会を年3回開催し、専門的なコーディネートスキルの向上を図る。みやぎ教育応援団については、さらなる活用を促すために、各市町村、各学校への4月のチラシ配布だけでなく、各研修会で紹介を行う。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
(1)家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組14】

◎ 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
【復サ】新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育支援の充実と振興を図る。 <令和7年度の主な実績> 市町村における家庭教育支援者を育成するための研修会を21回(673人参加)実施した。また、家庭教育支援を普及するための派遣事業等を46回(1,972人参加)実施し、家庭教育支援への気運を高めた。	生涯学習課
◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和7年度の主な実績> 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。	子育て社会推進課
◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <令和7年度の主な実績> 放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実績 修了者367人 放課後児童支援員資質向上研修の実績 受講者163人 子育て支援員研修の実績 修了者89人	子育て社会推進課
◎ 【復サ】	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 <令和7年度の主な実績> 保育施設緊急加速化事業において3施設に対して助成を行い、医療的ケア児保育支援事業等において6施設に対して助成を行ったことにより、待機児童の解消に努めた。	子育て社会推進課
◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和7年度の主な実績> 県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信。 子育て家庭を対象としたイベント「子育て応援団すこやか2025」を開催し、2日間で19,355人の入場者があった。	子育て社会推進課
◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 <令和7年度の主な実績> ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス等に取り組む「女性のチカラを活かす企業」認証数は675社、うちゴールド認証数は67社(R8,3現在)となり、多様な働き方の促進につなげることができた。また、男性の育児取得促進を目的としたセミナーを実施(59人参加)したほか、地域の女性に対するキャリアアップセミナー(2市町で開催・延べ44人参加)や、県内の高校生を対象としたキャリアスタートセミナーを実施(2校・延べ369人参加)し、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供し、意識醸成を図った。	共同参画社会推進課
◎	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て社会推進課
◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 <令和7年度の主な実績> 市町村が実施する小学校入学準備支援事業に対する助成として34市町村に実施。	子育て社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	09 障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進課
◎	10 低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
◎	11 児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進課
◎	12 事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
◎	13 基本的生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和7年度の主な実績> ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル)の実践を促す事業に24,252人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携しためり絵アート展に295点の応募があった。その他様々な事業の実施により、基本的生活習慣の定着促進を図った。	義務教育課
◎	14 はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課

(2)地域と学校の連携・協働体制の推進【重点的取組15】

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ 【復サ】	01 協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和7年度の主な実績> 29市町村において地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率(公立小中・義務教育学校)が、83.6%(+3.6ポイント)となった。	生涯学習課
◎	02 小中学校コミュニティ・スクール推進事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 <令和7年度の主な実績> CSマイスターによる講話や先進地区による取組事例の発表。 みやぎCSアドバイザーによる訪問指導の実施。	義務教育課
◎	03 地域に開かれた高等学校魅力化事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	将来地域を担う人材に必要な資質・能力の育成を図るため、学校運営協議会などにより地域と学校とが連携し、学校評価を活用することによって教育課程を改善していく体制づくりや、地域の教育資源を活用した実践的な取組を促進する。また、外部専門家を講師とする生徒向け講演会等の実施や、生徒の学びのニーズに応じるため教員による先進校視察等をととして、地域に開かれた高等学校魅力化への取組を支援する。 <令和7年度の主な実績> 学校運営協議会(CS)を新たに塩釜に設置し計8校(設置率11.0%)となった。学校評価等研修会では、CS設置校による地域と連携した取組の事例発表や学校評価に関する研修を実施し、開かれた教育課程の実践につなげた。	高校教育課
◎	04 地域と連携したインクルーシブ教育推進事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	特別支援学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、障害のある児童生徒を地域全体で健やかに育む体制づくりを行うとともに、地域におけるインクルーシブ教育の推進と共生社会の実現を図る。 <令和7年度の主な実績> 学校運営協議会パイロット校を6校指定し地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業5校を指定し、同協議会を核として地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ◎ [復サ]	子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域及び県南圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 子ども・若者支援地域協議会を11回(代表者会議1回、実務者会議10回)開催し、関係機関の連携を強化するとともに、石巻圏域及び県南圏域で子ども・若者総合相談センターを運営し、適切な支援を行った(相談件数:石巻934件、県南1,164件)。	共同参画社会推進課
06 ◎	部活動地域移行推進事業	学校と地域が一体となって、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和7年度の主な実績＞ 令和6年1月15日から「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を運用し、地域クラブ活動等の指導者確保に向けた地域クラブとのマッチングを支援した。(登録数:指導者276人、団体39団体) 令和7年度は、県内31市町村で協議会等が設置され、21市町村で休日に地域クラブ活動を実施した。これらの状況から地域移行に向けた取組が少しずつ進んだ。 「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による意見交換等を行った。地域移行に関する理解を深め、事業推進に向けた意識付けや啓発を図ることができた。	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課

(3)子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	インターネット安全利用推進事業 (再掲)	インターネットの安全利用について啓発を図るため、啓発リーフレットの作成・配布を行うほか、「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
02 ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 29市町村において地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を実施し、地域と学校の連携体制構築の促進を図り、地域学校協働本部のカバー率(公立小中・義務教育学校)が、83.6%(+3.6ポイント)となった。	生涯学習課
03 ◎	地域子ども・子育て支援事業 (再掲)	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。	子育て社会推進課
04 ◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業 (再掲)	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実績 修了者367人 放課後児童支援員資質向上研修の実績 受講者163人 子育て支援員研修の実績 修了者89人	子育て社会推進課
05 ◎	地域福祉推進事業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和7年度の主な実績＞ 市町村等による地域共生社会の形成に向けた取組を推進した。包括的な相談支援を担う人材の育成研修を2回実施し、市町村や社会福祉法人の職員など42人が参加し、地域における相談支援業務の質の向上を図った。また、地域共生社会推進会議を2回開催し、地域共生社会への理解促進に努めた。	社会福祉課
06 ◎	児童虐待対策事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談(1,272件)を実施するなど、児童虐待防止に向け対策強化を図った。	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会などを実施したほか、里親を対象とした相談9,354件に応じるなど、里親委託の推進に努めた。	子ども・家庭支援課
08 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングを実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援(93件)を行った。	子ども・家庭支援課
09 ◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画(第6期)に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和7年度の主な取組＞ 薬物乱用防止指導員等と連携し、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動(街頭キャンペーン等)を実施した。 陸上自衛隊仙台駐屯地東北方面隊防犯65周年記念行事に併せたキャンペーン 対象者約4,800人 6.26ヤング街頭キャンペーン 県内9市町10カ所、対象者7,802人 小・中・高等学校等で開催される「薬物乱用防止教室」への講師派遣 274団体、19,976人 大学生への啓発(講義) 3大学、172人 若年層に対するSNS等を通じた積極的な大麻乱用防止啓発 動画再生数67,924回 オーバードーズについての相談カードを作成し、県内高校3年生に配布した。	薬務課
10	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
11	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
12	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながる誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	警察本部生活安全企画課
13	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
14	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
15	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
16	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。	共同参画社会推進課
17 ◎	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 地域安全教室講師派遣(77回)等により安全安心まちづくりを推進した。性暴力被害相談支援センター宮城の運営(取扱件数845件)や犯罪被害者等見舞金の給付(29件)により被害者支援を行った。	共同参画社会推進課

基本方向 11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。

◇生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

基本方向を推進する上での今後の方針

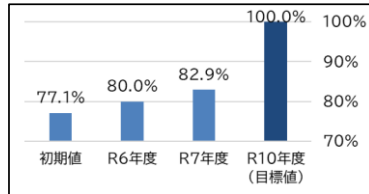
基本方向を構成する取組の成果及び評価		基本方向を推進する上での今後の方針
誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	重点的取組16	概ね順調
取組1	生涯学習情報サイト「まなびのWEB宮城」においては、コンテンツの充実や合理的配慮アイコンを追加するなど閲覧環境を整備したことで安定したアクセス数が得られており、学び直しの機会の提供につながった。また、学びを通じた共生社会の実現に向けて、関係者間の情報共有・連携を図る地域コンソーシアムの構築、会議の開催や学習プログラムの開発等を通して、市町村への啓発を促進した結果、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組めるプログラムを実施する市町村が増加した。これらの成果から「概ね順調」と評価した。	より幅広い分野における活動事例の紹介や新たなコンテンツの掲載、研修会等での周知やSNSを活用した広報活動を継続し、「まなびのWEB宮城」の認知度、利用者数の向上に努める。 県内の市町村等が、自発的に、障害の有無にかかわらず参加できる学びの場を提供していくことを目指し、引き続き、障害者の生涯学習についての理解啓発を図るとともに、研修会やサポート事業等を活用し、市町村への支援を継続していく。
多様な学びによる地域づくり	—	学びを通じた人と人とのつながり、地域での新たな関わりや取組の創生、地域の活性化を図るきっかけとして、市町村が実施する社会教育講座が有効だと考えられる。既存事業の継続にとどまらず、県民のニーズや地域の特性に応じた事業が展開できるよう、研修会や県の事業を通して市町村をサポートしていく。
取組2		
文化芸術活動の推進	—	文化芸術が持つ効果や役割を十分に発揮するために、市町村(行政・文化施設)との連携、文化芸術の中間支援の機能が必要であることから、地域の文化芸術振興施策に精通した専門人材を配置し、市町村や文化施設の相談対応や助言等を行うことで、持続的で創造的な文化活動が生み出される環境づくりを推進する。 また、県民一人一人が文化芸術に親しむことができる環境の整備が必要であることから、県内各地の文化芸術活動を支援していく。
取組3		
スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	—	総合型地域スポーツクラブ未設置市町村に対して、設置に向けての取組を促すとともに、「みやぎ広域スポーツセンター」において、必要な支援やクラブへの助言・相談活動などのきめ細かな取組を行うことで、認知度の向上やスポーツに親しむ環境づくりを推進する。
取組4		
競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	—	プロスポーツチームと連携し、プロの人材によるスポーツ教室の開催等によりスポーツを「する」機会の拡大と、試合へ招待し「みる」機会を引き続き提供していく。また、将来有望なジュニア選手の発掘・育成をより効果的に行えるよう、事業の見直しを検討する。
取組5		

評価の詳細

目標指標による評価

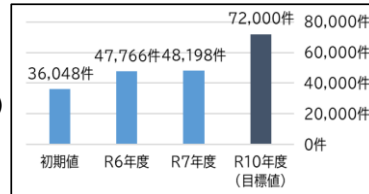
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率

(図1)



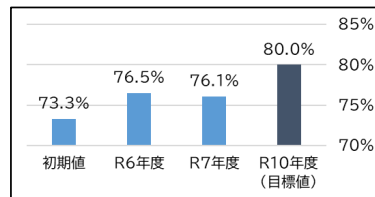
まなびのWEB宮城閲覧数(ページビュー数)

(図2)



みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)

(図3)



	目標指標	初期値	実績値	目標値 (R10年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	まなびのWEB宮城閲覧数(ページビュー数)(件)	36,048件 (R4年度)	48,198件 (R7年度)	72,000件	未達成 進捗割合Ⅰ型	B
2	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	373人 (R4年度)	752人 (R6年度)	797人	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)(%)	73.3% (R4年度)	76.1% (R7年度)	80.0%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)(%)	82.2% (R4年度)	82.8% (R7年度)	83.2%	未達成 進捗割合Ⅰ型	A
5	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1% (R4年度)	82.9% (R7年度)	100%	未達成 進捗割合Ⅰ型	C

目標指標についての達成状況

概ね順調

「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」にやや遅れが見られるものの(図1)、クラブの新設や設立に向けた動きがあるなど実績値の上昇が見られた。「まなびのWEB宮城閲覧数」(図2)や「県民の文化芸術活動に対する意識」(図3)は概ね順調に推移している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ「市町村社会教育講座の参加者数」も、目標値に対して順調に推移していることから「概ね順調」と評価した。

取組による評価

「みやぎ県民大学推進事業」では、県民の学習活動を支援するため、県内の大学(18講座、644人受講)や高等学校(10講座、158人受講)等との連携により、専門化・多様化する県民のニーズに合わせた学習機会を提供することができた。

「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」では、地域コンソーシアムの構築と会議開催、学習プログラムの開発、普及啓発を目的とした共生社会コンファレンスの開催等により、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組めるプログラムを実施する市町村数が、初期値である令和4年度2自治体から令和7年度15自治体に増加した。

「美術館教育普及事業」では、休館中でも行える対外的な活動を可能な限り実施した。令和7年度は県内7校での学校アウトリーチや県内にある病院内の院内学級へ2回出前講座を行い、鑑賞活動や創作活動等を実施するなど、休館中でも県民が文化芸術に触れる機会づくりの推進に努めることができた。

「みやぎの文化育成支援事業」では、小・中学校を会場に、巡回小劇場(県内16会場、3,872人参加)等を実施し、県内の青少年に対し、薫り高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供することができた。また、「みやぎ県民文化創造の祭典実行委員会」では、文化芸術イベントの開催など主催・共催・協賛を含め約60事業を実施し、県民を中心に約86万人が参加した。

「みやぎ広域スポーツセンター」による総合型地域スポーツクラブ未設置市町村に対する支援を実施したことで、総合型地域スポーツクラブの市町村育成率は上昇傾向にあるものの、目標に対して遅れがみられることから、引き続き、クラブの設立・育成及び普及・定着を促進していく必要がある。

取組についての達成状況

概ね順調

「みやぎ広域スポーツセンター」の取組に遅れがみられるものの、県民誰もが生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境づくりや、文化芸術活動・スポーツ活動を通じた豊かな人間性・創造性を育める環境づくりが着実に進んでいることから「概ね順調」と評価した。

基本方向評価

概ね順調

コロナ禍を契機として、文化芸術やスポーツの価値が再認識される中、生涯学習・生涯スポーツの重要性が改めて注目されている。基本方向に示す事業を通して、県民のニーズに対応した学びの場を提供したことで、イベントや講座への参加者数が、目標値に向けて順調に増加しているなど一定の成果が得られていることから、「概ね順調」と評価した。

地域によって意識や状況に差があり、結果が指標に現れるまでに時間を要する取組も多いが、県民が幸福や生きがいを感じながら豊かな人生を送ることができる地域社会の実現に向け、地道に取組を続けていく。

学識経験者の意見

評価は妥当と考える。

全ての取組において、県民の生涯学習、文化芸術活動、スポーツ活動振興が実績値として概ね順調に進んでいることは評価できる。特に、取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」(重点的取組16)「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」では、プログラムを実施する市町村数が初期値から大幅に増加したことや、「市町村社会教育講座の参加者数」が初期値より2倍以上に増えていることは高く評価できる。各事業において、今後さらに全県的な実績の広がりを期待したい。

取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」目標指標等「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」では、未設置市町村に対して、地元産業界とも連携し、安定的雇用も視野に入れた新たなスポーツの育成など一歩踏み込んだ協議も期待したい。

<意見に対する今後の対応方針>

国の第4期教育振興基本計画において共生社会の実現が基本的な方針の一つに位置付けられていることを踏まえ、「みやぎの共生社会推進事業」等の成果を生かしながら、障害者の生涯学習に関する事業を実施していない市町村に対して理解啓発を図るとともに、研修会やサポート事業等を活用した伴走支援を継続することで、障害の有無にかかわらず参加できる学びの場を提供していくことを県内全域で目指していく。また、生涯学習情報サイト「まなびのWEBみやぎ」においては、コンテンツの充実を図るとともに認知度や利用者数の向上に努め、学びの活性化を促進するなど、誰もがいつでも学び、互いに認め合える共生社会の実現に向けた生涯学習や文化芸術活動の振興を一層推進する。

あわせて、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村に対しては御指摘も踏まえ、クラブの設立・育成及び普及・定着を促進し、全県的な体制整備と地域活性化を図っていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

(1)誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組16】

(2)多様な学びによる地域づくり

◎ :新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

〔復サ〕:新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学、高等学校等)や社会教育施設、市町村等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。	生涯学習課
02 ◎	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 生涯学習情報サイト「まなびのWEBみやぎ」において、通常の講座・イベント情報に加え、障害者の生涯学習に関する活動事例等コンテンツの充実が図られたことで一定の閲覧数につながり、学びの活性化が促進された(ページビュー数48,198件)。	生涯学習課
03	学びを通じたみやぎの共生社会推進事業	障害の有無にかかわらず誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 地域コンソーシアムを構築し会議を4回開催したほか、学習プログラムの開発を6自治体に再委託し実施した。また普及啓発を目的とした共生社会コンファレンスを松島町で開催した。	生涯学習課
04 〔復サ〕	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和7年度の主な実績＞ 震災関連資料の収集・整理・保存を行うとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援及び活用促進を行い、公開資料数は前年度から1,293件増の305,496件、アクセス数は379,110件となった。	生涯学習課
05	図書館市町村連携事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課
06 ◎	図書館貴重資料保存修復事業(再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和7年度の主な実績＞ 貴重資料(重要文化財1点、県指定有形文化財3点)の修復作業を実施したほか、過年度に作製した複製資料(レプリカ)を学校や市町村図書館等へ貸出した。	生涯学習課
07	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
08	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
09 ◎	人と自然の交流事業(再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県立自然の家(松島、蔵王、志津川)で合わせて14の自然体験プログラム(学習体験)を実施した結果、411人の定員に対して、89%に当たる367名の応募があった。全プログラムの参加者は297人であった。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
11	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
12	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
13	自然の家機能充実事業	自然の家の利用促進のため、施設・設備等の機能充実を図る。	生涯学習課
14	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
15	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
16	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
17	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	生涯学習課
18	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村の社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課
19	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
20	サンクチュアリセンター管理事業	ラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼の優れた自然環境を背景に、県民に対する自然保護思想の普及・啓発活動の拠点として、また、当該環境の保全対策を検討するための調査研究や自然観察、自然学習を行うため、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を行う。	自然保護課
21	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業	蔵王の自然を再現する展示や野鳥等を観察する自然観察に加え、自然学習・教育機能を有する拠点施設として、県民に対する自然活動活動や自然保護思想の普及のため、蔵王野鳥の森自然観察センター及び蔵王町の森の遊歩道の管理運営を行う。	自然保護課
22	県民の森管理事業	県民の森の豊かな環境の中で、散策、レクリエーション、野外学習の場として多くの県民がゆつくりと自然に親しめるよう、県民の森の管理運営を行う。	自然保護課
23	昭和万葉の森管理事業	万葉植物を通じて、歴史・文化・自然科学の学びの森として活用するほか、歌会・茶会等の文化的集会の場として活用するため、昭和万葉の森の管理運営を行う。	自然保護課
24	こもれびの森管理事業	森の仕組みや林業に対する理解を深めるとともに、森林や自然の正しい知識を身につける野外学習の場として、また、レクリエーションの場として広く利用してもらうため、こもれびの森の管理運営を行う。	自然保護課
25	慶長使節船ミュージアム管理運営委託事業	慶長遣欧使節及び帆船に関する普及活動、郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため、宮城県慶長使節船ミュージアムの管理運営を指定管理により委託するもの。	消費生活・文化課
26	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに、高齢者の地域リーダーとなる人材育成と地域貢献活動への参加を目的として、みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)5校の運営を行う。	長寿社会政策課

(3)文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 主催31事業・共催9事業・協賛19事業を行い、文化芸術に触れる機会づくりを推進した。地域文化サポート事業や県立劇場の仮囲いアート作品掲示など新たな事業にも取り組んだが、夏の天候や秋の熊被害等の影響により、各種行事の参加者数は約86万人で、R6数値を下回った。	消費生活・文化課
[復々]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 被災者の心の癒やしや生きがいづくり、交流の活性化等を目的として、被災市町においてコンサートやワークショップといった文化芸術活動を通じて被災者支援を行う芸術家個人に対し、活動経費を助成した。(令和7年度は9件に助成した。)本事業はこれまでに約19万人が参加し、被災者の心の復興を支援した。	消費生活・文化課
[復々]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 被災地域を会場として開催される総合芸術祭に関する取組について検討を行い、当課の別事業を活用し、石巻市網地島の文化芸術活動を支援した。総合芸術祭における未完の作品を完成させるとともに、芸術家が住民とワークショップを実施することで、地域交流を図った。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、巡回小劇場(音楽公演・演劇公演)の開催や宮城県芸術祭及び高等学校文化活動等に対する助成を行い、県の文化育成を支援している。 ＜令和7年度の主な実績＞ 小・中学校を会場に、巡回小劇場(県内16会場、3,872人参加)や青少年劇場小公演(県内25会場、3,115人参加)等を実施し、優れた芸術鑑賞機会を提供した。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県内巡回展示事業における関連イベントとして、出張教育普及プログラムを3回実施したほか、学校アウトリーチを7回、病院内院内学級に対する出前講座を2回それぞれ行い、鑑賞活動や創作活動等を実施した。	生涯学習課
◎	美術館リニューアル整備事業	施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館についてリニューアルに向けた改修等を実施する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 美術館リニューアル改修工事を予定工期内に完了した。また、リニューアル基本方針等を踏まえた展示事業や教育普及活動の検討を行った。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開しており、リニューアル工事に伴う長期休館中においても、所蔵品を活用した展覧会を開催することで、美術館のPRと県民の文化芸術に触れる機会を醸成する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏事業に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課

区分	事業名	事業概要	担当課室
13	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
14	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。	消費生活・文化課
15	庁内文化化推進事業費	宮城県庁舎において、県民口ピーコンサートの開催や生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課
16	明るい長寿社会づくり推進事業(高齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品(日本画、洋画、書、写真、工芸)の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ シニア美術展の開催への補助を行った。	長寿社会政策課
17	県民会館・NPOプラザ複合施設整備費◎	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築工事を行う。	消費生活・文化課
18	県民会館管理運営委託事業	県内の文化芸術の拠点として、県民に対し優れた芸術の鑑賞の場や発表の場として提供するため、宮城県民会館をの管理運営を指定管理により委託するもの。	消費生活・文化課
19	図書館市町村連携事業(再掲)	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課

(4)スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築

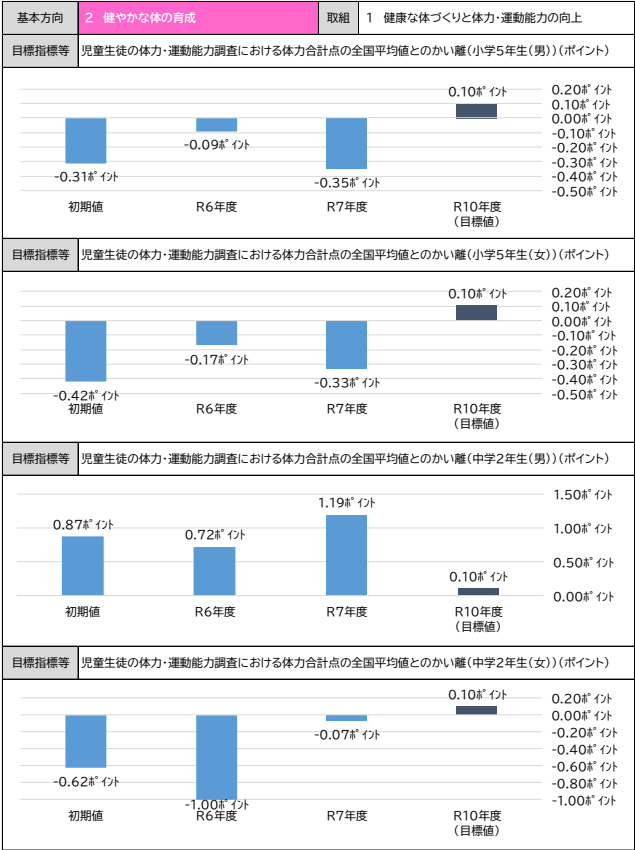
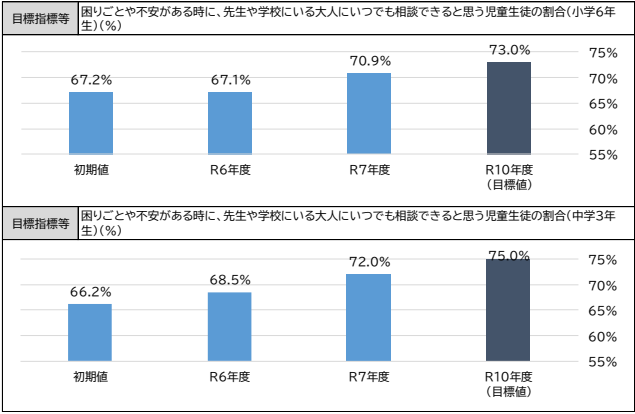
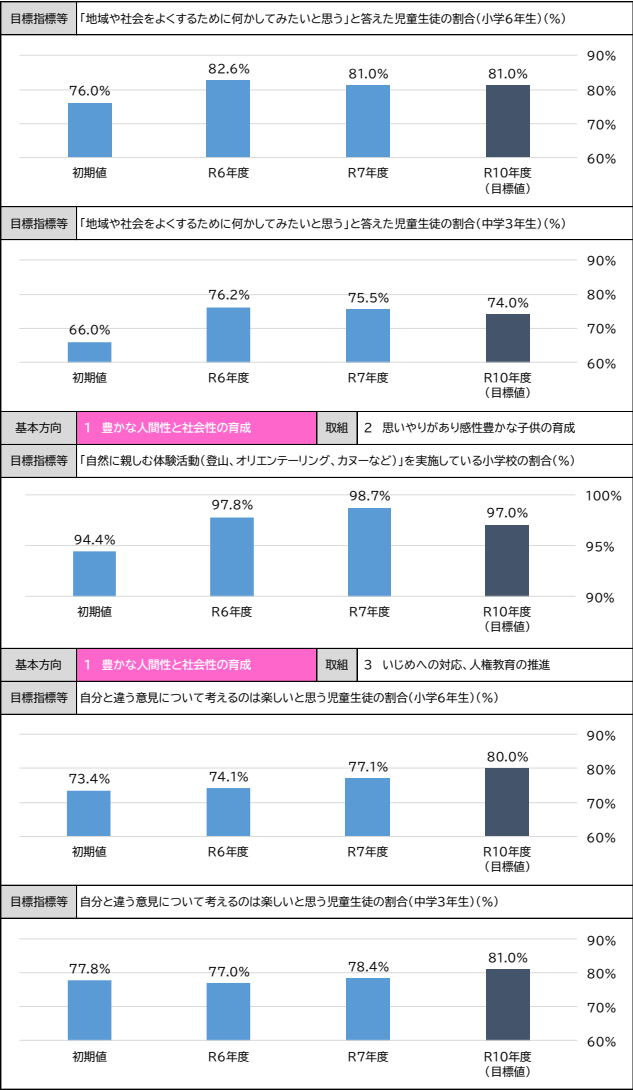
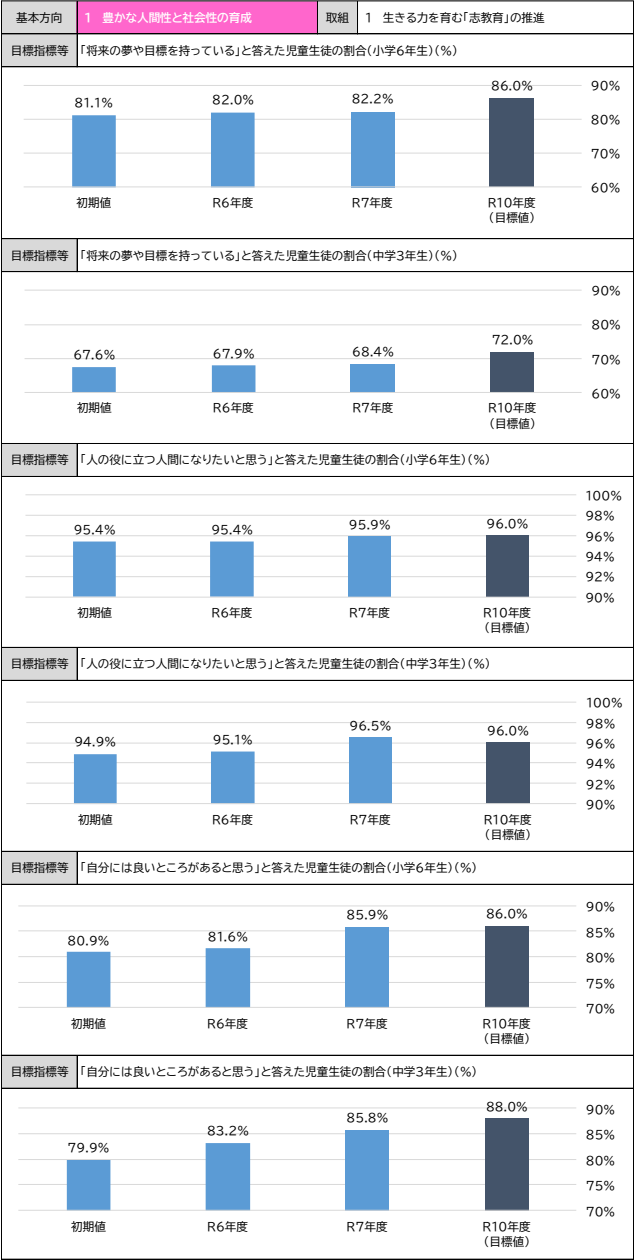
区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 市町村や既設クラブの相談対応等を83回実施するなど既設クラブの運営を支援した。また、クラブ新設のための助言や支援業務の実施により、1クラブが新設され、新たに設立を希望する団体等を2件支援した。	スポーツ振興課
	体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。	スポーツ振興課
◎	みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起し、スポーツの価値を共有しながら、全ての県民がライフステージに応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かな県民生活のより一層の充実に資することを目的として、広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 9月23日(火・祝)に宮城県総合運動公園グランディ・21で県民参加型の生涯スポーツイベント「みやぎスポーツDAY」を開催し、1,091人が来場した。	スポーツ振興課
	明るい長寿社会づくり推進事業(ねんりんピック選手派遣)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業(再掲)	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、各圏域において関係機関と連携し、健康づくりを実践しやすい環境の整備などポピュレーションアプローチを推進する。また、特定健診・保健指導従事者向けの研修を実施する。 ＜令和7年度の主な実績＞ メタボ予防啓発等を目的に保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催した。質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者等を対象とした研修(健診・保健指導等実践者育成事業)を実施した。	健康推進課

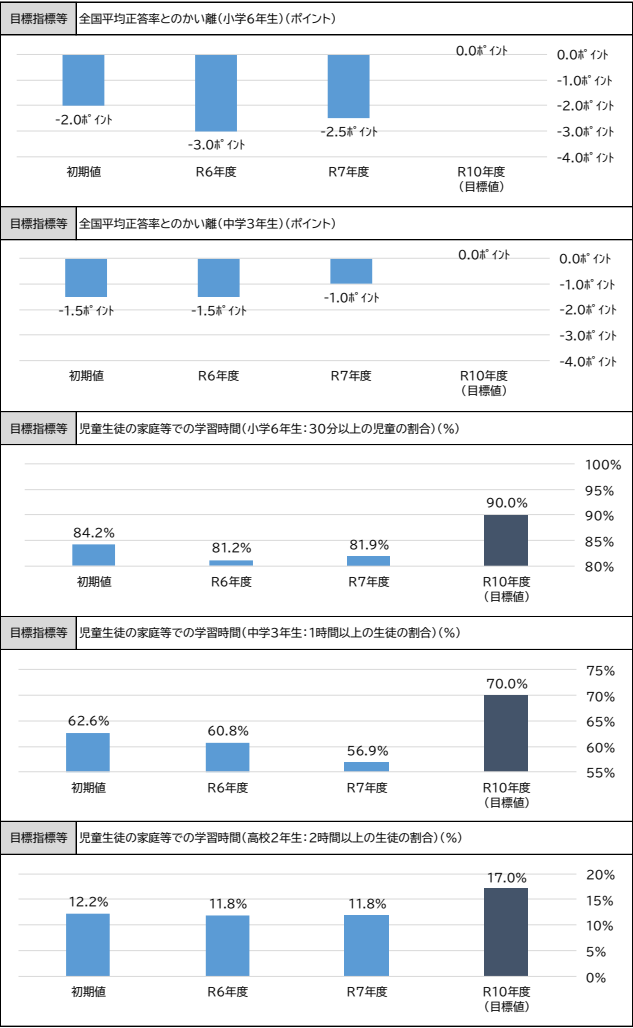
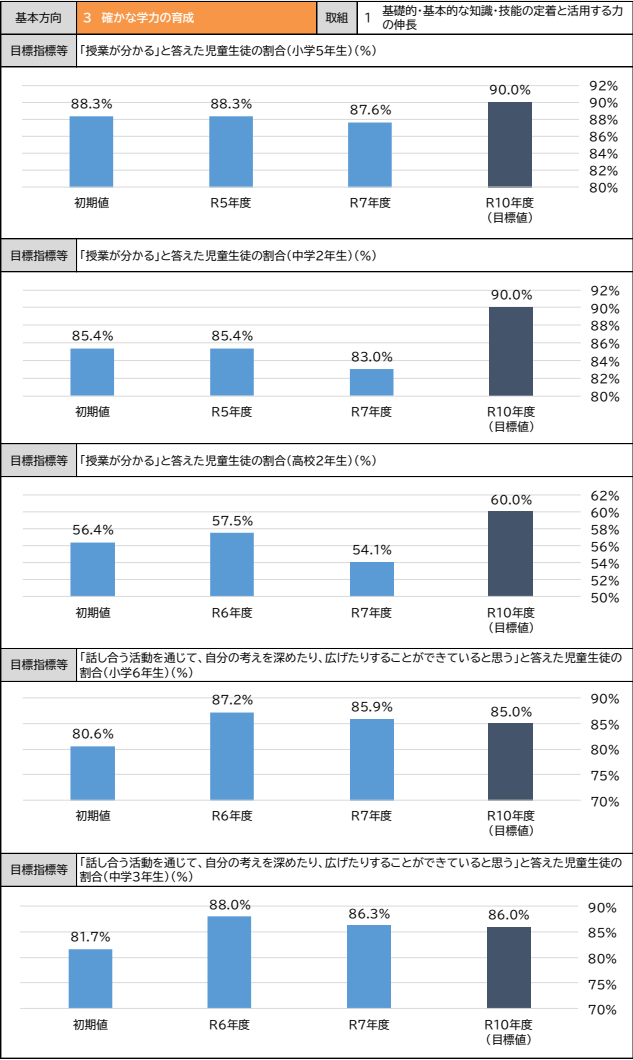
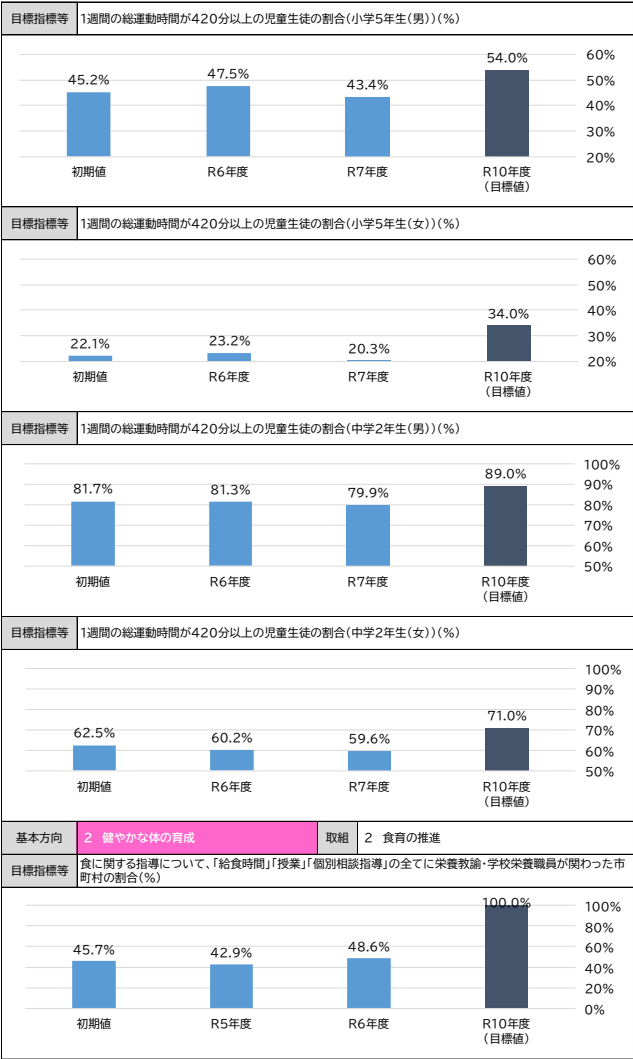
区分	事業名	事業概要	担当課室
06	県有体育施設整備 充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ振 興課
07	スポーツ施設指定管 理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ振 興課
08	スポーツ施設等維 持・管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ振 興課

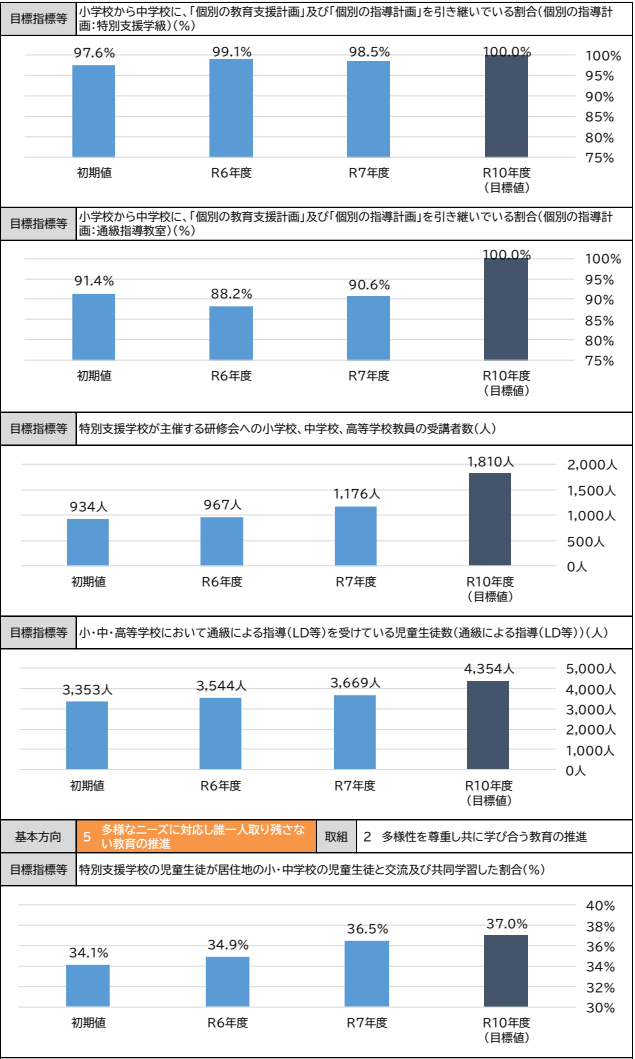
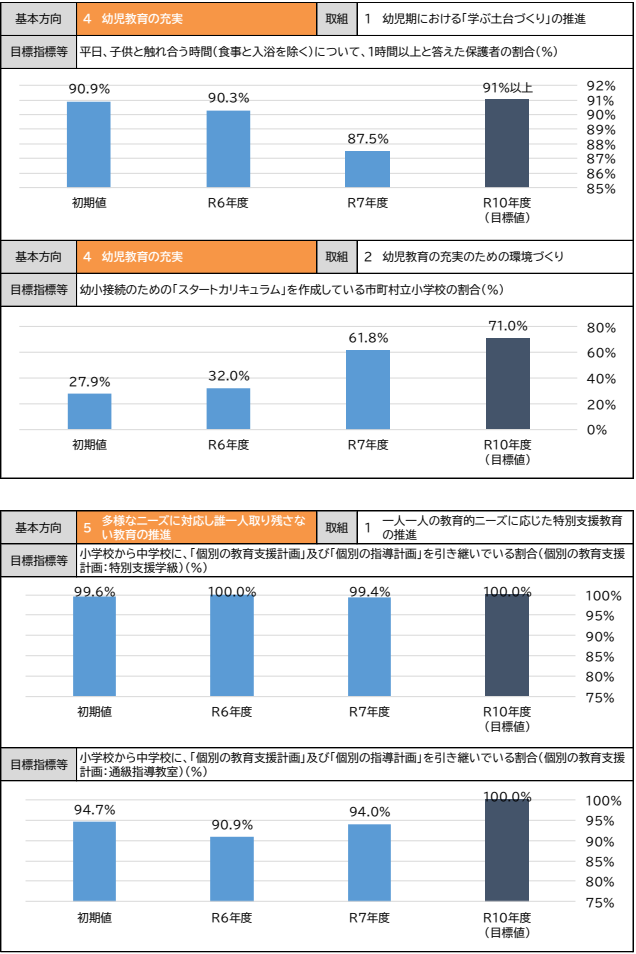
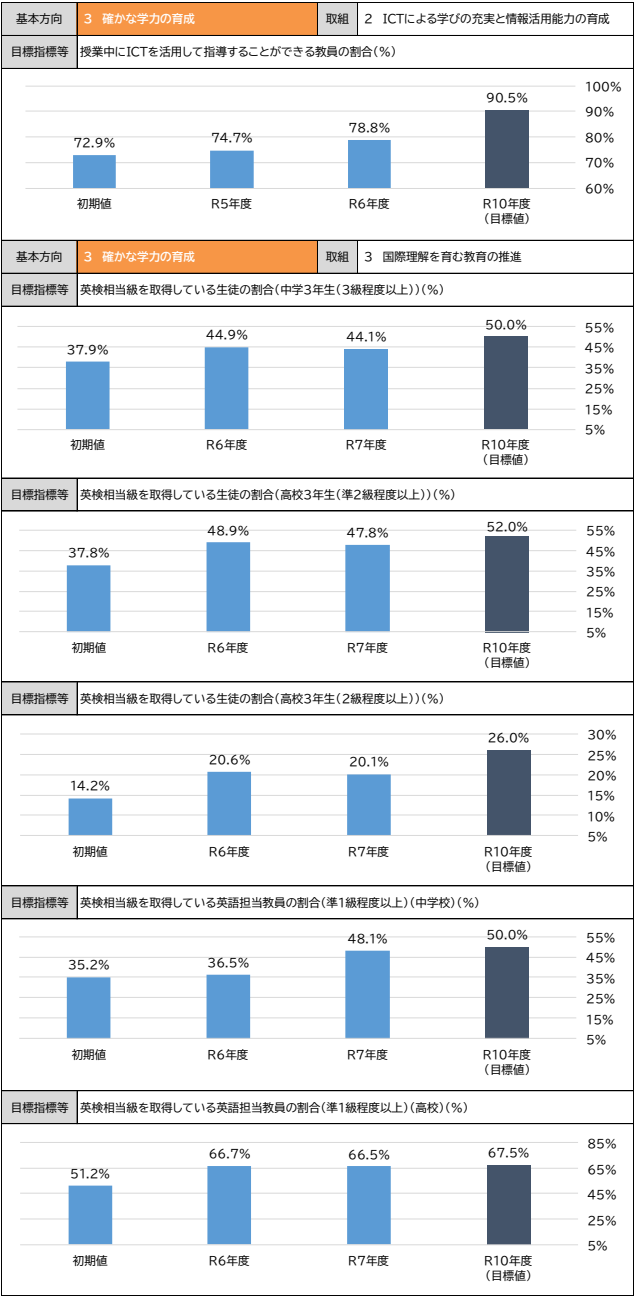
(5)競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

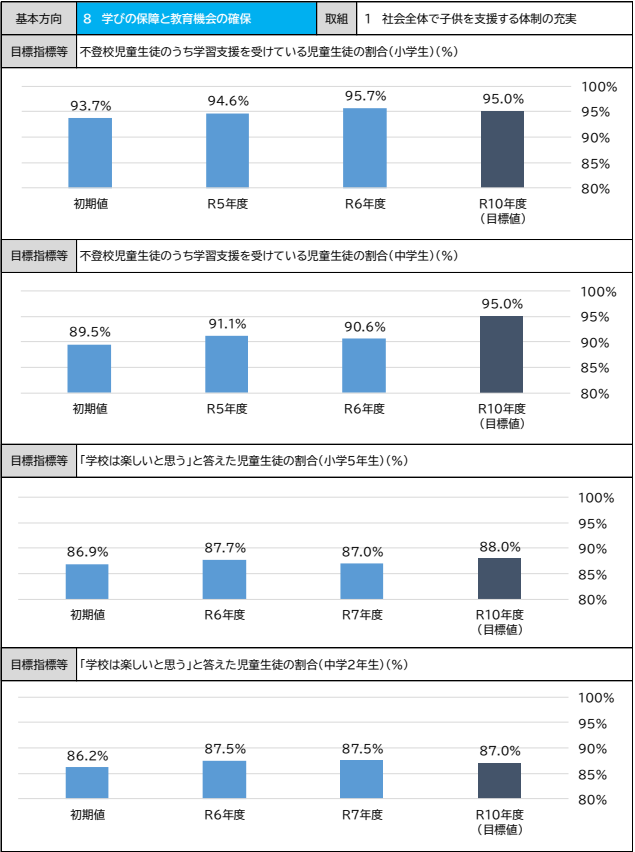
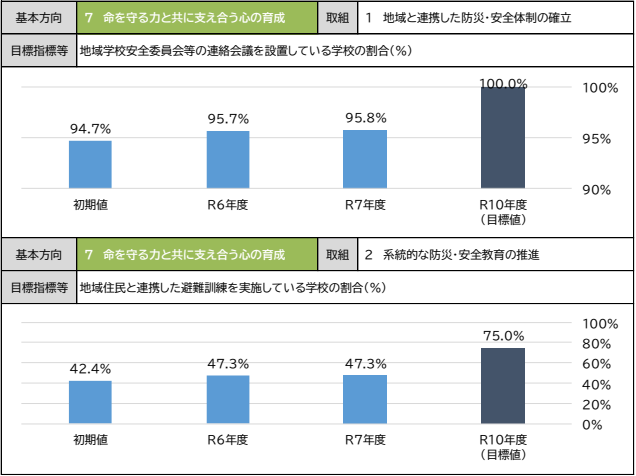
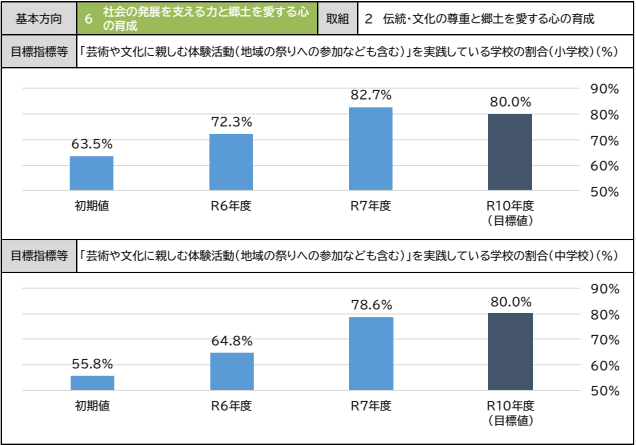
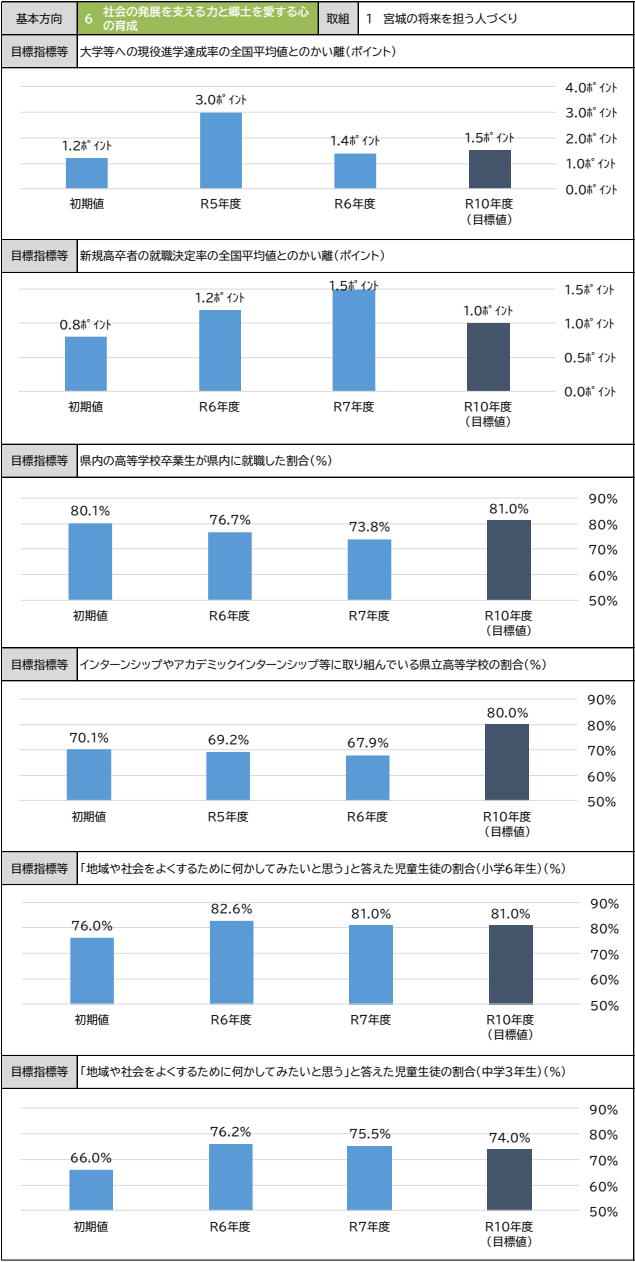
区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	オリンピック・パラ リンピック競技大会レ ガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、 スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 ＜令和7年度の主な実績＞ 未就学児・小学生を対象としたスポーツイベントを合計3回開催し、301人の参加者を獲得したほか、「子育て応援団すこやか」においてアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)体験会を開催し、2日間で計186人が参加した。また、次代を担う若手アスリート10人を発掘し活動支援を行った。	スポーツ振 興課
[復サ] 02	スポーツを通じた被 災地交流・震災伝承 事業	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、スポーツを通じた人的、経済的、文化的交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を広く発信する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 令和8年度の被災地学習を取り入れたスポーツ交流会の実施に向けて、関係自治体や団体との調整を行った。	スポーツ振 興課
03 ◎	スポーツ選手強化対 策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和7年度の主な実績＞ 県スポーツ協会を通じて、54競技団体に対し遠征・合宿費等の経費を助成したほか、若手や女性指導者の資格取得等の推進、アカデミー生30人を育成対象に認定しジュニアアスリートの発掘・育成を行った。	スポーツ振 興課
04	国民スポーツ大会参 加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民スポーツ大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ振 興課
05	東北総合スポーツ大 会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合スポーツ大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ振 興課
06	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ振 興課
07	宮城県自転車競技 場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ振 興課

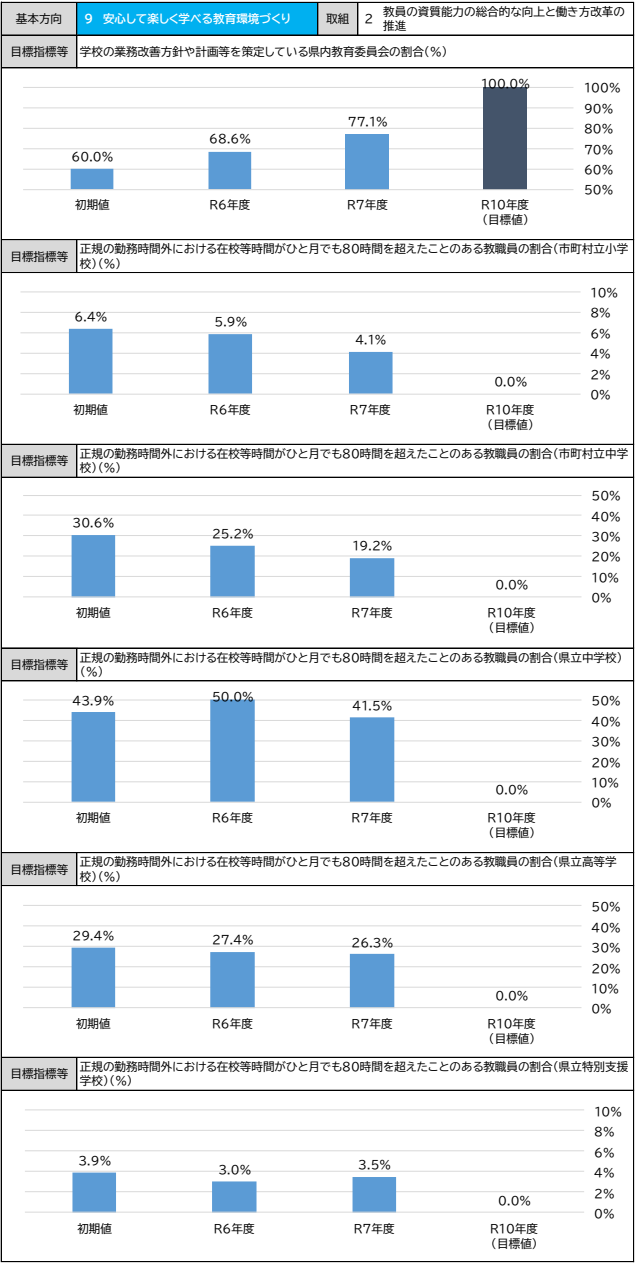
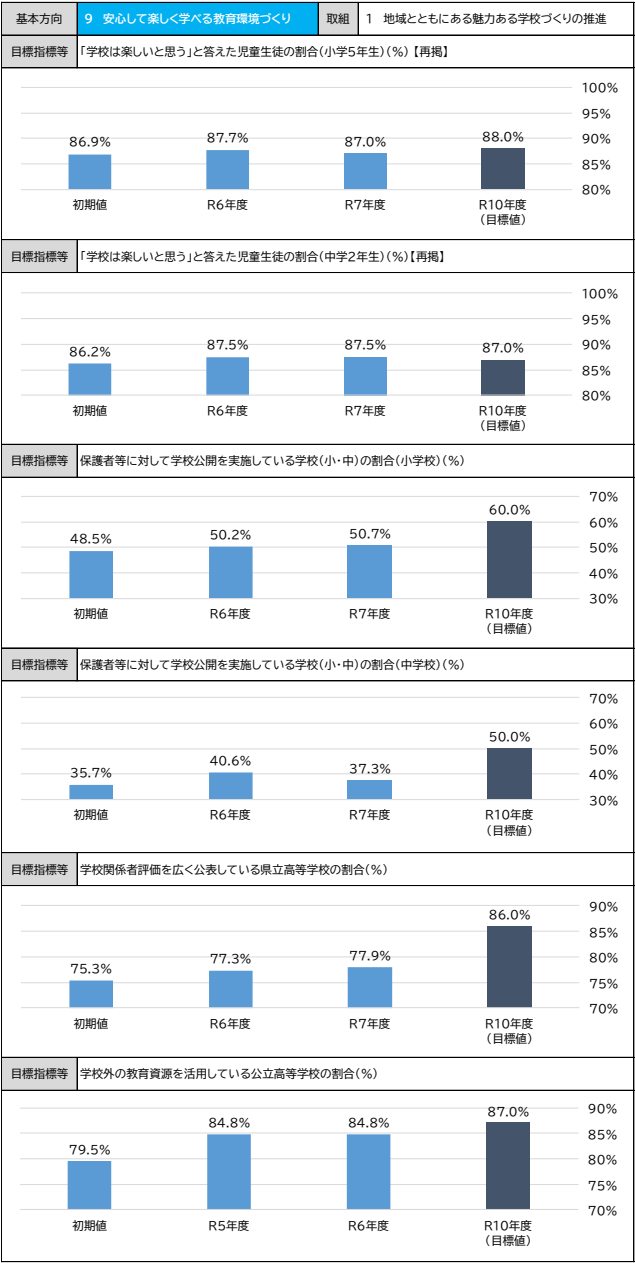
(参考)目標指標の推移(グラフ)

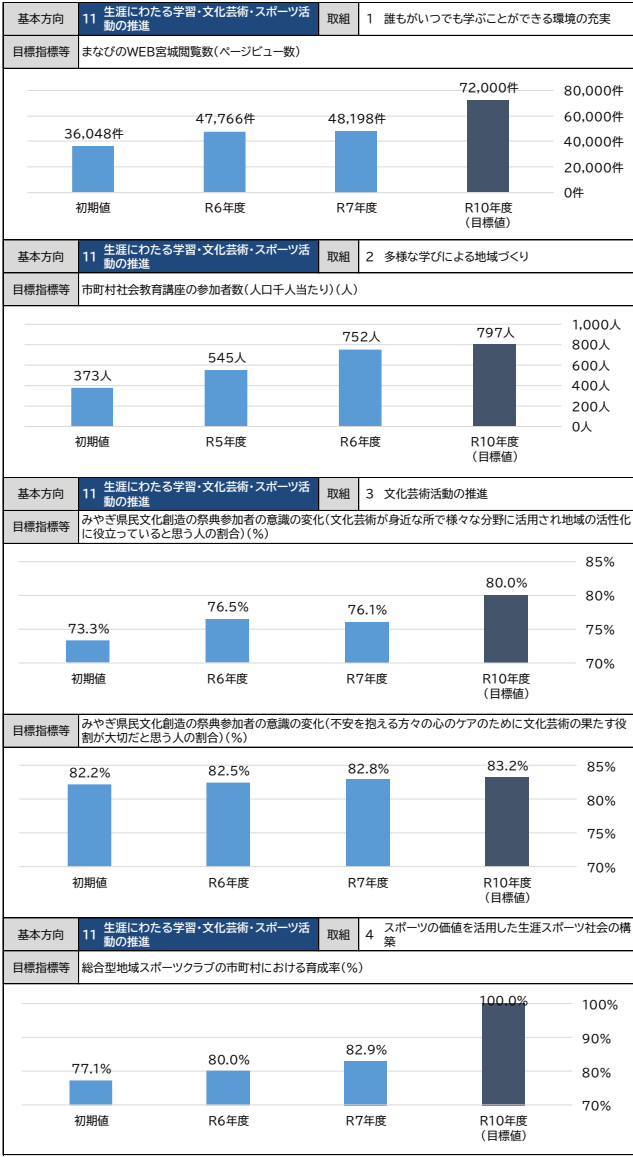
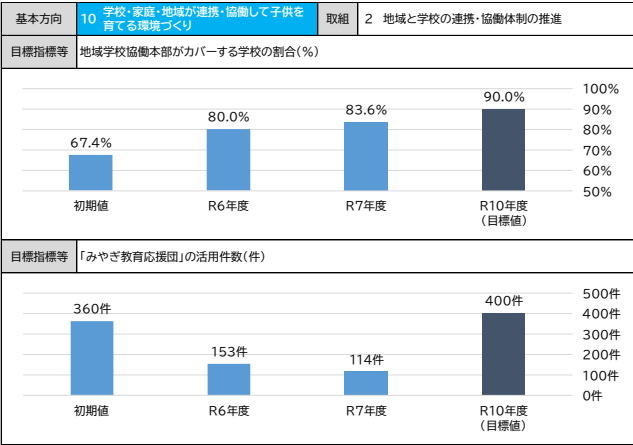
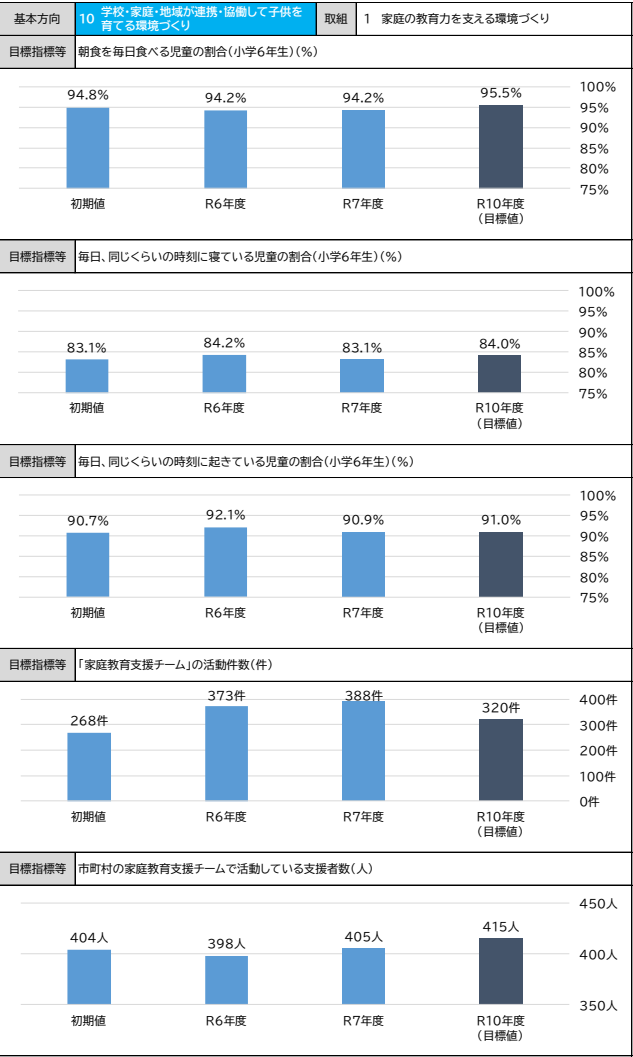












第2号議案

主務教諭の設置について、別紙のとおり決定する。

令和8年8月5日提出

宮城県教育委員会教育長 小 野 寺 邦 貢

1 設置趣旨

(別紙)

授業に加えて、すでに学校で行われている校務分掌のうち様々な調整業務を担っている教諭について、職と給料で処遇するとともに、校長が学校をより円滑に運営できるようにする。

※ 主務教諭の設置により、学校に新たな業務が付加されるものではない。

2 学校教育法上の位置づけ

児童生徒の教育をつかさどり、及び命を受けて当該学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。

3 担当する業務

- 授業を行うこと。総合的な調整を行うこと。
- 総合的な調整については、具体的には以下の業務が想定されるが、各学校の実態に応じて校長が決める。
 - ・ 教諭間を取りまとめる業務(教務主任、学年主任、研究主任等)
 - ・ 学校内外の関係者を取りまとめる業務(生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、地域連携担当、いじめ・長期欠席対応担当等)
 - ・ 若手教職員のサポートを自身が中心となって行う業務(校内指導教員等)

4 対象者

- 主務教諭への昇任を希望する教諭

令和9年度から選考を実施し、選考を通過した者が翌年度から昇任する。

※ なお、令和9年度から、地方公務員法や条例に基づき、管理職等の職を占める職員が管理職等定年を迎えた日の属する年度の翌年度より主務教諭に降任する。

5 人数

- 県全体としては、将来的には、主務教諭と教諭の比率が1:2～1:1程度になることを想定。

※ なお、各学校の配置人数は、学校の規模や状況等に影響されるため、一律には定められない。

6 給与

- 国においては、教諭と比較して月額6,000円程度増加することを想定している。本給が増加することから期末・勤勉手当などにも反映されるため、主任手当よりも処遇が改善されることとなる。